

(別記)

仕 様 書

1 委託業務の名称

「労働条件等実態調査」事務委託

2 委託業務の内容

- (1) 「令和6年労働条件等実態調査票」の作成・印刷・納入
調査票については、仕様書別紙1のとおり作成する。
印刷物の仕様については、仕様書別紙2のとおり。
- (2) 発送用封筒の宛名ラベル貼付、調査票に方部ごとの番号刻印、袋詰め及び発送
県が用意した封筒に宛名ラベルと切手を貼付する。同返信用封筒に宛名ラベルと切手を張付ける。
調査票には、地方振興局ごとに番号を記載する。
- (3) 回答された調査票の審査、不備のある回答への電話等による照会、修正依頼、未回答事業所への電話による提出依頼
審査要領等に基づき雇用労政課と調整し、回答票の内容を審査する。
回答票に不備、記入漏れがあった事業所に対し電話等による照会、修正依頼を行う。
(約700件を想定)
回答率向上のため未提出事業所に対し、電話による提出依頼を行う。(約700件を想定)
- (4) 「調査票」(1)における納入品のデータ入力
データ入力数については福島県が調査票を回収・集計した後に通知する。
データ入力見込み数 約700部(回収率50%を想定)
- (5) 入力したデータを集計し、エクセルによる統計表の作成
調査票の集計事項は、仕様書別紙3のとおり。
作成する統計表の書式は、仕様書別紙4「令和5年労働条件等実態調査結果報告書」を参照すること。なお、調査票の集計事項ごとの統計表を、規模別、産業別、労働組合の有無別ごとに出力、作成すること。
- (6) 報告書の作成
作成した統計表について簡単なコメントを付し、「令和6年労働条件等実態調査結果報告書」を作成の上、PDFファイルに変換すること。
体裁等については、「令和5年労働条件等実態調査結果報告書」を参照すること。

3 成果品

- (1) 2の(6)で示した令和6年労働条件実態調査報告書1部(紙ベース A4判)
- (2) 2の(5)で作成した統計表データ(Excel形式)、2の(6)で作成した調査報告書(PDF形式)及び「令和6年労働条件等実態調査票」(PDF形式)を保存したCD1枚

4 提出書類

- (1) 委託業務着手届(様式1)
- (2) 委託業務完了届(様式2)

5 秘密の保持

- (1) 秘密は漏らさないこと。
- (2) 調査票を複写しないこと。
- (3) 調査票はデータ入力終了後、速やかに返却すること。

(修正案)



令和6年労働条件等実態調査票

(令和6年7月31日現在)

福島県商工労働部雇用労政課
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
TEL (024)521-7289

この調査は、福島県内の事業所における労働時間、年次有給休暇、賃金、退職金等の実態に関する労働条件、さらには事業所における男女共同参画の実態を把握するために実施するものです。

この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に使用したり、他に漏らしたりすることは絶対にありませんので、ありのままを記入してください。

なお、調査結果については、令和7年4月上旬に、県のホームページ (<https://www.pref.fukushima.lg/>) で公表する予定です。

記入上の注意

- 特にことわらない限り、令和6年7月31日現在で、常用労働者(正規の職員)について記入してください。
- 太線で囲んだ部分が回答欄です。数字・記号で表示されている箇所は、該当するものを○で囲み、空白の箇所は、該当する事項又は数字を記入してください。(数字は算用数字で、右つづめ記入願います。)
- この調査でいう「制度」とは、労使協定、労働協約、就業規則等で明示されているものばかりでなく、現在、慣行として行われているものを含みます。なお、現在の慣行が就業規則等に明示されているものと異なっている場合は、現在の慣行を「制度」とします。
- 調査票に係る質問は、福島県庁商工労働部雇用労政課(巻末)までお問い合わせください。
- 調査票は、9月17日までに同封の返信用封筒にて返送して下さるようお願いいたします。

整理番号	記入者氏名
	所属部課名
	電話番号

事業所の名称	
所在地	

企業の全常用労働者数 (<small>貴事業所のほかに同一企業に属する事業所がある場合の企業全体の常用労働者数</small>)	
29人以下	1
30～99人	2
100～299人	3
300～499人	4
500～999人	5
1,000人以上	6

C05	D06	製 造 業																
		E09	E11	E12	E14	E15	E16	E21	E22	E24	E25	E32						
鉱採 業	建 設 業	食 料 品 業	織 維 工 業	木 材 ・ 家 具 業	パ ー ル 工 業	印 刷 ・ 印 刷 関 連 業	化 学 ・ ス テ ー ク 業	窯 業 ・ 土 業	鉄 鋼 ・ 非 鉄 業	金 属 製 品 業	機 械 電 機 電 子 部 品 業	輸 送 機 器 業	そ の 他					
F33	G37	H42	卸小売業 I50 I56	J62	K68	L71	M75	N78	O81	P83	Q87	R89						
電 気 道 ガ ス 業	水 道 業	通 信 業	運 輸 業	卸 売 業	小 売 業	金 融 ・ 保 険 業	不 動 産 業	物 品 貿 易 業	学 術 研 究 業	専 門 技 術 サ ー ビ ス 業	宿 食 サ ー ビ ス 業	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	娯 楽 業	教 育 業	学 習 支 援 業	医 療 福 祉 社 会 業	協 同 組 合 業	自 動 車 整 理 他 業

1に該当する場合は、2ページ以下の設問に回答する必要はありません。
2～6の企業の方は、2ページにお読みください。なお、貴事業所が29人以下であっても企業全体の常用労働者数が30人以上である場合は2～6に該当します。

1 労働形態

1 労働者数

(1) 貴事業所の労働者数について記入してください。

区 分	男 性 (人)	女 性 (人)	計 (人)	総 合 計 (人)
常用労働者	a	b		
(内) 正規の職員・従業員	a'	b'		
正規の職員・従業員以外				
臨時労働者				
パートタイマー				
労働者派遣事業所の派遣社員 業務請負会社の社員				

15ページの⑨-1令和6年7月分賃金の表は、このa'b'の人数で作成してください。

(注)(ア) 区分については、下記のとおりとします。

- 「常用労働者」…… ●期間を決めず、又は1か月を超える期間を決めて雇われている労働者。
●日々、又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、前2月にそれぞれ18日以上雇われた労働者。
- 「正規の職員・従業員」…… ●常用労働者のうち、一般に「正社員」、「正職員」と呼ばれている労働者。
- 「正規の職員・従業員以外」…… ●常用労働者のうち、一般に「正社員」、「正職員」と呼ばれている人以外の労働者(嘱託、「契約社員」など)。
- 「臨時労働者」…… ●繁忙期に一時的に雇い入れられる労働者、あるいは季節的・その他短期の有期事業のため雇い入れられる労働者。
- 「パートタイマー」…… ●1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い労働者
●1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い労働者

(イ) 「総合計」の欄には、常用労働者、臨時労働者、パートタイマーの合計数を記入してください。

(2) 常用労働者の職種(注)別内訳を記入してください。

臨時労働者・パートタイマーの人数は含みません。

区 分	男 性 (人)	女 性 (人)	計 (人)
事 務			
販売・サービス			
専 門 ・ 技 術			
技 能 ・ 労 務			
そ の 他			

(注)「事務」…事務に従事する者をいう
「販売・サービス」…商品、証券等の売買、保険外交などに従事する者及び個人に対するサービスの仕事をいう
「専門・技術」…専門知識を応用し、技術的な業務・研究等に従事する者をいう
「技能・労務」…原材料の加工、各種機械器具の組み立て、修理、印刷、製本、建設作業などに従事する者
鉄道、自動車、通信電話交換などで運転、操作に従事する者及び車掌、電話交換手などをいう

(3) 派遣労働者を受け入れている場合、どんな業務に受け入れていますか。受け入れている業務全てを選んでください。

1	事務	2	販売・サービス	3	専門・技術
4	技能・労務	5	その他		

(4) 業務請負会社を利用している場合、どんな業務を利用していますか。利用している業務全てを選んでください。

1	事務	2	販売・サービス	3	専門・技術
4	技能・労務	5	その他		

2 パートタイマーの状況

(1) 正規の職員と同じ仕事を行わせているパートタイマーはいますか。

1	いる	2	いない
---	----	---	-----

いる場合のみ下へ進んでください。

正規の職員と賃金等の面で均衡待遇を行っていますか。

1	行っている	2	行っていない
---	-------	---	--------

どのような内容で行っていますか。

行っている場合のみ下へ進んでください。

パートタイム労働者の諸制度について、実施しているものの番号を○で囲んでください。(複数回答可)

賞与	1	正社員への昇格制度	6
退職金	2	雇用保険への加入	7
健康診断	3	健康保険・厚生年金保険への加入	8
通勤手当	4	育児・介護休業制度	9
家族手当(扶養手当)	5	その他()	10

(2) パートタイマーから正規の職員への転換制度等がありますか。

1	ある	2	ない
---	----	---	----

パートタイム労働者の通常の労働者への転換を推進するための措置について、該当する番号を○で囲んでください。(複数回答可)

1	検討している	2	検討していない
---	--------	---	---------

通常の労働者募集の場合、募集内容の既雇用パートタイム労働者への周知	1
通常の労働者ポストの社内公募の場合、既雇用パートタイム労働者への機会の付与	2
パートタイム労働者の通常労働者への転換制度の導入(試験制度など)	3
その他通常の労働者への転換を推進するための措置	4

3 テレワークの状況

テレワークを実施していますか。

1	実施している	2	実施していない
---	--------	---	---------

4 外国人労働者の受入状況

外国人労働者を受け入れていますか。

1	受け入れている	2	受け入れていない
---	---------	---	----------

4 労働組合

労働組合はありますか。

1	ある	2	ない
---	----	---	----

② 労働時間

1 所定労働時間

通常の1日、1週の所定労働時間(休憩、残業時間は含みません)は何時間ですか。

また、年間休日総数は何日ですか。

1日		時間		分
1週		時間		分
年間休日総数				日

(注)(ア)「所定労働時間」…就業規則等で定められた始業時刻から終業時刻までの時間より、休憩時間を差引いた労働時間をいいます。所定労働時間が例えば1日8時間と定められている場合の週所定労働時間は、その8時間を基準としてください。「週」の欄については、週休以外の休日のない通常の週の所定労働時間によるものとし、週によって所定労働時間が異なる場合は、4週の平均で記入してください。また、就業規則等で週の所定労働時間が定められている場合は、それによってください。なお、平成9年4月1日から10人未満の従業員を雇用する「商業」などの一部の特例業種を除き、週法定労働時間は40時間となっています。

(イ)「年間休日総数」…年間の「週休日」(土・日曜日、会社指定休日など)及び「週休以外の休日」(国民の祝日、年末年始の休日、夏季休暇用特別休暇、その他の休日)の合計日数をいい、雇用調整、生産調整などのための臨時休業日数は含みません。半休は2日分で1日とし、端数は切り上げて整数で記入してください。

2 所定外労働時間

令和5年8月から令和6年7月までの1年間における1人平均の所定外労働時間は何時間ですか。(30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨てとしてください。)

区 分	年間所定外労働時間
男性平均 $\left(= \frac{\text{男性の所定外労働時間の合計}\cdots c}{\text{男性労働者数(2ページの㊦のa)}} \right)$	時間
女性平均 $\left(= \frac{\text{女性の所定外労働時間の合計}\cdots d}{\text{女性労働者数(2ページの㊦のb)}} \right)$	時間
全体平均 $\left(= \frac{c+d}{a+b} \right)$	時間

(注)「所定外労働時間」とは、早出、残業、臨時の呼び出し、休日出勤などの労働時間をいいます。

③ 休暇制度

1 年次有給休暇

(1) 令和6年7月31日以前の最近の1年間の年次有給休暇の実績について1人平均の日数を記入してください。

一人平均付与日数	一人平均繰越日数	一人平均取得日数
日	日	日

(注)(ア)「付与日数」…労働者が当該休暇年度に新たに利用できる年次有給休暇の日数です。(繰越分除く)

(イ)「繰越日数」…労働者が前年未使用分の年次有給休暇のうち、当該休暇年度に繰越できた日数です。(付与日数と繰越日数の合計が1年間に利用できる有給休暇の日数になります。)

(ウ)「取得日数」…労働者が当該休暇年度内に実際に利用(消化)した日数です。(付与日数と繰越日数の合計ではありません。)

(エ) 日数は小数点以下を切り上げて整数で記入してください。(例: 25.3日→26日)

(オ)「最近の1年間」とは、年休を付与する上で区切りとしている期間(休暇年度)で、令和6年7月31日までに終了した最近のものとし、したがって、1月1日～12月31日を区切りとしている場合は、令和5年

1月1日～令和5年12月31日の1年間、決算期などに合わせて7月1日～翌年6月30日を区切りとしている場合は、令和5年7月1日～令和6年6月30日の1年間とします。

- (2) 年次有給休暇の計画的付与制度がありますか。
(労働基準法第39条第6項)

1	ある
2	ない

- (3) 年次有給休暇の付与について該当するもの1つに○をつけてください。

(注) パートタイマーにも、週所定労働日数等に応じ年次有給休暇を付与しなければなりません。

1	労働者全員に付与している。
2	常用労働者には付与しているが、パートには付与していない。
3	その他 ()

2 その他の任意の休暇制度

- (1) どのような休暇制度を設けていますか。右の中からいくつでも選んで番号を○で囲んでください。

制度がある場合、最高何日か記入してください。5 不妊治療休暇
有給であるものには記号に○をつけてください。○が無いと無給の回答となります。

- (注)(ア)「リフレッシュ休暇」…勤続10年目あるいは20年目といった一定の要件に合致する労働者にリフレッシュを目的として与える特別休暇をいいます。

(イ)「ボランティア休暇」…各種の社会貢献活動を行う労働者に与える特別休暇をいいます。

(ウ)「研修のための休暇」…事業所の業務に関連しないで、労働者自らの意志で研修を受ける際に与えられる休暇をいいます。

(エ)「配偶者出産休暇」…配偶者が出産する場合に与えられる休暇をいいます。

(オ)「その他の休暇」…創立記念日等のように全事業所が一斉に休む休暇を除き、上記以外で独自の休暇制度があれば、具体的に記入してください。

		日 数 有 給	
1	リフレッシュ休暇	日	ア
2	ボランティア休暇	日	イ
3	研修のための休暇	日	ウ
4	配偶者出産休暇	日	エ
5	その他の休暇 ()	日	オ

- (2) 配偶者出産休暇について、令和6年7月31日以前の最近1年間で対象者は何人でしたか。
また、実際取得した人数は何人でしたか。

対象者数	取得者数
人	人

④ 休業制度等

1 育児休業制度

- (1) 育児休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(注)「育児休業制度」…乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により職場での身分や地位を失わないで一定期間休業し、育児に専念した後、復職することを内容とする措置をいい、このことを定めた育児休業法(現育児・介護休業法)は平成7年4月1日から全事業所に適用されています。

(2) 育児休業制度の期間はどのくらいですか。

期 間	
1	子が満1歳に達するまで (父母ともに取得する場合には1歳2ヶ月に達するまで、特別な場合は1歳半まで)
2	子が満2歳に達するまで
3	子が満3歳に達するまで
4	子が就学するまで

(3) 育児休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

賃 金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無 給

(4) 育児休業制度利用者の状況についてお答えください。

- ① 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの出産者数(ただし、男性の場合は配偶者が出産した者の数)
- ② ①で該当した者のうち、令和6年7月31日までに育児休業を開始した者の数(育児休業開始予定の申出をしている者を含む)
- ③ ②の開始者(申出者含む)の一人あたりの平均取得日数(小数未満は切り上げ)
- ④ ②の開始者(申出者含む)の取得日数の内訳

取得者数等			
①	男性の該当者		人
	女性の該当者		人
②	男性の取得者数		人
	女性の取得者数		人
③	男性の平均取得日数		日
	女性の平均取得日数		日

④	取得日数	3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～9か月未満	9か月～12か月未満	12か月～24か月未満	24か月以上
	男性の取得者	人	人	人	人	人	人
女性の取得者	人	人	人	人	人	人	

2 育児短時間勤務制度等

(1) 育児短時間勤務制度等を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注) 「育児短時間勤務制度等」…乳幼児を有する労働者が育児休業を取得することなく就業しつつ子を養育することを容易にするためのなんらかの措置をいいます。

1	定めている(対象は)	
	ア	満3歳に達するまで
	イ	就学するまで
	ウ	その他
2	定めていない	

- (2) 育児短時間勤務制度等を定めている場合、右のどのような制度がありますか。いくつか選んで番号を○で囲んでください。

また、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに取得した人数を、男女別に記入してください。

(短時間勤務制度を利用した方については平均短縮時間も記入してください。)

制度等はあるが、取得した人がいない場合は、番号を○で囲んで人数は0人となります。

(注) 同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人と計上してください。ただし、同一労働者が期間を継続延長した場合は1回として計上してください。

同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれ1人と記入してください。

		男性		女性	
1	短時間勤務制度		人		人
	(平均短縮時間)		分		分
2	フレックスタイム制度		人		人
3	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ		人		人
4	所定外労働の免除		人		人
5	事業所内託児施設の使用		人		人
6	育児に要する経費の援助措置		人		人
7	その他 ()		人		人

3 子の看護休暇制度

- (1) 小学校就学前の子の看護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注) 規則等改正により、令和3年1月1日から時間単位での取得、全ての労働者の取得が可能となっています。

1	定めている
2	定めていない

- (2) 小学校就学前の子の看護休暇制度の期間はどのくらいですか。

期 間	
1	5日 (小学校就学前の子が2人以上であれば10日)
2	6日以上 (小学校就学前の子が2人以上であれば11日以上)

- (3) 小学校就学前の子の看護休暇中の賃金はどのように取り決められていますか。

賃 金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無 給

4 介護休業制度

- (1) 介護休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注) 「介護休業制度」…従業員の家族、例えば高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休業があたえられる制度をいいます。このことを定めた育児・介護休業法は平成11年4月1日から全事業所に適用されています。

- (2) 介護休業制度の期間はどのくらいですか。

1	定めている
2	定めていない

期 間	
1	93日
2	6か月未満
3	6か月以上

(3) 介護休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

(注) 社会保険料の本人負担分を会社が本人に代って負担する場合は、「一部支給」になります。

(4) 介護休業制度利用者の状況について、お答えください。

(注) 「取得者数」…過去1年間(令和5年8月1日から令和6年7月31日)に介護休業を取得した人をいいます。

賃 金

1	全額支給
2	一部支給
3	無給

取得者数

男 性		人
女 性		人

5 介護休暇制度

(1) 介護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注) 規則等改正により、令和3年1月1日から時間単位での取得、全ての労働者の取得が可能となっています。

1	定めている
2	定めていない

(2) 介護休暇制度の期間はどのくらいですか。

1	5日 (要介護状態の対象家族が2人以上であれば10日)
2	6日以上 (要介護状態の対象家族が2人以上であれば11日以上)

(3) 介護休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

1	全額支給
2	一部支給
3	無給

⑤ 心の健康(メンタルヘルス)対策の取組状況

(1) 心の健康(メンタルヘルス)対策に取り組んでいますか。

1	取り組んでいる
2	取り組んでいない

(2) (1)で取り組んでいると回答した事業所のみお答えください。

どのような対策を実施していますか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	相談窓口の設置
2	専門スタッフの配置 (産業医、カウンセラー、看護師、保健師等)
3	定期健康診断における問診
4	職場環境の改善
5	従業員に対する教育研修、情報提供
6	管理監督者に対する教育研修、情報提供
7	事業所外の専門機関の活用
8	その他(具体的に) ()

(3) (1)で取り組んでいないと回答した事業所のみお答えください。

取り組んでいない理由は何ですか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	取り組み方がわからない
2	経費がかかる
3	専門スタッフがいない
4	従業員の関心がない
5	必要性を感じない
6	その他(具体的に) ()

(4) 最近1年間に、心の健康(メンタルヘルス)上の理由により、連続1か月以上休業又は退職した従業員はいますか。

1	いる
2	いない

(5) 連続1か月以上休業又は退職した従業員がいる場合、それぞれ人数は何人でしたか。

連続1か月以上の休業の後に退職した場合は、それぞれ1名と記入してください。

休業者		人
退職者		人

⑥ 高年齢者雇用

(1) 高年齢者雇用に関する取り組みについて、該当するものすべてに○をつけてください。

(注)「再雇用制度」…定年退職後、新たに雇用契約を結ぶ制度

「勤務延長制度」…定年で退職とせず引き続き雇用する制度

1	定年の引き上げ
2	定年の廃止
3	再雇用制度の導入
4	勤務延長制度の導入
5	検討中

(2) 定年制がある場合、その形態と年齢についてお答えください。

(注)「一律定年制」…全労働者に対して同一の定年年齢が適用されるもの
「職種別定年制」…職種により定年年齢に違いのあるもの

1	一律定年制
2	職種別定年制
3	その他(具体的に) ()

→ 歳

(注)一律定年制の場合に記入

(3) 60歳以降の賃金水準は、60歳到達時と比べてどの程度となっていますか。なお、複数の割合を適用している場合は、平均でお答えください。

1	変わらない
2	90%台
3	80%台
4	70%台
5	60%台
6	50%台以下

(4) 再雇用制度・勤務延長制度を導入している事業所のみお答えください。

定年到達後の処遇状況はどのようになっていますか。質問項目①～④の該当箇所には○を記入してください。また、制度を併用している場合はそれぞれについてお答えください。

	①雇用形態				②役職		
	変わらない	臨時労働者	パートタイマー	その都度決める	変わらない	変わる	その都度決める
再雇用制度							
勤務延長制度							

	③一日の勤務時間			④一カ月の勤務時間		
	変わらない	短くなる	その都度決める	変わらない	短くなる	その都度決める
再雇用制度						
勤務延長制度						

7 退職金

1 正規の職員

(1) 退職金制度はありますか。

1	ある
2	ない

(2) 退職金制度がある場合、その形態は右のうちのどれですか。

(注) 「退職金」…任意退職、定年退職、解雇、死亡等の理由で雇用関係が消滅することによって、事業主又はその委託機関から当該労働者（又は当該労働者と特定関係にある者）に対して支給するもので、退職時に支給するもの（退職金、退職手当、退職慰労金、退職功労報償金等）を「退職一時金」といい、継続的に長期間支給するものを「退職年金」といいます。

形 態	
1	退職一時金制度のみ
2	退職年金制度のみ
3	退職一時金と退職年金制度の併用
4	退職一時金と退職年金制度のどちらか一方又は両方を労働者が選択する

(3) 退職金の支払い準備形態は右のうちのどれですか。いくつでも選んでください。

（建設業退職金共済制度及び清酒製造業退職金共済制度は中小企業退職金共済制度に含みます。）

1	中小企業退職金共済制度
2	特定退職金共済制度
3	事業保険、福祉厚生保険など
4	社内準備
5	調整年金(厚生年金基金)
6	確定給付企業年金
7	確定拠出年金
8	その他

(注)(ア) 「特定退職金共済制度」…商工会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、退職金共済事業を主たる目的とする公益法人などが、税務署長の承諾を受けて退職金共済事業を行うものをいいます。

(イ) 「事業保険」…法人あるいは企業者が契約者となり従業員又は役員が被保険者となる保険で、内容は普通の個人が契約者となる養老保険と変わりませんが、従業員が10名以上、つまり契約が10本以上になると、それをひとまとめにして「事業保険」といいます。保険料は法人あるいは企業主が支払いますが、保険金の受取人は法人・企業主にするか又は従業員・役員にするかによって2つの方法があります。前者の場合は、保険料は資産勘定に組み入れられ、後者の場合は保険料は「みなし給与」として、つまり従業員の所得として損金に計上されます。そして後者の場合を特に「福祉厚生保険」とよびます。

- (ウ) 「調整年金」…厚生労働大臣の認可を受けて厚生年金基金を設立し、厚生年金保険法でいう老齢年金及び通算老齢年金の報酬比例部分を企業年金で代行する年金制度のことで厚生年金基金制ともいいます。
- (エ) 「確定給付企業年金」…従業員が受け取る「給付額」があらかじめ約束されている企業年金制度です。企業者が運用の責任を負い、運用結果が悪ければ、企業者が不足分を穴埋めします。現在、最も普及している制度です。
- (オ) 「確定拠出年金」…企業者が拠出した掛金を、加入者(従業員)の判断で運用し、その運用結果次第で受取額が変動します。企業者は退職給付債務もなくなり、積立不足への懸念が解消されます。その反面、加入者が運用スキル等を身につけられるよう、継続的な投資教育の実施義務を負っています。
- (カ) 「その他」…退職一時金を会社が預かって本人の選択した支払い方法で年金払いをする社内預金型のもの等が含まれます。

- (4) 退職年金制度がある場合、それは拠出制ですか。無拠出制ですか。(2)で2・3・4を選択した場合にお答えください。

1	拠出制
2	無拠出制

(注) 「拠出制」…労働者が掛金の全部又は一部を負担することをいいます。

2 非正規の職員

- (1) 非正規の職員の退職金制度は設けていますか。

1	設けている
2	設けていない

3 退職金制度がある場合、以下の条件の場合のモデル退職金の額をお答えください。

(モデル退職金とは、通常に学校を卒業し、すぐに貴社に就職した者が、普通の能力と成績で勤務した場合に、貴社の退職金制度のもとで勤務年数により算出した退職金をいいます。)

区分	勤続年数	年齢	会社都合退職				自己都合退職			
			退職金額		うち年金原価額		退職金額		うち年金原価額	
高校卒	10	28		万円		万円		万円		万円
	20	38		万円		万円		万円		万円
	30	48		万円		万円		万円		万円
	定年()歳			万円		万円				
短大・高専・専門学校卒	10	30		万円		万円		万円		万円
	20	40		万円		万円		万円		万円
	30	50		万円		万円		万円		万円
	定年()歳			万円		万円				
大学卒	10	32		万円		万円		万円		万円
	20	42		万円		万円		万円		万円
	30	52		万円		万円		万円		万円
	定年()歳			万円		万円				

※表の説明は次のページとなります。

(注)(ア) この表は、貴社に独自の退職金制度がある場合のほか、中小企業退職金制度等を利用している場合についても記入してください。(例えば中小企業退職金制度利用の場合は、現在の掛金を納め続けた時に見込まれる退職金額を記入。上乘せ分がある場合は、合算して記入。)

(イ) 職種により退職金額が異なる場合は、上記分類労働者のそれぞれについて代表的な職種の退職金額を記入してください。

(ウ) 「退職金額」…退職一時金制度のみの場合は退職一時金、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、退職一時金制度と退職年金制度の併用の場合は退職一時金と退職年金原価額の合計です。なお、厚生年金基金については、プラス・アルファ部分についてのみ合めてください。

(エ) 「年金原価額」…何年かにわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して現在の金額に換算した額です。支給期間が終身の場合は、保証期間(保証期間がない場合は15年)で算出してください。(なお、厚生年金、国民年金、各共済年金等の公的年金は含まませんが、厚生年金基金のプラス・アルファ部分を含みます。)

(オ) 金額の単位は万円とし、それ未満は四捨五入してください。

⑧ 男女共同参画の状況

1 女性の昇進・参画

(1) 大卒標準労働者(注)が、入社から昇給・昇格していくときに、実態として男女間で差がありますか。

(注) 大卒標準労働者…大学卒業後、直ちに企業に入社し、同一企業に継続して勤務している労働者

(2) 大卒標準労働者の男女間格差があるとすれば、入社何年目頃からですか。

1	男性の方が女性よりはやく昇給・昇格する者が多い
2	女性の方が男性よりはやく昇給・昇格する者が多い
3	男女とも変わらない
4	把握していない
5	対象となる女性(男性)労働者がいないので比較できない
1	入社してから5年目まで
2	入社してから6～10年目まで
3	入社してから11～15年目まで
4	入社してから16～20年目まで
5	管理職に昇進するとき
6	その他(具体的に) ()
7	わからない

(3) 令和5年7月末における常用労働者のうち、男女別、年齢別の管理職(注)の人数について記入してください。 単位：人

	係長相当職		課長相当職		部長相当職	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30歳未満						
30～39歳						
40～49歳						
50～59歳						
60歳以上						
計						

(注) 管理職…管理職には、事業所の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

(4) 常用労働者以外の臨時またはパートタイマーの方で管理職がいる場合は、雇用形態(臨時・パートタイマー)、職階(係長相当・課長相当・部長相当)、性別(男性・女性)、年齢(何歳)を記入してください。

雇用形態	職階	性別	年齢
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当・部長相当	男性・女性	歳
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当・部長相当	男性・女性	歳
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当・部長相当	男性・女性	歳

※不足する場合は任意の別紙に記入して提出願います。

(5) 女性の活用に当たっての問題点と考えられるものを選んでください。(複数回答可)

1	女性の勤務年数が平均的に短い
2	家庭での役割を考慮する必要がある
3	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である
4	中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である
5	時間外労働、深夜業をさせにくい
6	女性のための就業環境の整備にコストがかかる
7	重量物の取り扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある
8	女性の活用方法がわからない
9	その他(具体的に) ()
10	特になし

(6) 令和5年8月から令和6年7月における職務能力向上のための社内外の研修の参加延人数を、男女別・職階別に記入してください。

	男性(人)	女性(人)
管理職		
一般		

(7) 貴社の経営には、ポジティブ・アクション(注)の措置がありますか。

(注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)…採用や管理職登用などで、男女間に事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定枠の暫定的な特別措置

(8) ポジティブ・アクションの措置がある場合又は検討中の場合はどのようなものですか。(複数回答可)

1	ある
2	検討中である
3	ない
1	女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用する
2	女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用する
3	女性がいない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施する
4	女性の管理職登用を増やすための具体的な計画・目標数を設定する
5	その他(具体的に) ()

2 仕事と育児の両立支援

- (1) 結婚、出産、育児等による退職者に対して、再雇用制度がありますか。
- (2) 再雇用制度がある場合、令和5年8月から令和6年7月における利用人数を男女別・雇用形態別に記入してください。

1	ある
2	ない
3	検討中である

	男性(人)	女性(人)
常用 (内) 正規の職員・従業員 誤) 正規の職員・従業員以外		
臨時		
パートタイマー		

3 職場環境(該当する欄へ○を記入してください)

- (1) 従業員に、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの防止を周知していますか。
- (2) 職場内にセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントに関する相談員を設置していますか。(複数回答可)
- (3) 設置している場合、令和5年8月から令和6年7月における相談件数を記入してください。

		セクシュアル ハラスメント	パワー・ ハラスメント	マタニティ・ ハラスメント
(1)	いる			
	いない			
(2)	いる(男性相談員)			
	いる(女性相談員)			
	いない			
(3)	相談件数 (件)			

4 職場の制度・慣行

- (1) 女性のみ適用される職場制度や慣行がある場合、記入してください。(複数回答可)

1	補助的、内部的仕事だけをする
2	制服の着用
3	職員又は来客に対するお茶出し
4	職場内の掃除
5	結婚退職又は出産退職
6	住宅資金・生活資金等の貸付の場合、男性には添付させない配偶者の所得証明書等を添付させている
7	住宅手当・扶養手当等の支給の場合、男性には添付させない配偶者の所得証明書等を添付させている
8	その他(具体的に) ()
9	特になし

- (2) 女性のみ適用される職場制度・慣行がある場合、その理由があれば記入してください。

⑨ 賃金制度

1 令和6年7月分賃金

区 分	7月分の賃金支給対象となった常用労働者数(正規の職員)(実人数)	賃金支払いの状況(総額)			労働者の状況		
		①所定内賃金	②所定外賃金	現金給与総額 (①+②)	延勤続年数 (勤続年数の合計)	年 齢 (年齢の合計)	
事務・販売・ 技術労働者	男性	人	千円	千円	千円	年	歳
	女性	人	千円	千円	千円	年	歳
技能・労務 労働者	男性	人	千円	千円	千円	年	歳
	女性	人	千円	千円	千円	年	歳

(注) 常用労働者数(正規の職員)の合計は、2ページの□で答えた常用労働者(a'+b')の計と一致することになります。2ページの労働者数の表の2段目、内訳の正規の職員・従業員の数を再度確認のうえ作成してください。区分の説明は2ページの(2)を参照してください。

(注)(ア) 貴事業所(会社全体ではありません)の状況について記入してください。

(イ) 7月分として実際に支給した賃金、及び支給対象となった常用労働者(正規の職員)の状況について、それぞれ合計数、延べ数を記入してください。

(ウ) 「所定内賃金」…就業規則や労使協定、労働協約等に定められた労働時間(所定内労働時間)に対して支給される賃金(基本給、役付手当、家族手当、住宅手当、通勤手当など)をいいます。

(エ) 「所定外賃金」…早出・残業・休日出勤など、所定外の労働に対して支給される賃金(時間外手当・休日手当)をいいます。

(オ) 「延勤続年数」…7月分の賃金支給対象となった常用労働者の合計勤続年数。

(カ) 「年 齢」…7月分の賃金支給対象となった常用労働者の合計年齢。

(キ) カウントの対象となる「常用労働者(正規の職員)」…2ページの□の(注)を参照してください。

(ク) 金額の単位は千円とし、それ未満は四捨五入してください。

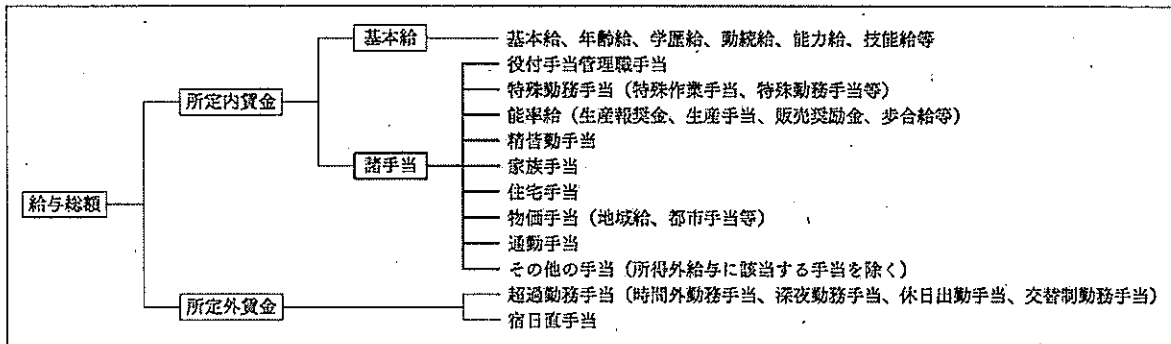
2 各種手当

右のような手当を支給していますか。

支給している手当をいくつでも選んでください。

1	役付手当
2	家族手当
3	通勤手当
4	住宅手当
5	その他 ()

賃金体系



お問い合わせ先

名 称	所 在 地	電話番号	担当区域
県庁商工労働部 雇用労政課	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号	(024)521-7289	県内全域

印刷物名	令和6年労働条件等実態調査票	数量	(枚 1組) 1, 400	■部 □枚 □組 □冊 □セット
印刷区分	■オフセット □フォーム □ダイレクト □賞状 □地図 □その他 ()			
用紙規格 ・ 印刷面 ・ 印刷色	■A □B 4判 (□仕上がり)	□ ｲﾝﾁ× ｲﾝﾁ	□ mm × mm	
	【表紙】 kg (紙の厚さ) □上質紙 □コート紙 □アート紙 □レザック □色上質紙 (厚口・特厚口) □その他 () □片面刷/□両面刷 (色)			
	【本文】 16頁 35.0kg (紙の厚さ) ■上質紙 □コート紙 □アート紙 □OCR用紙 □ノーカーボン紙 (N) ■その他 (青色) □減感 (枚目) □裏カーボン (枚目) □片面刷 (□モノクロ (頁) □2色 (頁) □3色 (頁) □4色 (頁)) ■両面刷 (□モノクロ (頁) □2色 (頁) □3色 (頁) □4色 (頁))			
製本	【仕切紙】 枚 □上質紙 □色上質紙 (薄口・中厚口) □その他 () □片面刷/両面刷 (色)			
	□無線 (あじろ) とじ ■針金とじ (■中とじ □平とじ) (2カ所) □上製本 □見返し □背文字 □バラ (枚帯掛) □穴 (カ所) □ミシン (本) □セット仕上 (枚帯掛) □天のり (組・枚 1冊) ■折り (■二つ折 □三つ折 □巻三つ折 □巻四つ折 □経本折 □観音折) □その他 ()			
グリーン購入	■適合 □不適合			
	【判断基準】 (1)総合評価値80以上の印刷用紙(色上質紙等のカラー用紙は再生紙又は森林認証紙)を使用すること。(冊子形状のものについては表紙を除く。) (2)印刷物の用途・目的に支障のない範囲で、可能な限りAランクの資材を使用すること。 (3)報告書、ポスター、チラシ、パンフレット等の印刷物には、リサイクル適性を表示すること。 (4)オフセット印刷については、インキの種類ごとに規定された率以上植物由来の油を含有し、かつ芳香族成分が1%未満の溶剤のみを用いたインキが使用されていること。			
写真	□カラー 点 □モノクロ 点 【内訳】 □支給 [著作権: □無 (点) □有 (点)] □撮影又はレンタル 点			
イラスト	□カラー 点 □モノクロ 点 【内訳】 □支給 [著作権: □無 (点) □有 (点)] □書起し又はレンタル 点			
支給原稿	【表紙】 □普通紙 □電子データ (使用ソフト:) 【本文】 ■普通紙 □電子データ (使用ソフト:) 【イラスト】 □普通紙 □電子データ (使用ソフト:) 【写真】 □ネガ □プリント □電子データ (使用ソフト:)			
原稿引渡	■受注業者決定時 □令和 年 月 日 (予定)			
校正責任者	所属名 商工労働部雇用労政課 担当者 古俣勝也 内線 (2972) 外線 (024-521-7289)	校正回数	2回	
納入期限		データ納品	■要 (形式: PDFファイル/ その他) □不要	
納入場所	商工労働部雇用労政課	【その他納品先】 □有 (カ所) ■無		
特記事項				

- (注) 1 必要な仕様は、別紙に具体的に書き入れること。
2 再生紙を使用した場合には、その旨を表示すること。
3 受注業者は、作業前に校正責任者と打合せを行うこと。
4 リサイクル適性の表示が必要な印刷物(上記グリーン購入【判断基準】(3)を参照)については、受注業者は速やかに資材確認票を出納局入札用度課に提出すること。

委託業務着手届

令和 年 月 日

福島県知事様

受託者 住所
名称
代表者 印

令和 年 月 日付けで締結した下記委託業務は、令和 年 月 日に着手しましたので届け出ます。

記

- 業務名 「労働条件等実態調査」事務委託
- 委託料の額 金 円
(うち消費税及び地方消費税の額 円)
- 委託期間 着手 令和 年 月 日
履行期限 令和 年 月 日

委託業務完了届

令和 年 月 日

福 島 県 知 事

受託者

住所

氏名

令和 年 月 日付けで締結した下記委託業務は、令和 年 月 日に完了しましたので、届け出ます。

記

- 委託業務名 「労働条件等実態調査」事務委託
- 委託料の額 金 円
(うち消費税及び地方消費税の額 円)
- 委託の期間 着手 令和 年 月 日
履行期限 令和 年 月 日
- 成果品目録 別紙のとおり

令和5年

労働条件等実態調査
結果報告書

令和5年7月31日現在

福島県商工労働部雇用労政課

目次

調査の説明	1
調査結果の概要	3
令和5年7月分平均賃金地域間比較	4
調査結果	5
(I) 労働時間	5
1 所定労働時間	5
(1) 1日の所定労働時間	5
(2) 週所定労働時間	6
(3) 年間所定労働時間	7
2 年間所定外労働時間	8
3 年間総実労働時間	9
4 テレワークの実施状況	10
(II) 年間休日	11
1 年間休日総数	11
2 その他の任意の休暇制度の導入状況（複数回答）	12
3 その他の任意の休暇制度の有給の割合	13
(III) 年次有給休暇	14
1 年次有給休暇	14
(1) 付与日数	14
(2) 取得状況	14
(3) 計画的付与制度の有無及び対象者	15
(IV) 休業制度等	16
1 育児休業制度	16
(1) 規定状況	16
(2) 規定内容	17
(3) 取得者の状況	18
2 育児短時間勤務制度等	20
(1) 規定状況	20
(2) 取得者の状況	22
3 子の看護休暇制度	23
4 介護休業制度	24
(1) 規定状況	24
(2) 規定内容・取得状況	25
5 介護休暇制度	27
(1) 規定状況	27
(2) 規定内容	28
(V) 心の健康（メンタルヘルス）対策	29
1 取組状況	29
2 休業・退職者の状況	30
(VI) 高年齢者雇用	31
1 取組状況	31
2 定年制	32
(1) 形態	32
(2) 定年年齢	33
3 60歳以降の賃金水準	34

4 定年到達後の処遇状況	35
(1) 再雇用制度	35
(2) 勤務延長制度	36
(VII) 退職金	37
1 退職金制度	37
(1) 実施状況	37
(2) 支払い準備形態	38
(3) 退職年金の従業員拠出制	39
(4) 非正規の職員の退職金制度	40
(5) モデル退職金	41
(VIII) 男女共同参画	42
1 女性の昇進・参画	42
(1) 昇給等の男女間格差	42
(2) 管理職への登用状況	44
(3) 女性活用の問題点	46
(4) 教育研修実施状況	47
(5) ポジティブ・アクションの措置	48
2 育児等による退職者の再雇用制度	49
3 職場環境	50
(1) セクシャル・ハラスメントの防止	50
(2) パワー・ハラスメントの防止	51
(3) マタニティ・ハラスメントの防止	52
(4) 女性のみ適用される職場制度や慣行	53
(IX) 賃金制度	54
1 7月分賃金	54
2 各種手当	55
(X) 労働者の状況等	56
1 労働者の状況	56
(1) 労働者数	56
(2) 労働者の職種別内訳	57
(3) パートタイマーの状況	58
(4) パートタイマーから正規職員への転換制度	59
2 派遣労働者の受入状況	61
3 業務請負会社の利用状況	62
4 正規職員の状況	63
統計附表（モデル退職金、令和5年7月分平均賃金）	64
労働条件等実態調査票	82

調査の説明

1 調査の目的

本調査は、県内民営事業所の労働条件のうち、労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況等の実態並びにその動向を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

2 調査の方法

(1) 地域 福島県全域

(2) 産業 日本標準産業分類（大分類）による次の産業とした。

C 鉱業・採石業 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・水道業 G 通信・放送

H 運輸業 I 卸売・小売業 J 金融・保険業 K 不動産・物品賃貸業

L 学術研究、専門・技術サービス M 宿泊業・飲食サービス

N 生活関連サービス、娯楽業 O 教育・学習支援業 P 医療・福祉 QR サービス業

(3) 調査対象事業所

総務省統計局の令和3年次活動調査を基にした母集団情報の令和3年次フレーム（速報）で把握された上記（2）に掲げる産業に属し、常用労働者30人以上を雇用する民営事業所のうち、一定の方法により抽出した1,400事業所を対象とした。

なお、本報告書は、回収された815事業所（回収率58.2%）のうち、有効回答783事業所をもって集計したものである。

(4) 調査票

別紙のとおり。（82ページ参照）

(5) 調査時点

令和5年7月31日現在

ただし、年間平均等を要する事項については、調査時点以前の1年間を原則とした。

(6) 調査実施時期

令和5年8月3日から令和5年9月15日

(7) 調査機関

福島県

(8) 調査票の記入、回収

郵便による自計式

3 集計

民間委託

4 利用上の注意

- (1) 百分率の算出にあたっては、小数点以下第2位を四捨五入し小数点第1位表示としているため、その和が100.0%にならない場合がある。
- (2) 平均値の算出にあたっては、小数点以下を切り捨て表示している。
- (3) 産業別の集計にあたっては数業種をまとめたものがあり、日本標準産業分類との関係は次のとおりである。

報告書中の表・附表に用いた産業分類名		日本標準産業分類(中分類)
鉱業・採石業		05 鉱業、採石業、砂利採取業
建設業		06 総合工事業 07 識別工事業 08 設備工事業
製造業	食料品・たばこ	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業
	繊維	11 繊維工業
	木材・家具	12 木材・木製品製造業 13 家具・装備品製造業
	パルプ・紙	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
	出版・印刷	15 印刷・同関連業
	化学・ゴム	16 化学工業 17 石油製品・石炭製品製造業 18 プラスチック製品製造業 19 ゴム製品製造業
	窯業・土石	21 窯業・土石製品製造業
	鉄鋼・非鉄	22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業
	金属製品	24 金属製品製造業
	一般機器他	25～27 機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業
その他	32 その他の製造業	
電気・ガス・水道		33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業
通信・放送業		37 通信業 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
運輸業		42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業
卸売・小売業	卸売業	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業
	小売業	56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料品小売業 59 機械器具小売業 60 その他小売業
金融・保険業		62 銀行業 63 協同組織金融業 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業
不動産・物品賃貸業		68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 70 物品賃貸業
学術研究・専門・技術サービス		71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 73 広告業 74 技術サービス業
宿泊業・飲食サービス業		75 宿泊業 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業
生活関連サービス・娯楽業		78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 80 娯楽業
教育・学習支援業		81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業
医療・福祉		83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業
サービス業	複合サービス業	87 協同組合
	サービス業	89 自動車整備業 90 機械等修理業 92 その他の事業サービス業

調査結果の概要

項 目		令和5年調査	前年比増減	令和4年調査	令和3年調査
所定労働時間(事業所平均)	1日	7時間48分	-	7時間48分	7時間49分
	週	39時間17分	△6分	39時間23分	39時間22分
	年間	1,962時間	△13時間	1,975時間	1,976時間
年間所定外労働時間(事業所平均)	年間	121.2時間	2.1時間	119.1時間	115.3時間
年間総労働時間(事業所平均)	年間	2,028時間	△14時間	2,042時間	2,020時間
テレワーク実施事業所の割合	実施率	17.2%	△4.4ポイント	21.6%	23.5%
年間休日(事業所平均)	総数	113.4日	1.4日	112.0日	112.3日
リフレッシュ休暇	規定率	26.2%	1.4ポイント	24.8%	29.5%
ボランティア休暇	規定率	9.7%	△0.2ポイント	9.9%	11.8%
研修のための休暇	規定率	4.0%	-	4.0%	4.1%
配偶者出産休暇	規定率	64.9%	△2.7ポイント	67.6%	66.6%
年次有給休暇	取得率	64.7%	3.2ポイント	61.5%	57.2%
育児休業取得者割合(男性)	取得率	36.0%	15.6ポイント	20.4%	13.5%
育児休業取得者割合(女性)	取得率	98.9%	1.8ポイント	97.1%	96.3%
育児短時間勤務制度等	規定率	92.6%	1.0ポイント	91.6%	89.4%
介護休業取得者のあった事業所割合		8.7%	2.5ポイント	6.2%	9.0%
介護休暇制度	規定率	92.3%	1.1ポイント	91.2%	89.8%
メンタルヘルス対策	実施率	89.5%	2.9ポイント	86.6%	92.4%
退職金制度	実施率	90.5%	0.8ポイント	89.7%	90.9%
平均賃金(現金給与総額)	7月分	322千円	4千円	318千円	323千円
昇給等での男女間の格差の有無	格差有の割合	12.5%	-	12.5%	14.7%
管理職の割合(女性)	男女比	19.0%	△1.2ポイント	20.2%	18.9%
ポジティブアクション措置	実施率	9.7%	1.5ポイント	8.2%	8.6%
育児等による退職者の再雇用制度	規定率	20.7%	1.9ポイント	18.8%	19.3%
セクシャルハラスメント相談窓口	設置率	71.5%	1.0ポイント	70.5%	69.0%
派遣労働者受入状況	受入率	34.6%	1.8ポイント	32.8%	34.4%
業務請負会社利用状況	利用率	10.6%	1.9ポイント	8.7%	12.0%

参 考

厚生労働省調査「令和5年就労条件総合調査」

(令和5年1月1日現在、年間については、令和4年(又は令和3会計年度)1年間の状況:

常用労働者30人以上の民営企業6,421社対象、有効回答率58.7%)

- 1 1日の所定労働時間・・・1企業平均で 7時間48分(前年7時間48分)
- 2 週所定労働時間・・・1企業平均で39時間20分(前年39時間28分)
- 3 年間休日総数・・・1企業平均で110.7日(前年107.0日)
- 4 年次有給休暇・・・付与日数 労働者1人平均17.6日(前年17.6日) *繰越分を除く
取得日数 労働者1人平均10.9日(前年10.3日)
取得率 労働者1人平均62.1%(前年58.3%)
*取得率=取得日数計/付与日数計×100(%)

令和 5 年 7 月 分 平 均 賃 金 地 域 間 比 較

地方振興局の区分	調査対象 常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平 均 勤続年数 (年)	平 年 均 齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	現金給与総額 (千円)		
県 内 計	68,785	285	38	322	14.3	42.1
県 北	18,874	289	37	324	15.4	45.8
県 中	17,303	281	34	315	14.1	39.6
県 南	7,280	288	44	331	14.6	41.9
会 津	9,293	264	27	290	13.1	41.8
南 会 津	993	235	24	259	11.1	46.4
相 双	5,049	316	58	373	14.2	41.2
い わ き	9,993	293	45	336	13.6	40.1

※賃金は、各地域の全調査事業所の平均金額であり、所定内賃金と所定外賃金の和は総額とはならない。

管内地域 (有効回答事業所数 計 783 事業所)

- 県北地方振興局 (196 事業所) ・ ・ ・ 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡
- 県中地方振興局 (213 事業所) ・ ・ ・ 郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡
- 県南地方振興局 (72 事業所) ・ ・ ・ 白河市、西白河郡、東白川郡
- 会津地方振興局 (100 事業所) ・ ・ ・ 会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡
- 南会津地方振興局 (21 事業所) ・ ・ ・ 南会津郡
- 相双地方振興局 (55 事業所) ・ ・ ・ 南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡
- いわき地方振興局 (126 事業所) ・ ・ ・ いわき市

調査結果

(I) 労働時間

1 所定労働時間

(1) 1日の所定労働時間

1 事業所平均 7 時間 48 分

1日の所定労働時間は、1事業所平均で7時間48分と、前年と同様であった。

規模別にみると、最も短いのが300～499人の7時間43分、最も長いのが100～299人の7時間50分で、7分の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが通信・放送の7時間30分、最も長いのが鉱業・採石業の8時間00分で、30分の差となっている。

1日の所定労働時間

()は%

区 分	総数	7時間未満	7:00	7:01～7:29	7:30	7:31～7:59	8:00	8:01以上	無回答	1事業所平均 一日の所定 労働時間 (時間:分)
調 査 計	783 (100.0)	2 (0.3)	24 (3.1)	26 (3.3)	135 (17.2)	155 (19.8)	435 (55.6)	6 (0.8)	0 (0.0)	7:48
(規 模 別)										
30 ～ 99 人	368 (100.0)	2 (0.5)	12 (3.3)	11 (3.0)	72 (19.6)	58 (15.8)	210 (57.1)	3 (0.8)	0 (0.0)	7:47
100 ～ 299 人	226 (100.0)	0 (0.0)	4 (1.8)	6 (2.7)	29 (12.8)	50 (22.1)	136 (60.2)	1 (0.4)	0 (0.0)	7:50
300 ～ 499 人	68 (100.0)	0 (0.0)	7 (10.3)	3 (4.4)	12 (17.6)	16 (23.5)	29 (42.6)	1 (1.5)	0 (0.0)	7:43
500 ～ 999 人	50 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (8.0)	8 (16.0)	13 (26.0)	24 (48.0)	1 (2.0)	0 (0.0)	7:49
1,000 人 以上	71 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	2 (2.8)	14 (19.7)	18 (25.4)	36 (50.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:48
(産 業 別)										
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8:00
建 設 業	73 (100.0)	0 (0.0)	2 (2.7)	1 (1.4)	28 (38.4)	4 (5.5)	36 (49.3)	2 (2.7)	0 (0.0)	7:46
製 造 業	285 (100.0)	0 (0.0)	5 (1.8)	7 (2.5)	24 (8.4)	90 (31.6)	156 (54.7)	3 (1.1)	0 (0.0)	7:51
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (41.7)	5 (41.7)	2 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:39
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	0 (0.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:30
運 輸 業	56 (100.0)	1 (1.8)	5 (8.9)	5 (8.9)	8 (14.3)	9 (16.1)	28 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:42
卸 小 売 業	80 (100.0)	1 (1.3)	1 (1.3)	1 (1.3)	25 (31.3)	13 (16.3)	39 (48.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:41
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (12.5)	2 (12.5)	4 (25.0)	8 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:47
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:48
学 術 研 究	17 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (11.8)	6 (35.3)	9 (52.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:51
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.8)	2 (7.7)	23 (88.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:57
宿 泊	26 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.8)	2 (7.7)	23 (88.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:57
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	0 (0.0)	3 (17.6)	1 (5.9)	4 (23.5)	2 (11.8)	7 (41.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:37
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	17 (100.0)	0 (0.0)	3 (17.6)	1 (5.9)	4 (23.5)	2 (11.8)	7 (41.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:37
娛 楽	17 (100.0)	0 (0.0)	3 (17.6)	1 (5.9)	4 (23.5)	2 (11.8)	7 (41.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:37
教 育 ・ 学 習 支 援 業	18 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.6)	3 (16.7)	13 (72.2)	1 (5.6)	0 (0.0)	7:58
医 療 ・ 福 祉	122 (100.0)	0 (0.0)	1 (0.8)	7 (5.7)	19 (15.6)	12 (9.8)	83 (68.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:50
サ ー ビ ス 業	49 (100.0)	0 (0.0)	4 (8.2)	2 (4.1)	14 (28.6)	5 (10.2)	24 (49.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:43
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
労 働 組 合 有	218 (100.0)	1 (0.5)	12 (5.5)	10 (4.6)	44 (20.2)	66 (30.3)	82 (37.6)	3 (1.4)	0 (0.0)	7:42
労 働 組 合 無	565 (100.0)	1 (0.2)	12 (2.1)	16 (2.8)	91 (16.1)	89 (15.8)	353 (62.5)	3 (0.5)	0 (0.0)	7:50
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	1 (0.1)	21 (2.8)	16 (2.1)	130 (17.4)	172 (23.1)	400 (53.6)	6 (0.8)	0 (0.0)	7:48
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	2 (0.3)	23 (3.1)	24 (3.2)	130 (17.4)	177 (23.7)	384 (51.3)	7 (0.9)	1 (0.1)	7:49

(2) 週所定労働時間

1 事業所平均 39 時間 17 分

週 40 時間労働制達成率 97.4%

週所定労働時間は、1 事業所平均で 39 時間 17 分となっており、前年 (39 時間 23 分) から 6 分減少した。

また、週 40 時間労働制達成率は 97.4%となっており、前年 (96.2%) から 1.2 ポイント増加した。

規模別にみると、最も短いのが 300~499 人の 38 時間 54 分、最も長いのが 30~99 人の 39 時間 28 分で、34 分の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが通信・放送の 38 時間 5 分、最も長いのが鉱業・採石業の 48 時間 00 分で、9 時間 55 分の差となっている。

週所定労働時間

()は%

区 分	総数	40:00以下		40:01~44:00		44:01~46:00		46:01以上		無回答	1事業所平均 週所定 労働時間 (時間:分)
		40:00	40:00	44:00	44:00	46:00	46:00	48:00	48:00		
調 査 計	783 (100.0)	763 (97.4)	456 (58.2)	14 (1.8)	0 (0.0)	3 (0.4)	1 (0.1)	2 (0.3)	2 (0.3)	1 (0.1)	39:17
(規 模 別)											
30 ~ 99 人	368 (100.0)	351 (95.4)	228 (62.0)	12 (3.3)	0 (0.0)	3 (0.8)	1 (0.3)	2 (0.5)	2 (0.5)	0 (0.0)	39:28
100 ~ 299 人	226 (100.0)	224 (99.1)	133 (58.8)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.4)	39:16
300 ~ 499 人	68 (100.0)	67 (98.5)	33 (48.5)	1 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38:54
500 ~ 999 人	50 (100.0)	50 (100.0)	27 (54.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:04
1,000 人 以上	71 (100.0)	71 (100.0)	35 (49.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:00
(産 業 別)											
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	48:00
建 設 業	73 (100.0)	68 (93.2)	38 (52.1)	4 (5.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	39:19
製 造 業	285 (100.0)	279 (97.9)	140 (49.1)	6 (2.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:13
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	11 (91.7)	3 (25.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38:49
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	6 (100.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38:05
運 輸 業	56 (100.0)	53 (94.6)	41 (73.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (3.6)	1 (1.8)	1 (1.8)	1 (1.8)	0 (0.0)	40:07
卸 小 売 業	80 (100.0)	78 (97.5)	43 (53.8)	2 (2.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38:39
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	16 (100.0)	8 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38:48
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	5 (100.0)	4 (80.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	40:30
学 術 研 究	17 (100.0)	17 (100.0)	9 (52.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:12
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 (100.0)	26 (100.0)	25 (96.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:53
宿 泊 業	17 (100.0)	17 (100.0)	12 (70.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:32
飲 食 サ ー ビ ス	18 (100.0)	17 (94.4)	12 (66.7)	1 (5.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:39
生 活 関 連 サ ー ビ ス	122 (100.0)	122 (100.0)	91 (74.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:26
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	49 (100.0)	28 (57.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:02
サ ー ビ ス 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	218 (100.0)	214 (98.2)	91 (41.7)	3 (1.4)	0 (0.0)	1 (0.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38:42
労 働 組 合 無	565 (100.0)	549 (97.2)	365 (64.6)	11 (1.9)	0 (0.0)	2 (0.4)	1 (0.2)	2 (0.4)	2 (0.4)	1 (0.2)	39:31
無 回 答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	718 (96.2)	417 (55.9)	19 (2.5)	2 (0.3)	5 (0.7)	2 (0.3)	3 (0.4)	3 (0.4)	1 (0.1)	39:23
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	722 (96.5)	415 (55.5)	17 (2.3)	0 (0.0)	3 (0.4)	2 (0.3)	4 (0.5)	3 (0.4)	2 (0.3)	39:22

(3) 年間所定労働時間

1 事業所平均 1,962 時間

年間所定労働時間は、1 事業所平均で 1,962 時間となっており、前年 (1,975 時間) と比較して 13 時間減少した。

規模別にみると、最も短いのが 1,000 人以上の 1,909 時間、最も長いのが 30~99 人の 1,977 時間で、68 時間の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが通信・放送の 1,850 時間、最も長いのが鉱業・採石業の 2,080 時間となり、230 時間の差となっている。

(注)年間所定労働時間は、下記により算定した。

1 日の所定労働時間 × (365 - 年間休日総数)

年間所定労働時間

()は%

区 分	総数	1,699時間 以下	1,700~ 1,799時間	1,800~ 1,899時間	1,900~ 1,999時間	2,000~ 2,099時間	2,100~ 2,199時間	2,200~ 2,299時間	2,300時間 以上	算出不能	1事業所平均 年間所定 労働時間 (時間)
調 査 計	783 (100.0)	8 (1.0)	16 (2.0)	144 (18.4)	291 (37.2)	300 (38.3)	8 (1.0)	5 (0.6)	2 (0.3)	9 (1.1)	1,962
(規 模 別)											
30 ~ 99 人	368 (100.0)	6 (1.6)	7 (1.9)	48 (13.0)	116 (31.5)	176 (47.8)	7 (1.9)	4 (1.1)	1 (0.3)	3 (0.8)	1,977
100 ~ 299 人	226 (100.0)	2 (0.9)	3 (1.3)	36 (15.9)	100 (44.2)	80 (35.4)	1 (0.4)	1 (0.4)	1 (0.4)	2 (0.9)	1,961
300 ~ 499 人	68 (100.0)	0 (0.0)	5 (7.4)	16 (23.5)	29 (42.6)	18 (26.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,936
500 ~ 999 人	50 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (20.0)	22 (44.0)	17 (34.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.0)	1,963
1,000 人 以 上	71 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	34 (47.9)	24 (33.8)	9 (12.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (4.2)	1,909
(産 業 別)											
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,080
建 設 業	73 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (17.8)	27 (37.0)	29 (39.7)	2 (2.7)	1 (1.4)	1 (1.4)	0 (0.0)	1,999
製 造 業	285 (100.0)	2 (0.7)	8 (2.8)	55 (19.3)	124 (43.5)	94 (33.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.7)	1,948
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (66.7)	4 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,893
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	0 (0.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,850
運 輸 業	56 (100.0)	1 (1.8)	3 (5.4)	4 (7.1)	6 (10.7)	34 (60.7)	2 (3.6)	3 (5.4)	1 (1.8)	2 (3.6)	2,010
卸 小 売 業	80 (100.0)	2 (2.5)	1 (1.3)	15 (18.8)	24 (30.0)	36 (45.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.5)	1,940
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	0 (0.0)	1 (6.3)	8 (50.0)	6 (37.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (6.3)	1,892
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,968
学 術 研 究	17 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (41.2)	8 (47.1)	2 (11.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,918
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (15.4)	19 (73.1)	1 (3.8)	1 (3.8)	0 (0.0)	1 (3.8)	2,057
宿 泊 業	17 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.9)	5 (29.4)	11 (64.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,010
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.9)	5 (29.4)	11 (64.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,010
生 活 関 連 サ ー ビ ス	17 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.9)	5 (29.4)	11 (64.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,010
娯 楽 業	18 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (11.1)	9 (50.0)	6 (33.3)	1 (5.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,983
教 育 ・ 学 習 支 援 業	18 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (11.1)	9 (50.0)	6 (33.3)	1 (5.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,983
医 療 ・ 福 祉	122 (100.0)	2 (1.6)	0 (0.0)	17 (13.9)	50 (41.0)	50 (41.0)	2 (1.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.8)	1,970
サ ー ビ ス 業	49 (100.0)	0 (0.0)	1 (2.0)	13 (26.5)	20 (40.8)	15 (30.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,942
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
労 働 組 合 有	218 (100.0)	3 (1.4)	8 (3.7)	79 (36.2)	81 (37.2)	42 (19.3)	2 (0.9)	1 (0.5)	0 (0.0)	2 (0.9)	1,907
労 働 組 合 無	565 (100.0)	5 (0.9)	8 (1.4)	65 (11.5)	210 (37.2)	258 (45.7)	6 (1.1)	4 (0.7)	2 (0.4)	7 (1.2)	1,983
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	2 (0.3)	14 (1.9)	129 (17.3)	270 (36.2)	318 (42.6)	10 (1.3)	1 (0.1)	0 (0.0)	2 (0.3)	1,975
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	6 (0.8)	16 (2.1)	153 (20.5)	258 (34.5)	290 (38.8)	12 (1.6)	6 (0.8)	3 (0.4)	4 (0.5)	1,976

2 年間所定外労働時間

1 事業所平均 121.2 時間

年間所定外労働時間は、1事業所平均で121.2時間（男性139.4時間、女性74.1時間）となり、前年（119.1時間）と比較して2.1時間増加した。

規模別にみると、最も短いのが30～99人の112.0時間、最も長いのが500～999人の158.5時間で、46.5時間の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが医療・福祉の50.1時間、最も長いのが通信・放送の257.0時間で206.9時間の差となっている。

年間所定外労働時間

区 分	総数	回答 事業所数	年間		
			全体(時間)	男性(時間)	女性(時間)
調 査 計	783	783	121.2	139.4	74.1
(規 模 別)					
30 ～ 99 人	368	368	112.0	132.6	68.2
100 ～ 299 人	226	226	121.0	134.9	78.0
300 ～ 499 人	68	68	134.0	161.4	91.1
500 ～ 999 人	50	50	158.5	175.5	77.3
1,000 人 以 上	71	71	129.4	142.5	73.8
(産 業 別)					
鉱 業 ・ 採 石 業	1	1	180.0	192.0	12.0
建 設 業	73	73	123.2	147.7	44.9
製 造 業	285	285	133.2	150.2	87.2
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12	12	119.3	123.5	53.7
通 信 ・ 放 送	6	6	257.0	228.2	158.8
運 輸 業	56	56	246.6	270.3	81.7
卸 小 売 業	80	80	99.3	127.6	80.6
金 融 ・ 保 険 業	16	16	81.2	119.4	56.7
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5	5	169.0	213.3	150.5
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	17	17	135.5	189.2	90.1
宿 泊 業 飲 食 サ ー ビ ス	26	26	121.6	135.1	75.6
生 活 関 連 サ ー ビ ス 娯 楽 業	17	17	151.4	148.4	82.3
教 育 ・ 学 習 支 援 業	18	18	138.1	151.4	110.3
医 療 ・ 福 祉	122	122	50.1	52.9	50.1
サ ー ビ ス 業	49	49	104.0	136.7	56.2
労 働 組 合 有	218	218	150.7	162.1	85.8
労 働 組 合 無	565	565	109.9	130.7	69.6
無 回 答	0	0	-	-	-
令 和 4 年 調 査 計	746	746	119.1	130.8	70.8
令 和 3 年 調 査 計	748	721	115.3	129.7	70.0

3 年間総実労働時間

1 事業所平均 2,028 時間

年間総実労働時間は、1事業所平均で2,028時間と、前年(2,042時間)と比較して14時間減少した。

規模別にみると、最も短いのが1,000人以上の1,946時間、最も長いのが500～999人の2,068時間で、122時間の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが金融・保険業の1,875時間、最も長いのが運輸業の2,413時間で、538時間の差となっており、前年(466時間)に比べて産業間の格差は拡大した。

(注) ①年間総実労働時間は、下記により算定した。

1日の所定労働時間×(365-年間休日総数-年次有給休暇取得日数)+年間所定外労働時間

②この中で無回答の項目があった事業所は集計から除外した。

年間総実労働時間

()は%

区 分	総数	1,699時間 以下	1,700～ 1,799時間	1,800～ 1,899時間	1,900～ 1,999時間	2,000～ 2,099時間	2,100～ 2,199時間	2,200～ 2,299時間	2,300時間 以上	算出不能	1事業所平均 労働時間 (時間)
調 査 計	783 (100.0)	6 (0.8)	41 (5.2)	136 (17.4)	230 (29.4)	161 (20.6)	71 (9.1)	43 (5.5)	49 (6.3)	46 (5.9)	2,028
(規 模 別)											
30 ～ 99 人	368 (100.0)	3 (0.8)	15 (4.1)	48 (13.0)	110 (29.9)	83 (22.6)	38 (10.3)	19 (5.2)	31 (8.4)	21 (5.7)	2,067
100 ～ 299 人	226 (100.0)	2 (0.9)	11 (4.9)	53 (23.5)	57 (25.2)	45 (19.9)	20 (8.8)	14 (6.2)	10 (4.4)	14 (6.2)	1,997
300 ～ 499 人	68 (100.0)	1 (1.5)	8 (11.8)	10 (14.7)	23 (33.8)	8 (11.8)	7 (10.3)	6 (8.8)	2 (2.9)	3 (4.4)	1,978
500 ～ 999 人	50 (100.0)	0 (0.0)	1 (2.0)	7 (14.0)	15 (30.0)	16 (32.0)	2 (4.0)	2 (4.0)	5 (10.0)	2 (4.0)	2,068
1,000 人 以 上	71 (100.0)	0 (0.0)	6 (8.5)	18 (25.4)	25 (35.2)	9 (12.7)	4 (5.6)	2 (2.8)	1 (1.4)	6 (8.5)	1,946
(産 業 別)											
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,156
建 設 業	73 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	11 (15.1)	22 (30.1)	17 (23.3)	8 (11.0)	7 (9.6)	6 (8.2)	1 (1.4)	2,085
製 造 業	285 (100.0)	2 (0.7)	21 (7.4)	48 (16.8)	87 (30.5)	58 (20.4)	31 (10.9)	16 (5.6)	8 (2.8)	14 (4.9)	1,998
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	0 (0.0)	2 (16.7)	4 (33.3)	3 (25.0)	2 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	1,908
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (66.7)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	2,026
運 輸 業	56 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.8)	3 (5.4)	4 (7.1)	10 (17.9)	5 (8.9)	8 (14.3)	20 (35.7)	5 (8.9)	2,413
卸 小 売 業	80 (100.0)	2 (2.5)	2 (2.5)	14 (17.5)	25 (31.3)	19 (23.8)	9 (11.3)	2 (2.5)	4 (5.0)	3 (3.8)	1,993
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	0 (0.0)	3 (18.8)	7 (43.8)	2 (12.5)	2 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (12.5)	1,875
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	2,097
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	17 (100.0)	0 (0.0)	2 (11.8)	3 (17.6)	5 (29.4)	7 (41.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,955
宿 泊	26 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.8)	4 (15.4)	7 (26.9)	3 (11.5)	5 (19.2)	1 (3.8)	5 (19.2)	2,126
飲 食 サ ー ビ ス 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	17 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.9)	3 (17.6)	3 (17.6)	7 (41.2)	1 (5.9)	1 (5.9)	1 (5.9)	2,088
娛 楽	18 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (50.0)	1 (5.6)	2 (11.1)	2 (11.1)	1 (5.6)	3 (16.7)	0 (0.0)	2,043
教 育 ・ 学 習 支 援 業	122 (100.0)	1 (0.8)	6 (4.9)	23 (18.9)	57 (46.7)	22 (18.0)	1 (0.8)	1 (0.8)	3 (2.5)	8 (6.6)	1,954
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	1 (2.0)	3 (6.1)	12 (24.5)	13 (26.5)	10 (20.4)	2 (4.1)	2 (4.1)	2 (4.1)	4 (8.2)	1,962
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	218 (100.0)	3 (1.4)	21 (9.6)	51 (23.4)	57 (26.1)	38 (17.4)	11 (5.0)	9 (4.1)	16 (7.3)	12 (5.5)	1,992
労 働 組 合 無	565 (100.0)	3 (0.5)	20 (3.5)	85 (15.0)	173 (30.6)	123 (21.8)	60 (10.6)	34 (6.0)	33 (5.8)	34 (6.0)	2,043
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	3 (0.4)	31 (4.2)	112 (15.0)	235 (31.5)	183 (24.5)	81 (10.9)	36 (4.8)	42 (5.6)	23 (3.1)	2,042
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	6 (0.8)	35 (4.7)	142 (19.0)	199 (26.6)	206 (27.5)	80 (10.7)	35 (4.7)	44 (5.9)	1 (0.1)	2,020

4 テレワークの実施状況

テレワークを実施している事業所の割合 17.2%

テレワークを実施している事業所は、135 事業所と全体の 17.2 %となっており、前年(21.6 %)と比較して 4.4 ポイント減少した。

規模別にみると、1,000 人以上の事業所が約 4 割と高くなっている。

また、産業別では、電気・ガス・水道業、通信・放送で 5 割以上と高くなっている。

テレワークの実施状況

()は%

区 分	総数	実施している	実施してい	無回答
		事業所	ない事業所	
調 査 計	783 (100.0)	135 (17.2)	647 (82.6)	1 (0.1)
(規 模 別)				
30 ～ 99 人	368 (100.0)	31 (8.4)	336 (91.3)	1 (0.3)
100 ～ 299 人	226 (100.0)	45 (19.9)	181 (80.1)	0 (0.0)
300 ～ 499 人	68 (100.0)	18 (26.5)	50 (73.5)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	50 (100.0)	13 (26.0)	37 (74.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	71 (100.0)	28 (39.4)	43 (60.6)	0 (0.0)
(産 業 別)				
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	12 (16.4)	60 (82.2)	1 (1.4)
製 造 業	285 (100.0)	65 (22.8)	220 (77.2)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	7 (58.3)	5 (41.7)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	4 (66.7)	2 (33.3)	0 (0.0)
運 輸 業	56 (100.0)	2 (3.6)	54 (96.4)	0 (0.0)
卸 小 売 業	80 (100.0)	13 (16.3)	67 (83.8)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	6 (37.5)	10 (62.5)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	1 (20.0)	4 (80.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	17 (100.0)	7 (41.2)	10 (58.8)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 (100.0)	2 (7.7)	24 (92.3)	0 (0.0)
宿 泊	17 (100.0)	2 (11.8)	15 (88.2)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	1 (5.6)	17 (94.4)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	122 (100.0)	5 (4.1)	117 (95.9)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	8 (16.3)	41 (83.7)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-
労 働 組 合 有	218 (100.0)	63 (28.9)	155 (71.1)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	565 (100.0)	72 (12.7)	492 (87.1)	1 (0.2)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	161 (21.6)	584 (78.3)	1 (0.1)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	176 (23.5)	569 (76.1)	3 (0.4)

(Ⅱ) 年間休日

1 年間休日総数

1 事業所平均 113.4 日

年間休日総数は、1 事業所平均で 113.4 日となっており、前年（112.0 日）と比較して 1.4 日増加した。

規模別にみると、最も少ないのが 30～99 人の 111.1 日、最も多いのが 1,000 人以上の 120.2 日で、9.1 日の差となっている。

産業別にみると、最も少ないのが生活関連サービス・娯楽業の 101.0 日、最も多いのが金融・保険業の 122.7 日で、21.7 日の差となっている。

年間休日総数

()は%

区 分	総数	69日以下	70～79日	80～89日	90～99日	100～109日	110～119日	120日以上	無回答	1事業所 平均年間 休日総数 (日)
調 査 計	783 (100.0)	1 (0.1)	11 (1.4)	23 (2.9)	39 (5.0)	216 (27.6)	199 (25.4)	285 (36.4)	9 (1.1)	113.4
(規 模 別)										
30 ～ 99 人	368 (100.0)	0 (0.0)	6 (1.6)	15 (4.1)	29 (7.9)	135 (36.7)	80 (21.7)	100 (27.2)	3 (0.8)	111.1
100 ～ 299 人	226 (100.0)	1 (0.4)	1 (0.4)	5 (2.2)	6 (2.7)	53 (23.5)	67 (29.6)	91 (40.3)	2 (0.9)	115.0
300 ～ 499 人	68 (100.0)	0 (0.0)	4 (5.9)	0 (0.0)	1 (1.5)	11 (16.2)	24 (35.3)	28 (41.2)	0 (0.0)	114.0
500 ～ 999 人	50 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (6.0)	3 (6.0)	10 (20.0)	13 (26.0)	20 (40.0)	1 (2.0)	113.6
1,000 人 以 上	71 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (9.9)	15 (21.1)	46 (64.8)	3 (4.2)	120.2
(産 業 別)										
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	105.0
建 設 業	73 (100.0)	1 (1.4)	1 (1.4)	3 (4.1)	9 (12.3)	29 (39.7)	10 (13.7)	20 (27.4)	0 (0.0)	107.7
製 造 業	285 (100.0)	0 (0.0)	2 (0.7)	0 (0.0)	6 (2.1)	64 (22.5)	89 (31.2)	122 (42.8)	2 (0.7)	116.8
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (16.7)	2 (16.7)	8 (66.7)	0 (0.0)	117.8
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	3 (50.0)	0 (0.0)	118.2
運 輸 業	56 (100.0)	0 (0.0)	4 (7.1)	10 (17.9)	10 (17.9)	16 (28.6)	5 (8.9)	9 (16.1)	2 (3.6)	103.7
卸 小 売 業	80 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.3)	0 (0.0)	34 (42.5)	25 (31.3)	18 (22.5)	2 (2.5)	112.8
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (12.5)	13 (81.3)	1 (6.3)	122.7
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	112.2
学 術 研 究	17 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (29.4)	12 (70.6)	0 (0.0)	121.1
専 門 ・ 技 術 サービス	26 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.8)	3 (11.5)	16 (61.5)	1 (3.8)	4 (15.4)	1 (3.8)	106.7
宿 泊	17 (100.0)	0 (0.0)	2 (11.8)	3 (17.6)	2 (11.8)	5 (29.4)	2 (11.8)	3 (17.6)	0 (0.0)	101.0
飲 食 サービス	17 (100.0)	0 (0.0)	2 (11.8)	3 (17.6)	2 (11.8)	5 (29.4)	2 (11.8)	3 (17.6)	0 (0.0)	101.0
生 活 関 連 サービス	17 (100.0)	0 (0.0)	2 (11.8)	3 (17.6)	2 (11.8)	5 (29.4)	2 (11.8)	3 (17.6)	0 (0.0)	101.0
娯 楽 業	18 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.6)	3 (16.7)	3 (16.7)	11 (61.1)	0 (0.0)	116.2
教 育 ・ 学 習 支 援 業	18 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.6)	3 (16.7)	3 (16.7)	11 (61.1)	0 (0.0)	116.2
医 療 ・ 福 祉	122 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (2.5)	3 (2.5)	34 (27.9)	44 (36.1)	37 (30.3)	1 (0.8)	114.0
サ ー ビ ス 業	49 (100.0)	0 (0.0)	2 (4.1)	1 (2.0)	5 (10.2)	8 (16.3)	9 (18.4)	24 (49.0)	0 (0.0)	113.1
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
労 働 組 合 有	218 (100.0)	0 (0.0)	4 (1.8)	5 (2.3)	6 (2.8)	31 (14.2)	62 (28.4)	108 (49.5)	2 (0.9)	117.4
労 働 組 合 無	565 (100.0)	1 (0.2)	7 (1.2)	18 (3.2)	33 (5.8)	185 (32.7)	137 (24.2)	177 (31.3)	7 (1.2)	111.9
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	0 (0.0)	5 (0.7)	20 (2.7)	53 (7.1)	219 (29.4)	192 (25.7)	255 (34.2)	2 (0.3)	112.0
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	3 (0.4)	6 (0.8)	31 (4.1)	51 (6.8)	206 (27.5)	184 (24.6)	263 (35.2)	4 (0.5)	112.3

2 その他の任意の休暇制度の導入状況（複数回答）

リフレッシュ休暇	規定率	26.2%	平均規定日数	5.3日
ボランティア休暇	規定率	9.7%	平均規定日数	12.1日
研修のための休暇	規定率	4.0%	平均規定日数	3.7日
配偶者出産休暇	規定率	64.9%	平均規定日数	3.6日

- (1) リフレッシュ休暇：規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く60.6%、最も低い30～99人の12.5%との差は大きい。
- (2) ボランティア休暇：規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く23.9%となっている。
- (3) 研修のための休暇：規模別にみると、100～299人で規定率が最も高く4.4%となっている。
- (4) 配偶者出産休暇：規模別にみると、1,000人以上の規定率が81.7%と最も高く、30～99人の規定率は53.0%と最も低い。

その他の任意の休暇制度の導入状況 ※複数回答

()は%

区分	総数	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		配偶者出産休暇対象者(人) A	配偶者出産休暇取得者(人) B	配偶者出産休暇対象者に占める取得者の割合(%) B/A	その他の休暇	無回答
		平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数					
調査計	783 (100.0)	205 (26.2)	5.3 (17.6)	76 (9.7)	12.1 (62)	31 (4.0)	3.7 (21)	508 (64.9)	3.6 (492)	1,017	716	70.4	313 (40.0)	183 (23.4)
(規模別)														
30～99人	368 (100.0)	46 (12.5)	5.1 (40)	22 (6.0)	5.2 (16)	1.9 (4.3)	1.9 (11)	195 (53.0)	4.7 (188)	110	84	76.4	119 (32.3)	127 (34.5)
100～299人	226 (100.0)	63 (27.9)	4.7 (56)	24 (10.6)	5.6 (18)	4.8 (4.4)	7 (72.1)	163 (72.1)	2.7 (159)	330	214	64.8	107 (47.3)	39 (17.3)
300～499人	68 (100.0)	32 (47.1)	5.8 (26)	9 (13.2)	7.1 (9)	2 (2.9)	2 (2)	54 (79.4)	2.5 (51)	173	128	74.0	30 (44.1)	5 (7.4)
500～999人	50 (100.0)	21 (42.0)	5.4 (19)	4 (8.0)	16.0 (4)	0 (0.0)	0 (0)	38 (76.0)	2.8 (37)	76	53	69.7	21 (42.0)	5 (10.0)
1,000人以上	71 (100.0)	43 (60.6)	5.9 (35)	17 (23.9)	32.2 (15)	3 (4.2)	1.7 (1)	58 (81.7)	4.2 (57)	328	237	72.3	36 (50.7)	7 (9.9)
(産業別)														
鉱業・採石業	1 (100.0)	0 (0.0)	- (0)	0 (0.0)	- (0.0)	0 (0.0)	- (0)	1 (100.0)	2.0 (1)	0	0	-	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	73 (100.0)	14 (19.2)	5.7 (13)	11 (15.1)	10.3 (7)	2 (2.7)	2 (2)	51 (69.9)	3.2 (49)	59	37	62.7	28 (38.4)	18 (24.7)
製造業	285 (100.0)	93 (32.6)	5.5 (82)	31 (10.9)	18.0 (27)	9 (3.2)	1.6 (5)	207 (72.6)	2.8 (200)	659	500	75.9	125 (43.9)	54 (18.9)
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	8 (66.7)	4.7 (7)	3 (25.0)	5.0 (3)	0 (0.0)	0 (0)	10 (83.3)	3.2 (10)	24	21	87.5	6 (50.0)	1 (8.3)
通信・放送	6 (100.0)	3 (50.0)	3.3 (3)	3 (50.0)	5.0 (3)	1 (16.7)	- (0)	4 (66.7)	3.0 (4)	11	8	72.7	2 (33.3)	1 (16.7)
運輸業	56 (100.0)	3 (5.4)	3.0 (2)	1 (1.8)	3.0 (1)	0 (0.0)	- (0)	22 (39.3)	2.2 (20)	20	15	75.0	8 (14.3)	31 (55.4)
卸小売業	80 (100.0)	26 (32.5)	5.6 (18)	7 (8.8)	12.4 (6)	5 (6.3)	2.2 (4)	49 (61.3)	12.4 (48)	71	31	43.7	30 (37.5)	18 (22.5)
金融・保険業	16 (100.0)	9 (56.3)	5.9 (9)	7 (43.8)	7.1 (7)	0 (0.0)	- (0)	13 (81.3)	2.9 (13)	34	13	38.2	10 (62.5)	0 (0.0)
不動産・物品賃貸業	5 (100.0)	1 (20.0)	0.0 (0)	1 (20.0)	0.0 (0)	1 (20.0)	2.0 (1)	2 (40.0)	1.0 (2)	0	0	-	2 (40.0)	2 (40.0)
学術研究	17 (100.0)	4 (23.5)	3.5 (2)	4 (23.5)	4.0 (2)	0 (0.0)	- (0)	13 (76.5)	2.8 (13)	10	4	40.0	8 (47.1)	3 (17.6)
専門・技術サービス	26 (100.0)	2 (7.7)	3.0 (1)	0 (0.0)	- (0)	0 (0.0)	- (0)	7 (26.9)	1.7 (7)	9	5	55.6	4 (15.4)	14 (53.8)
飲食サービス	17 (100.0)	1 (5.9)	15.0 (1)	2 (11.8)	5.0 (2)	0 (0.0)	- (0)	7 (41.2)	2.3 (7)	3	3	100	6 (35.3)	8 (47.1)
生活関連サービス	18 (100.0)	2 (11.1)	4.0 (2)	0 (0.0)	- (0)	1 (5.6)	3.0 (1)	8 (44.4)	2.1 (8)	3	2	66.7	6 (33.3)	4 (22.2)
娯楽業	122 (100.0)	29 (23.8)	4.7 (29)	5 (4.1)	5.5 (3)	11 (9.0)	8.6 (7)	81 (66.4)	2.5 (80)	98	70	71.4	67 (54.9)	16 (13.1)
サービス業	49 (100.0)	10 (20.4)	5.4 (7)	1 (2.0)	5.0 (1)	1 (2.0)	1 (1)	33 (67.3)	2.2 (30)	16	7	43.8	11 (22.4)	13 (26.5)
無回答	0 (-)	0 (-)	- (0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	- (0)	0	0	-	0 (-)	0 (-)
労働組合有	218 (100.0)	106 (48.6)	5.3 (92)	44 (20.2)	17.8 (39)	6 (2.8)	4.3 (3)	174 (79.8)	3.4 (164)	537	403	75.0	103 (47.2)	20 (9.2)
労働組合無	565 (100.0)	99 (17.5)	5.3 (84)	32 (5.7)	3.5 (23)	25 (4.4)	3.6 (18)	334 (59.1)	3.7 (328)	480	313	65.2	210 (37.2)	163 (28.8)
無回答	0 (-)	0 (-)	- (0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	- (0)	0	0	-	0 (-)	0 (-)
令和4年調査計	746 (100.0)	185 (24.8)	5.4 (163)	74 (9.9)	11.4 (67)	30 (4.0)	4.6 (18)	504 (67.6)	2.5 (451)	852	562	66.0	294 (39.4)	155 (20.8)
令和3年調査計	748 (100.0)	221 (29.5)	5.5 (211)	88 (11.8)	40.7 (78)	31 (4.1)	10.9 (25)	498 (66.6)	2.8 (484)	1,274	913	71.7	316 (42.2)	144 (19.3)

3 その他の任意の休暇制度の有給の割合

リフレッシュ休暇	有給の割合	63.4%
ボランティア休暇	有給の割合	53.9%
研修のための休暇	有給の割合	45.2%
配偶者出産休暇	有給の割合	59.3%

- (1) リフレッシュ休暇 : 規模別にみると、100～299 人の事業所で 69.8%となっている。
 (2) ボランティア休暇 : 規模別にみると、300～499 人の事業所で 88.9%となっている。
 (3) 研修のための休暇 : 規模別にみると、1,000 人以上の事業所で 66.7%となっている。
 (4) 配偶者出産休暇 : 規模別にみると、500～999 人の事業所で 65.8%となっている。

その他の任意の休暇制度の有給の割合

()は%

区 分	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		その他の休暇	
	有給		有給		有給		有給		有給	
調 査 計	205	130 (63.4)	76	41 (53.9)	31	14 (45.2)	508	301 (59.3)	313	197 (62.9)
(規 模 別)										
30 ～ 99 人	46	26 (56.5)	22	6 (27.3)	16	7 (43.8)	195	107 (54.9)	119	70 (58.8)
100 ～ 299 人	63	44 (69.8)	24	11 (45.8)	10	4 (40.0)	163	99 (60.7)	107	71 (66.4)
300 ～ 499 人	32	18 (56.3)	9	8 (88.9)	2	1 (50.0)	54	35 (64.8)	30	20 (66.7)
500 ～ 999 人	21	14 (66.7)	4	3 (75.0)	0	0	38	25 (65.8)	21	16 (76.2)
1,000 人 以 上	43	28 (65.1)	17	13 (76.5)	3	2 (66.7)	58	35 (60.3)	36	20 (55.6)
(産 業 別)										
鉱 業 ・ 採 石 業	0	0	0	0	0	0	1	1 (100.0)	0	0
建 設 業	14	8 (57.1)	11	5 (45.5)	2	2 (100.0)	51	27 (52.9)	28	18 (64.3)
製 造 業	93	60 (64.5)	31	18 (58.1)	9	3 (33.3)	207	128 (61.8)	125	83 (66.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	8	4 (50.0)	3	2 (66.7)	0	0	10	4 (40.0)	6	2 (33.3)
通 信 ・ 放 送	3	2 (66.7)	3	1 (33.3)	1	1 (100.0)	4	3 (75.0)	2	1 (50.0)
運 輸 業	3	2 (66.7)	1	0 (0.0)	0	0	22	11 (50.0)	8	6 (75.0)
卸 小 売 業	26	16 (61.5)	7	3 (42.9)	5	3 (60.0)	49	28 (57.1)	30	15 (50.0)
金 融 ・ 保 険 業	9	5 (55.6)	7	6 (85.7)	0	0	13	7 (53.8)	10	7 (70.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1	1 (100.0)	1	1 (100.0)	1	0 (0.0)	2	1 (50.0)	2	0 (0.0)
学 術 研 究	4	4 (100.0)	4	3 (75.0)	0	0	13	9 (69.2)	8	7 (87.5)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	2	0 (0.0)	0	0	0	0	7	2 (28.6)	4	2 (50.0)
宿 泊	1	0 (0.0)	2	0 (0.0)	0	0	7	3 (42.9)	6	1 (16.7)
飲 食 サ ー ビ ス	2	2 (100.0)	0	0	1	1 (100.0)	8	7 (87.5)	6	4 (66.7)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	29	18 (62.1)	5	1 (20.0)	11	4 (36.4)	81	47 (58.0)	67	42 (62.7)
娯 楽	10	8 (80.0)	1	1 (100.0)	1	0 (0.0)	33	23 (69.7)	11	9 (81.8)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労 働 組 合 有	106	67 (63.2)	44	27 (61.4)	6	2 (33.3)	174	108 (62.1)	103	62 (60.2)
労 働 組 合 無	99	63 (63.6)	32	14 (43.8)	25	12 (48.0)	334	193 (57.8)	210	135 (64.3)
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令 和 4 年 調 査 計	185	114 (61.6)	74	45 (60.8)	30	14 (46.7)	504	285 (56.5)	294	190 (64.6)
令 和 3 年 調 査 計	221	145 (65.6)	88	54 (61.4)	31	15 (48.4)	498	320 (64.3)	316	211 (66.8)

(Ⅲ) 年次有給休暇

1 年次有給休暇

年次有給休暇の状況

新規付与日数：17.5 日 取得日数：11.3 日 取得率：64.7%

(1) 付与日数

新規付与日数は、平均 17.5 日で前年 (17.4 日) に比べて 0.1 日増加した。

繰越日数は 13.3 日で、前年 (13.4 日) に比べて 0.1 日減少した。

(2) 取得状況

取得日数は、11.3 日で前年 (10.7 日) に比べて 0.6 日増加した。

また、取得率は 64.7 %で、前年 (61.5 %) に比べて 3.2 ポイント増加した。

規模別にみると、取得日数は 100～299 人と 1,000 人以上 (12.0 日)、取得率は 100～299 人 (68.5 %) が最も高い。

産業別にみると、取得日数は電気・ガス・水道業 (13.5 日)、取得率は電気・ガス・水道業 (72.3 %) が最も高い。

年次有給休暇の取得状況

区 分	総数	回答 事業所数	取得状況			
			新規 付与日数 (日)A	繰越日数 (日)	取得日数 (日)B	取得率(%) B/A
調 査 計	783	760	17.5	13.3	11.3	64.7
(規 模 別)						
30 ～ 99 人	368	362	17.2	12.6	10.7	62.2
100 ～ 299 人	226	217	17.5	13.5	12.0	68.5
300 ～ 499 人	68	65	17.7	13.8	11.8	66.6
500 ～ 999 人	50	48	17.9	13.8	11.3	63.2
1,000 人 以 上	71	68	18.5	15.2	12.0	64.7
(産 業 別)						
鉱 業 ・ 採 石 業	1	1	19.0	11.0	13.0	68.4
建 設 業	73	73	17.8	12.3	11.1	62.5
製 造 業	285	276	18.0	13.7	12.7	70.9
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12	11	18.7	13.4	13.5	72.3
通 信 ・ 放 送	6	6	16.8	12.5	10.7	63.4
運 輸 業	56	55	17.2	12.9	10.2	59.1
卸 小 売 業	80	78	17.1	13.7	9.2	53.8
金 融 ・ 保 険 業	16	16	19.3	17.7	12.7	65.6
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5	4	16.8	12.0	11.8	70.1
学 術 研 究	17	17	17.8	14.3	12.5	70.5
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	26	25	13.6	13.0	6.9	50.6
宿 泊 サ ー ビ ス 業	17	16	16.4	12.9	9.3	56.7
飲 食 サ ー ビ ス 業	17	16	16.4	12.9	9.3	56.7
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	17	16	16.4	12.9	9.3	56.7
娯 楽	17	16	16.4	12.9	9.3	56.7
教 育 ・ 学 習 支 援 業	18	18	18.5	15.0	9.8	52.9
医 療 ・ 福 祉	122	118	17.1	12.0	11.2	65.7
サ ー ビ ス 業	49	46	16.8	13.0	10.1	60.0
無 回 答	0	0	-	-	-	-
労 働 組 合 有	218 (100.0)	214	18.8	15.5	12.6	66.8
労 働 組 合 無	565 (100.0)	546	16.9	12.4	10.8	63.8
無 回 答	0	0	-	-	-	-
令 和 4 年 調 査 計	746	722	17.4	13.4	10.7	61.5
令 和 3 年 調 査 計	748	726	17.5	13.5	10.0	57.2

(3) 計画的付与制度の有無及び対象者

計画的付与制度ありの事業所が 67.3 %、ない事業所が 32.4 %となっており、年次有給休暇付与対象者は労働者全員としている事業所が 95.5 %となっている。

年次有給休暇の計画的付与制度の有無及び対象者

()は%

区 分	総数	計画的付与制度の有無			年次有給休暇付与対象者			
		ある	ない	無回答	労働者全員	常用労働者のみ	その他	無回答
調 査 計	783 (100.0)	527 (67.3)	254 (32.4)	2 (0.3)	748 (95.5)	19 (2.4)	16 (2.0)	0 (0.0)
(規 模 別)								
30 ～ 99 人	368 (100.0)	254 (69.0)	113 (30.7)	1 (0.3)	347 (94.3)	15 (4.1)	6 (1.6)	0 (0.0)
100 ～ 299 人	226 (100.0)	154 (68.1)	72 (31.9)	0 (0.0)	221 (97.8)	3 (1.3)	2 (0.9)	0 (0.0)
300 ～ 499 人	68 (100.0)	43 (63.2)	25 (36.8)	0 (0.0)	67 (98.5)	0 (0.0)	1 (1.5)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	50 (100.0)	31 (62.0)	19 (38.0)	0 (0.0)	48 (96.0)	1 (2.0)	1 (2.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	71 (100.0)	45 (63.4)	25 (35.2)	1 (1.4)	65 (91.5)	0 (0.0)	6 (8.5)	0 (0.0)
(産 業 別)								
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	57 (78.1)	16 (21.9)	0 (0.0)	70 (95.9)	2 (2.7)	1 (1.4)	0 (0.0)
製 造 業	285 (100.0)	207 (72.6)	78 (27.4)	0 (0.0)	281 (98.6)	2 (0.7)	2 (0.7)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	8 (66.7)	4 (33.3)	0 (0.0)	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	4 (66.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	56 (100.0)	30 (53.6)	26 (46.4)	0 (0.0)	51 (91.1)	3 (5.4)	2 (3.6)	0 (0.0)
卸 小 売 業	80 (100.0)	56 (70.0)	23 (28.8)	1 (1.3)	75 (93.8)	0 (0.0)	5 (6.3)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	12 (75.0)	4 (25.0)	0 (0.0)	16 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	2 (40.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	17 (100.0)	10 (58.8)	7 (41.2)	0 (0.0)	17 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サービス	26 (100.0)	20 (76.9)	6 (23.1)	0 (0.0)	24 (92.3)	1 (3.8)	1 (3.8)	0 (0.0)
宿 泊	17 (100.0)	9 (52.9)	7 (41.2)	1 (5.9)	14 (82.4)	3 (17.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲 食 サービス	17 (100.0)	9 (52.9)	7 (41.2)	1 (5.9)	14 (82.4)	3 (17.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サービス	18 (100.0)	11 (61.1)	7 (38.9)	0 (0.0)	15 (83.3)	3 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
娯 楽 業	18 (100.0)	11 (61.1)	7 (38.9)	0 (0.0)	15 (83.3)	3 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	122 (100.0)	74 (60.7)	48 (39.3)	0 (0.0)	117 (95.9)	4 (3.3)	1 (0.8)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	26 (53.1)	23 (46.9)	0 (0.0)	44 (89.8)	1 (2.0)	4 (8.2)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	49 (100.0)	26 (53.1)	23 (46.9)	0 (0.0)	44 (89.8)	1 (2.0)	4 (8.2)	0 (0.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	218 (100.0)	151 (69.3)	67 (30.7)	0 (0.0)	205 (94.0)	5 (2.3)	8 (3.7)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	565 (100.0)	376 (66.5)	187 (33.1)	2 (0.4)	543 (96.1)	14 (2.5)	8 (1.4)	0 (0.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	486 (65.1)	258 (34.6)	2 (0.3)	709 (95.0)	22 (2.9)	11 (1.5)	4 (0.5)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	498 (66.6)	248 (33.2)	2 (0.3)	712 (95.2)	20 (2.7)	12 (1.6)	4 (0.5)

(IV) 休業制度等

1 育児休業制度

(1) 規定状況

育児休業制度の規定率 99.4%

育児休業制度（乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により、職場での身分や地位を失わないで、一定期間の休業後に復職することのできる制度）を就業規則、又は労働協約（以下「就業規則等」という。）に定めている事業所は全体の 99.4 %で、前年（99.1 %）と比較して 0.3 ポイント増加した。

育児休業制度の規定状況

()は%

区 分	総数	定めている 事業所	定めていない 事業所	無回答
調 査 計	783 (100.0)	778 (99.4)	5 (0.6)	0 (0.0)
(規 模 別)				
30 ～ 99 人	368 (100.0)	363 (98.6)	5 (1.4)	0 (0.0)
100 ～ 299 人	226 (100.0)	226 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
300 ～ 499 人	68 (100.0)	68 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	50 (100.0)	50 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	71 (100.0)	71 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
(産 業 別)				
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	71 (97.3)	2 (2.7)	0 (0.0)
製 造 業	285 (100.0)	285 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	56 (100.0)	55 (98.2)	1 (1.8)	0 (0.0)
卸 小 売 業	80 (100.0)	80 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	16 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	17 (100.0)	17 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 (100.0)	25 (96.2)	1 (3.8)	0 (0.0)
宿 泊	17 (100.0)	16 (94.1)	1 (5.9)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	18 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	18 (100.0)	122 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
娯 楽 業	18 (100.0)	49 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	122 (100.0)	49 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-
労 働 組 合 有	218 (100.0)	217 (99.5)	1 (0.5)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	565 (100.0)	561 (99.3)	4 (0.7)	0 (0.0)
無 回 答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	739 (99.1)	7 (0.9)	0 (0.0)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	740 (98.9)	7 (0.9)	1 (0.1)

(2) 規定内容

育児休業制度の期間 「子が満1歳に達するまで」が 72.8%

賃金支給 「無給」が 93.8%

育児休業制度を就業規則等に定めている事業所のうち、期間が「子が満1歳に達するまで」としている事業所は 72.8%であった。規模別にみても、「子が満1歳に達するまで」がすべての規模で最も高い。

また、賃金支給については「無給」が多く、93.8%を占めている。

育児休業制度の規定内容

()は%

区 分	育児休業制度 を定めている 事業所	期 間					賃 金			
		子が満1歳に 達するまで	子が満2歳に 達するまで	子が満3歳に 達するまで	子が就学 するまで	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	778 (100.0)	566 (72.8)	149 (19.2)	47 (6.0)	11 (1.4)	5 (0.6)	7 (0.9)	40 (5.1)	730 (93.8)	1 (0.1)
(規 模 別)										
30 ~ 99 人	363 (100.0)	282 (77.7)	65 (17.9)	11 (3.0)	2 (0.6)	3 (0.8)	4 (1.1)	17 (4.7)	341 (93.9)	1 (0.3)
100 ~ 299 人	226 (100.0)	166 (73.5)	47 (20.8)	6 (2.7)	6 (2.7)	1 (0.4)	2 (0.9)	9 (4.0)	215 (95.1)	0 (0.0)
300 ~ 499 人	68 (100.0)	49 (72.1)	15 (22.1)	3 (4.4)	1 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.9)	66 (97.1)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	50 (100.0)	32 (64.0)	9 (18.0)	8 (16.0)	1 (2.0)	0 (0.0)	1 (2.0)	5 (10.0)	44 (88.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	71 (100.0)	37 (52.1)	13 (18.3)	19 (26.8)	1 (1.4)	1 (1.4)	0 (0.0)	7 (9.9)	64 (90.1)	0 (0.0)
(産 業 別)										
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	71 (100.0)	44 (62.0)	19 (26.8)	6 (8.5)	1 (1.4)	1 (1.4)	1 (1.4)	3 (4.2)	67 (94.4)	0 (0.0)
製 造 業	285 (100.0)	202 (70.9)	58 (20.4)	17 (6.0)	7 (2.5)	1 (0.4)	0 (0.0)	16 (5.6)	269 (94.4)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	7 (58.3)	2 (16.7)	3 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	11 (91.7)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	3 (50.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	0 (0.0)
運 輸 業	55 (100.0)	41 (74.5)	10 (18.2)	3 (5.5)	0 (0.0)	1 (1.8)	4 (7.3)	1 (1.8)	50 (90.9)	0 (0.0)
卸 小 売 業	80 (100.0)	57 (71.3)	15 (18.8)	7 (8.8)	1 (1.3)	0 (0.0)	1 (1.3)	6 (7.5)	73 (91.3)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	9 (56.3)	5 (31.3)	2 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (12.5)	14 (87.5)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	4 (80.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	17 (100.0)	8 (47.1)	8 (47.1)	1 (5.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.9)	16 (94.1)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	25 (100.0)	20 (80.0)	2 (8.0)	1 (4.0)	1 (4.0)	1 (4.0)	1 (4.0)	1 (4.0)	23 (92.0)	0 (0.0)
宿 泊 業	16 (100.0)	15 (93.8)	0 (0.0)	1 (6.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	16 (100.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	16 (100.0)	15 (93.8)	0 (0.0)	1 (6.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	16 (100.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	18 (100.0)	14 (77.8)	4 (22.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (11.1)	16 (88.9)	0 (0.0)
娯 楽 業	122 (100.0)	104 (85.2)	16 (13.1)	1 (0.8)	1 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (2.5)	118 (96.7)	1 (0.8)
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	36 (73.5)	8 (16.3)	4 (8.2)	0 (0.0)	1 (2.0)	0 (0.0)	3 (6.1)	46 (93.9)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	217 (100.0)	134 (61.8)	46 (21.2)	28 (12.9)	6 (2.8)	3 (1.4)	4 (1.8)	15 (6.9)	198 (91.2)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	561 (100.0)	432 (77.0)	103 (18.4)	19 (3.4)	5 (0.9)	2 (0.4)	3 (0.5)	25 (4.5)	532 (94.8)	1 (0.2)
無 回 答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 4 年 調 査 計	739 (100.0)	540 (73.1)	151 (20.4)	38 (5.1)	5 (0.7)	5 (0.7)	3 (0.4)	33 (4.5)	703 (95.1)	0 (0.0)
令 和 3 年 調 査 計	740 (100.0)	535 (72.3)	147 (19.9)	43 (5.8)	11 (1.5)	4 (0.5)	1 (0.1)	31 (4.2)	708 (95.7)	0 (0.0)

(3) 取得者の状況

育児休業取得者の割合 男性：36.0% 女性：98.9%

育児休業平均取得日数 男性：37.2日 女性：298.3日

出産者（配偶者が出産した男性を含む。以下同じ）に占める育児休業者の割合は、男性が36.0%、女性が98.9%であった。また、育児休業の平均取得日数は、男性の平均が37.2日と前年（27.2日）より10.0日増加し、女性の平均は298.3日と前年（297.7日）と比較して0.6日増加した。

さらに、平均取得日数を規模別にみると、女性では1,000人以上が327.5日と最も長く、最も短い500～999人（266.2日）との差は61.3日となっている。

(注) 育児休業取得者・・・令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間の出産者のうち、令和5年7月31日までに育児休業を開始した者（育児休業の申し出をしている者を含む）をいう。

育児休業取得者割合

()は%

区 分	育児休業取得者数 (取得者数の男女比)			配偶者が 出産した者 に占める 育児休業者 の割合 (男性)	出産者に 占める 育児休業者 の割合 (女性)	出産者数			育児休業平均取得日数	
	計	男性	女性			計	男性 (配偶者が 出産)	女性	男性	女性
調 査 計	1258 (100.0)	397 (31.6)	861 (68.4)	(36.0)	(98.9)	1973	1102	871	37.2	298.3
(規 模 別)										
30 ～ 99 人	189 (100.0)	33 (17.5)	156 (82.5)	(27.7)	(95.7)	282	119	163	21.7	282.0
100 ～ 299 人	389 (100.0)	109 (28.0)	280 (72.0)	(37.1)	(99.6)	575	294	281	38.6	283.6
300 ～ 499 人	185 (100.0)	56 (30.3)	129 (69.7)	(32.6)	(99.2)	302	172	130	54.9	309.0
500 ～ 999 人	111 (100.0)	49 (44.1)	62 (55.9)	(41.9)	(100.0)	179	117	62	23.7	266.2
1,000 人 以 上	384 (100.0)	150 (39.1)	234 (60.9)	(37.5)	(99.6)	635	400	235	36.6	327.5
(産 業 別)										
鉱 業 ・ 採 石 業	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-
建 設 業	42 (100.0)	13 (31.0)	29 (69.0)	(23.2)	(100.0)	85	56	29	17.3	256.3
製 造 業	545 (100.0)	237 (43.5)	308 (56.5)	(33.8)	(98.4)	1014	701	313	44.3	297.2
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	1 (9.1)	10 (90.9)	(3.6)	(100.0)	38	28	10	59.0	412.1
通 信 ・ 放 送	8 (100.0)	7 (87.5)	1 (12.5)	(77.8)	(100.0)	10	9	1	36.7	300.0
運 輸 業	10 (100.0)	5 (50.0)	5 (50.0)	(26.3)	(100.0)	24	19	5	30.0	214.0
卸 小 売 業	72 (100.0)	19 (26.4)	53 (73.6)	(25.3)	(100.0)	128	75	53	9.5	271.5
金 融 ・ 保 険 業	129 (100.0)	50 (38.8)	79 (61.2)	(67.6)	(100.0)	153	74	79	5.0	359.8
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	(0.0)	(100.0)	3	1	2	-	266.0
学 術 研 究	17	7	10	(50.0)	(100.0)	24	14	10	63.6	322.3
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	12 (100.0)	1 (8.3)	11 (91.7)	(14.3)	(100.0)	18	7	11	32.0	329.3
宿 泊	9	1	8	(33.3)	(100.0)	11	3	8	31.0	380.6
飲 食 サ ー ビ ス	9 (100.0)	1 (11.1)	8 (88.9)	(33.3)	(100.0)	11	3	8	31.0	380.6
生 活 関 連 サ ー ビ ス	22 (100.0)	0 (0.0)	22 (100.0)	(0.0)	(100.0)	24	2	22	-	264.6
教 育 ・ 学 習 支 援 業	335 (100.0)	49 (14.6)	286 (85.4)	(52.7)	(98.3)	384	93	291	50.7	286.6
医 療 ・ 福 祉	44 (100.0)	7 (15.9)	37 (84.1)	(35.0)	(100.0)	57	20	37	63.0	304.2
サ ー ビ ス 業	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	523 (100.0)	219 (41.9)	304 (58.1)	(34.7)	(99.7)	936	631	305	31.8	308.0
労 働 組 合 無	735 (100.0)	178 (24.2)	557 (75.8)	(37.8)	(98.4)	1037	471	566	44.9	293.0
無 回 答	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-
令 和 4 年 調 査 計	1035 (100.0)	205 (19.8)	830 (80.2)	(20.4)	(97.1)	1858	1003	855	27.2	297.7
令 和 3 年 調 査 計	1245 (100.0)	177 (14.2)	1068 (85.8)	(13.5)	(96.3)	2419	1310	1109	39.6	285.5

* 育児休業取得者の割合を算出するため、出産者及び取得者の回答が無かった事業所については、集計から除外している。

育児休業取得日数は女性の 9 か月～12 か月未満が最多

育児休業取得者の取得日数内訳は、女性の 9 か月～12 か月未満が 485 人で最も多く、女性全体の約 6 割を占めている。

育児休業制度の取得日数内訳

区 分	育児休業 取得者数	取得日数内訳回答者数														取得日数無回答者数	
		3か月未満		3か月～6か月未満		6か月～9か月未満		9か月～12か月未満		12か月～24か月未満		24か月以上		男性	女性		
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性				
調 査 計	1258	374	831	324	26	34	42	10	96	3	485	3	171	0	11	23	30
(規 模 別)																	
30 ～ 99 人	189	33	151	31	10	1	9	1	18	0	81	0	29	0	4	0	5
100 ～ 299 人	389	105	269	93	10	8	13	2	35	0	165	2	45	0	1	4	11
300 ～ 499 人	185	55	129	43	1	8	5	3	7	1	82	0	32	0	2	1	0
500 ～ 999 人	111	31	53	30	2	1	4	0	8	0	34	0	5	0	0	18	9
1,000 人 以 上	384	150	229	127	3	16	11	4	28	2	123	1	60	0	4	0	5
(産 業 別)																	
鉱 業 ・ 採 石 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建 設 業	42	13	28	13	3	0	2	0	1	0	16	0	6	0	0	0	1
製 造 業	545	224	293	186	8	30	16	5	37	2	155	1	70	0	7	13	15
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11	1	9	1	0	0	0	0	0	0	3	0	5	0	1	0	1
通 信 ・ 放 送	8	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
種 輸 業	10	5	4	5	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1
卸 小 売 業	72	19	53	19	3	0	4	0	3	0	28	0	14	0	1	0	0
金 融 ・ 保 険 業	129	50	78	46	0	1	2	2	6	1	45	0	23	0	2	0	1
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	17	7	10	5	0	1	0	1	0	0	9	0	1	0	0	0	0
宿 泊 給 食 サ ー ビ ス 業	12	1	11	1	0	0	1	0	0	0	7	0	3	0	0	0	0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	9	1	7	1	1	0	0	0	0	0	4	0	2	0	0	0	1
教 育 ・ 学 習 支 援 業	22	0	22	0	2	0	1	0	2	0	16	0	1	0	0	0	0
医 療 ・ 福 祉	335	41	277	36	7	2	13	1	42	0	177	2	38	0	0	8	9
サ ー ビ ス 業	44	6	37	5	1	0	3	1	3	0	23	0	7	0	0	1	0
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労 働 組 合 有	523	217	297	194	6	15	19	5	35	2	166	1	65	0	6	2	7
労 働 組 合 無	735	157	534	130	20	19	23	5	61	1	319	2	106	0	5	21	23
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令 和 4 年 調 査 計	1035	195	792	178	25	8	51	4	73	5	462	0	168	0	13	10	38
令 和 3 年 調 査 計	1245	173	1056	152	24	10	50	4	119	4	685	1	156	2	22	4	12

2 育児短時間勤務制度等

(1) 規定状況

育児短時間勤務制度等の規定率 92.6%

育児短時間勤務制度等を就業規則等に「定めている」事業所は全体の92.6%で、前年(91.6%)と比較して1.0ポイント増加した。

制度を内容別にみると、「短時間勤務制度」が87.7%と最も高く、次いで、「所定外労働の免除」57.1%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」37.7%などの順となっている。

また、規模別にみると、300～499人で規定率が98.5%と高く、産業別にみると、鉱業・採石業、電気・ガス・水道業、通信・放送、金融・保険業、教育・学習支援業の規定率が100.0%となっている。

育児短時間勤務制度等規定状況

[]、()は%

区 分	総数	内容 ※複数回答									定めていない事業所	無回答
		育児短時間勤務制度等を定めている事業所	短時間勤務制度	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	事業所内託児施設の使用	育児に要する経費の援助措置	その他	無回答		
調 査 計	783 [100.0]	725 [92.6] (100.0)	636 (87.7)	62 (8.6)	273 (37.7)	414 (57.1)	27 (3.7)	13 (1.8)	39 (5.4)	46 (6.3)	55 [7.0]	3 [0.4]
(規 模 別)												
30 ～ 99 人	368 [100.0]	325 [88.3] (100.0)	267 (82.2)	18 (5.5)	119 (36.6)	164 (50.5)	6 (1.8)	3 (0.9)	12 (3.7)	32 (9.8)	42 [11.4]	1 [0.3]
100 ～ 299 人	226 [100.0]	217 [96.0] (100.0)	200 (92.2)	18 (8.3)	82 (37.8)	142 (65.4)	12 (5.5)	2 (0.9)	18 (8.3)	6 (2.8)	8 [3.5]	1 [0.4]
300 ～ 499 人	68 [100.0]	67 [98.5] (100.0)	64 (95.5)	11 (16.4)	30 (44.8)	39 (58.2)	1 (1.5)	3 (4.5)	1 (1.5)	1 (1.5)	1 [1.5]	0 [0.0]
500 ～ 999 人	50 [100.0]	48 [96.0] (100.0)	44 (91.7)	5 (10.4)	19 (39.6)	29 (60.4)	5 (10.4)	1 (2.1)	6 (12.5)	2 (4.2)	2 [4.0]	0 [0.0]
1,000 人以上	71 [100.0]	68 [95.8] (100.0)	61 (89.7)	10 (14.7)	23 (33.8)	40 (58.8)	3 (4.4)	4 (5.9)	2 (2.9)	5 (7.4)	2 [2.8]	1 [1.4]
(産 業 別)												
鉱業・採石業	1 [100.0]	1 [100.0] (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
建設業	73 [100.0]	70 [95.9] (100.0)	59 (84.3)	4 (5.7)	29 (41.4)	41 (58.6)	2 (2.9)	0 (0.0)	4 (5.7)	5 (7.1)	3 [4.1]	0 [0.0]
製造業	285 [100.0]	267 [93.7] (100.0)	240 (89.9)	31 (11.6)	113 (42.3)	156 (58.4)	1 (0.4)	3 (1.1)	15 (5.6)	14 (5.2)	18 [6.3]	0 [0.0]
電気・ガス・水道業	12 [100.0]	12 [100.0] (100.0)	10 (83.3)	2 (16.7)	3 (25.0)	6 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
通信・放送	6 [100.0]	6 [100.0] (100.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	2 (33.3)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
運輸業	56 [100.0]	43 [76.8] (100.0)	35 (81.4)	2 (4.7)	13 (30.2)	24 (55.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.3)	7 (16.3)	12 [21.4]	1 [1.8]
卸小売業	80 [100.0]	74 [92.5] (100.0)	67 (90.5)	11 (14.9)	33 (44.6)	43 (58.1)	4 (5.4)	3 (4.1)	1 (1.4)	3 (4.1)	5 [6.3]	1 [1.3]
金融・保険業	16 [100.0]	16 [100.0] (100.0)	16 (100.0)	3 (18.8)	5 (31.3)	12 (75.0)	0 (0.0)	2 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
不動産・物品賃貸業	5 [100.0]	4 [80.0] (100.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	1 [20.0]	0 [0.0]
学術研究	17 [100.0]	16 [94.1] (100.0)	13 (81.3)	1 (6.3)	9 (56.3)	12 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (12.5)	1 [5.9]	0 [0.0]
専門・技術サービス	26 [100.0]	23 [88.5] (100.0)	19 (82.6)	1 (4.3)	8 (34.8)	9 (39.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.3)	3 (13.0)	3 [11.5]	0 [0.0]
飲食サービス	17 [100.0]	13 [76.5] (100.0)	10 (76.9)	3 (23.1)	5 (38.5)	6 (46.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	4 [23.5]	0 [0.0]
生活関連サービス	18 [100.0]	18 [100.0] (100.0)	15 (83.3)	1 (5.6)	6 (33.3)	12 (66.7)	1 (5.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.6)	0 [0.0]	0 [0.0]
医療・福祉	122 [100.0]	117 [95.9] (100.0)	105 (89.7)	1 (0.9)	31 (26.5)	61 (52.1)	19 (16.2)	2 (1.7)	12 (10.3)	5 (4.3)	5 [4.1]	0 [0.0]
サービス業	49 [100.0]	45 [91.8] (100.0)	39 (86.7)	1 (2.2)	14 (31.1)	27 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (6.7)	4 (8.9)	3 [6.1]	1 [2.0]
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労働組合有	218 [100.0]	207 [95.0] (95.0)	189 (91.3)	33 (15.9)	82 (39.6)	142 (88.6)	7 (3.4)	4 (1.9)	11 (5.3)	10 (4.8)	10 [4.6]	1 [0.5]
労働組合無	565 [100.0]	518 [91.7] (91.7)	447 (86.3)	29 (5.6)	191 (36.9)	272 (52.5)	20 (3.9)	9 (1.7)	28 (5.4)	36 (6.9)	45 [8.0]	2 [0.4]
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
令和4年調査計	746 [100.0]	683 [91.6] (100.0)	592 (86.7)	58 (8.5)	245 (35.9)	413 (60.5)	28 (4.1)	18 (2.6)	28 (4.1)	55 (8.1)	62 [8.3]	1 [0.1]
令和3年調査計	748 [100.0]	669 [89.4] (100.0)	602 (90.0)	80 (12.0)	281 (42.0)	437 (65.3)	30 (4.5)	27 (4.0)	36 (5.4)	16 (2.4)	76 [10.2]	3 [0.4]

育児短時間勤務制度等の対象「3歳まで」が64.4%

育児短時間勤務制度等の対象については「3歳まで」が64.4%を占めている。
規模別にみると、30～99人までの各区分において「満3歳まで」の回答割合（45.8～75.4%）がそれぞれ最も高くなっている。

育児短時間勤務制度等の対象

()は%

区 分	育児短時間勤務 制度等を定めて いる事業所	対 象			
		満3歳まで	就学する まで	その他	無回答
調 査 計	725 (100.0)	467 (64.4)	110 (15.2)	143 (19.7)	5 (0.7)
(規 模 別)					
30 ～ 99 人	325 (100.0)	245 (75.4)	41 (12.6)	36 (11.1)	3 (0.9)
100 ～ 299 人	217 (100.0)	150 (69.1)	32 (14.7)	33 (15.2)	2 (0.9)
300 ～ 499 人	67 (100.0)	34 (50.7)	16 (23.9)	17 (25.4)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	48 (100.0)	22 (45.8)	10 (20.8)	16 (33.3)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	68 (100.0)	16 (23.5)	11 (16.2)	41 (60.3)	0 (0.0)
(産 業 別)					
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	70 (100.0)	52 (74.3)	10 (14.3)	8 (11.4)	0 (0.0)
製 造 業	267 (100.0)	157 (58.8)	38 (14.2)	70 (26.2)	2 (0.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	5 (41.7)	3 (25.0)	4 (33.3)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	3 (50.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	0 (0.0)
運 輸 業	43 (100.0)	30 (69.8)	7 (16.3)	6 (14.0)	0 (0.0)
卸 小 売 業	74 (100.0)	46 (62.2)	14 (18.9)	13 (17.6)	1 (1.4)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	6 (37.5)	6 (37.5)	4 (25.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	1 (25.0)
学 術 研 究	16 (100.0)	7 (43.8)	2 (12.5)	7 (43.8)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 (100.0)	9 (39.1)	6 (26.1)	8 (34.8)	0 (0.0)
宿 泊 業	13 (100.0)	8 (61.5)	4 (30.8)	1 (7.7)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	18 (100.0)	17 (94.4)	1 (5.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	117 (100.0)	94 (80.3)	14 (12.0)	8 (6.8)	1 (0.9)
娯 楽 業	45 (100.0)	31 (68.9)	4 (8.9)	10 (22.2)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	207 (100.0)	98 (47.3)	39 (18.8)	69 (33.3)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	518 (100.0)	369 (71.2)	71 (13.7)	74 (14.3)	4 (0.8)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
令 和 4 年 調 査 計	683 (100.0)	450 (65.9)	113 (16.5)	119 (17.4)	1 (0.1)
令 和 3 年 調 査 計	669 (100.0)	391 (58.4)	133 (19.9)	142 (21.2)	3 (0.4)

(2) 取得者の状況

育児短時間勤務制度等の取得者の状況は、「短時間勤務制度」で、女性の取得者が 723 人と圧倒的に多く、男性の取得者は 17 人とどまった。一方で、「フレックスタイム制度」については、女性が 233 人であるのに対し、男性は 741 人で、男性の取得割合が高くなっている。

育児短時間勤務制度等取得者の状況 ※複数回答

()は%

区分	育児短時間勤務制度等を定めている事業所	短時間勤務制度				フレックスタイム制度			始業・終業時刻の繰上・繰下			所定外労働の免除			事業所内託児施設の使用			育児に要する経費の補助措置			その他			
		規定事業所数	男性	女性	平均短時間(分)	平均短時間(分)	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性
計	725 (100.0)	636 (87.7)	17	723	93.5分	100.0分	62 (8.6)	741	233	273 (37.7)	27	169	414 (57.1)	26	242	27 (3.7)	47	230	13 (1.8)	30	35	39 (5.4)	0	12
(性別)																								
0 ~ 99 人	325 (100.0)	267 (82.2)	0	72	-	90.0分	18 (5.5)	51	49	119 (36.6)	22	48	164 (50.5)	23	135	6 (1.8)	0	2	3 (0.9)	2	0	12 (3.7)	0	0
100 ~ 299 人	217 (100.0)	200 (92.2)	8	191	84.0分	108.5分	18 (8.3)	192	17	82 (37.8)	4	38	142 (65.4)	3	34	12 (5.5)	6	65	2 (0.9)	15	24	18 (8.3)	0	11
300 ~ 499 人	67 (100.0)	64 (95.5)	3	129	37.5分	85.2分	11 (16.4)	386	124	30 (44.8)	0	66	39 (58.2)	0	20	1 (1.5)	6	46	3 (4.5)	0	10	1 (1.5)	0	0
500 ~ 999 人	48 (100.0)	44 (91.7)	1	52	120.0分	105.1分	5 (10.4)	0	0	19 (39.6)	1	10	29 (60.4)	0	1	5 (10.4)	3	34	1 (2.1)	0	0	6 (12.5)	0	1
1,000 人以上	68 (100.0)	61 (89.7)	5	279	120.0分	102.2分	10 (14.7)	112	43	23 (33.8)	0	7	40 (58.8)	0	52	3 (4.4)	32	83	4 (5.9)	13	1	2 (2.9)	0	0
(産業別)																								
製造業	1 (100.0)	1 (100.0)	0	0	-	-	0 (0.0)	0	0	1 (100.0)	0	0	1 (100.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
建設業	70 (100.0)	59 (84.3)	0	14	-	85.7分	4 (5.7)	0	0	29 (41.4)	1	6	41 (58.6)	0	3	2 (2.9)	0	0	0 (0.0)	0	0	4 (5.7)	0	0
流通業	267 (100.0)	240 (89.9)	14	332	79.5分	91.8分	31 (11.6)	229	83	113 (42.3)	4	79	156 (58.4)	3	74	1 (0.4)	7	31	3 (1.1)	13	0	15 (5.6)	0	3
情報・サービス業	12 (100.0)	10 (83.3)	1	14	40.0分	79.3分	2 (16.7)	183	12	3 (25.0)	0	0	6 (50.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	1 (8.3)	0	0
金融業	6 (100.0)	5 (83.3)	0	3	-	80.0分	1 (16.7)	0	0	2 (33.3)	0	1	3 (50.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
福祉業	43 (100.0)	35 (81.4)	0	6	-	98.3分	2 (4.7)	0	0	13 (30.2)	0	3	24 (55.8)	0	2	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	1 (2.3)	0	0
小売業	74 (100.0)	67 (90.5)	0	65	-	88.7分	11 (14.9)	233	90	33 (44.6)	1	13	43 (58.1)	0	6	4 (5.4)	0	1	3 (4.1)	0	10	1 (1.4)	0	0
宿泊業	16 (100.0)	16 (100.0)	1	70	60.0分	83.8分	3 (18.8)	55	20	5 (31.3)	0	4	12 (75.0)	0	9	0 (0.0)	25	28	2 (12.5)	0	1	0 (0.0)	0	0
学芸・娯楽業	4 (100.0)	2 (50.0)	0	0	-	-	0 (0.0)	0	0	1 (25.0)	0	0	1 (25.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
専門・技術サービス業	16 (100.0)	13 (81.3)	1	6	320.0分	105.0分	1 (6.3)	20	2	9 (56.3)	0	0	12 (75.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
卸売・小売サービス業	23 (100.0)	19 (82.6)	0	13	-	120.0分	1 (4.3)	21	26	8 (34.8)	21	29	9 (39.1)	0	21	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	1 (4.3)	0	0
住宅・生活サービス業	13 (100.0)	10 (76.9)	0	2	-	60.0分	3 (23.1)	0	0	5 (38.5)	0	0	6 (46.2)	0	1	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
医療業	18 (100.0)	15 (83.3)	0	9	-	102.0分	1 (5.6)	0	0	6 (33.3)	0	6	12 (66.7)	0	2	1 (5.6)	0	1	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
教育・研究業	117 (100.0)	105 (89.7)	0	175	-	112.2分	1 (0.9)	0	0	31 (26.5)	0	16	61 (52.1)	2	118	19 (16.2)	15	169	2 (1.7)	17	24	12 (10.3)	0	9
サービス業	45 (100.0)	39 (86.7)	0	14	-	185.0分	1 (2.2)	0	0	14 (31.1)	0	12	27 (60.0)	0	1	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	3 (6.7)	0	0
国・自治体	0 (100.0)	0 (100.0)	0	0	-	-	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
非営利団体	207 (100.0)	189 (91.3)	10	382	71.5分	101.3分	33 (15.9)	494	162	82 (39.6)	4	69	142 (68.6)	2	31	7 (3.4)	33	94	4 (1.9)	13	1	11 (5.3)	0	4
営利団体	518 (100.0)	447 (86.3)	7	361	166.7分	99.3分	29 (5.6)	247	71	191 (36.9)	23	100	272 (52.5)	24	211	20 (3.9)	14	136	9 (1.7)	17	34	28 (5.4)	0	8
国・自治体	0 (100.0)	0 (100.0)	0	0	-	-	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
全業種	683 (100.0)	592 (86.7)	12	509	131.3分	101.1分	58 (8.5)	192	106	245 (35.9)	40	75	413 (60.5)	1	87	28 (4.1)	37	184	18 (2.6)	10	12	28 (4.1)	0	10
全業種(国・自治体を除く)	669 (100.0)	602 (90.0)	12	611	131.7分	100.9分	80 (12.0)	1835	393	281 (42.0)	7	89	437 (65.3)	5	189	30 (4.5)	18	177	27 (4.0)	24	26	36 (5.4)	191	90

3 子の看護休暇制度

子の看護休暇制度の規定率 92.7%

期間「5日」が 92.0%

賃金支給「無給」が 71.8%

子の看護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は 726 事業所と全体の 92.7 %となっている。定めている期間については「5日」が 92.0 %、賃金支給については「無給」が 71.8 %でそれぞれ最も高かった。

規模別にみると、規定率は 300～499 人で 98.5 %と最も高くなっている。また、1,000 人以上では、39.1%の事業所が賃金を「全額支給」している。

子の看護休暇制度の規定内容

[], ()は%

区分	総数	子の看護 休暇制度を 定めている 事業所	期間			賃金				定めて いない 事業所	無回答
			5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答		
調査計	783 [100.0]	726 [92.7]	668 (92.0)	57 (7.9)	1 (0.8)	175 (24.1)	29 (4.0)	521 (71.8)	1 (0.1)	54 [6.9]	3 [0.4]
(規模別)											
30～99人	368 [100.0]	325 [88.3]	307 (94.5)	18 (5.5)	0 (0.0)	67 (20.6)	11 (3.4)	246 (75.7)	1 (0.3)	41 [11.1]	2 [0.5]
100～299人	226 [100.0]	216 [95.6]	200 (92.6)	15 (6.9)	1 (0.5)	52 (24.1)	10 (4.6)	154 (71.3)	0 (0.0)	9 [4.0]	1 [0.4]
300～499人	68 [100.0]	67 [98.5]	63 (94.0)	4 (6.0)	0 (0.0)	20 (29.9)	2 (3.0)	45 (67.2)	0 (0.0)	1 [1.5]	0 [0.0]
500～999人	50 [100.0]	49 [98.0]	42 (85.7)	7 (14.3)	0 (0.0)	9 (18.4)	3 (6.1)	37 (75.5)	0 (0.0)	1 [2.0]	0 [0.0]
1,000人以上	71 [100.0]	69 [97.2]	56 (81.2)	13 (18.8)	0 (0.0)	27 (39.1)	3 (4.3)	39 (56.5)	0 (0.0)	2 [2.8]	0 [0.0]
(産業別)											
鉱業・採石業	1 [100.0]	1 [100.0]	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
建設業	73 [100.0]	70 [95.9]	58 (82.9)	12 (17.1)	0 (0.0)	24 (34.3)	3 (4.3)	43 (61.4)	0 (0.0)	3 [4.1]	0 [0.0]
製造業	285 [100.0]	272 [95.4]	247 (90.8)	24 (8.8)	1 (0.4)	55 (20.2)	14 (5.1)	203 (74.6)	0 (0.0)	13 [4.6]	0 [0.0]
電気・ガス・水道業	12 [100.0]	12 [100.0]	11 (91.7)	1 (8.3)	0 (0.0)	9 (75.0)	0 (0.0)	3 (25.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
通信・放送	6 [100.0]	6 [100.0]	4 (66.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
運輸業	56 [100.0]	44 [78.6]	42 (95.5)	2 (4.5)	0 (0.0)	12 (27.3)	3 (6.8)	29 (65.9)	0 (0.0)	11 [19.6]	1 [1.8]
卸小売業	80 [100.0]	78 [97.5]	73 (93.6)	5 (6.4)	0 (0.0)	17 (21.8)	2 (2.6)	58 (74.4)	1 (1.3)	2 [2.5]	0 [0.0]
金融・保険業	16 [100.0]	16 [100.0]	14 (87.5)	2 (12.5)	0 (0.0)	13 (81.3)	0 (0.0)	3 (18.8)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
不動産・物品賃貸業	5 [100.0]	3 [60.0]	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	2 [40.0]	0 [0.0]
学術研究	17 [100.0]	16 [94.1]	13 (81.3)	3 (18.8)	0 (0.0)	6 (37.5)	2 (12.5)	8 (50.0)	0 (0.0)	1 [5.9]	0 [0.0]
専門・技術サービス	26 [100.0]	19 [73.1]	18 (94.7)	1 (5.3)	0 (0.0)	2 (10.5)	0 (0.0)	17 (89.5)	0 (0.0)	7 [26.9]	0 [0.0]
宿泊業	26 [100.0]	19 [73.1]	18 (94.7)	1 (5.3)	0 (0.0)	2 (10.5)	0 (0.0)	17 (89.5)	0 (0.0)	7 [26.9]	0 [0.0]
飲食サービス	17 [100.0]	14 [82.4]	12 (85.7)	2 (14.3)	0 (0.0)	1 (7.1)	1 (7.1)	12 (85.7)	0 (0.0)	2 [11.8]	1 [5.9]
生活関連サービス	17 [100.0]	14 [82.4]	12 (85.7)	2 (14.3)	0 (0.0)	1 (7.1)	1 (7.1)	12 (85.7)	0 (0.0)	2 [11.8]	1 [5.9]
娯楽	17 [100.0]	14 [82.4]	12 (85.7)	2 (14.3)	0 (0.0)	1 (7.1)	1 (7.1)	12 (85.7)	0 (0.0)	2 [11.8]	1 [5.9]
教育・学習支援業	18 [100.0]	14 [77.8]	14 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (50.0)	0 (0.0)	7 (50.0)	0 (0.0)	4 [22.2]	0 [0.0]
医療・福祉	122 [100.0]	117 [95.9]	115 (98.3)	2 (1.7)	0 (0.0)	21 (17.9)	3 (2.6)	93 (79.5)	0 (0.0)	5 [4.1]	0 [0.0]
サービス業	49 [100.0]	44 [89.8]	43 (97.7)	1 (2.3)	0 (0.0)	3 (6.8)	1 (2.3)	40 (90.9)	0 (0.0)	4 [8.2]	1 [2.0]
無回答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労働組合有	218 [100.0]	205 [94.0]	185 (90.2)	20 (9.8)	0 (0.0)	73 (35.6)	12 (5.9)	119 (58.0)	1 (0.5)	13 [6.0]	0 [0.0]
労働組合無	565 [100.0]	521 [92.2]	483 (92.7)	37 (7.1)	1 (0.2)	102 (19.6)	17 (3.3)	402 (77.2)	0 (0.0)	41 [7.3]	3 [0.5]
無回答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
令和4年調査計	746 [100.0]	692 [92.8]	642 (92.8)	50 (7.2)	0 (0.8)	145 (21.0)	22 (3.2)	523 (75.6)	2 (0.3)	54 [7.2]	0 [0.0]
令和3年調査計	748 [100.0]	674 [90.1]	619 (91.8)	50 (7.4)	5 (0.8)	167 (24.8)	25 (3.7)	479 (71.1)	3 (0.4)	72 [9.6]	2 [0.3]

4 介護休業制度

(1) 規定状況

介護休業制度の規定率 97.3%

介護休業制度（従業員の家族、特に高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休暇が与えられる制度）を就業規則等に定めている事業所は全体の 97.3 %となっており、前年（97.3 %）と同様であった。

(注) 介護休業制度は、育児介護休業法により義務化され全事業所に適用されている。

また、介護休業は労働基準法上の休暇に該当し、事業主は就業規則に定める必要がある。

ただし、就業規則に規定がない場合であっても、労働者からの申し出に対して、事業主はこれを拒むことはできない。

介護休業制度の規定状況

()は%

区 分	総数	定めている 事業所	定めていない 事業所	無回答
調 査 計	783 (100.0)	762 (97.3)	18 (2.3)	3 (0.4)
(規 模 別)				
30 ～ 99 人	368 (100.0)	352 (95.7)	14 (3.8)	2 (0.5)
100 ～ 299 人	226 (100.0)	222 (98.2)	3 (1.3)	1 (0.4)
300 ～ 499 人	68 (100.0)	68 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	50 (100.0)	50 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	71 (100.0)	70 (98.6)	1 (1.4)	0 (0.0)
(産 業 別)				
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	71 (97.3)	2 (2.7)	0 (0.0)
製 造 業	285 (100.0)	283 (99.3)	2 (0.7)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	56 (100.0)	51 (91.1)	5 (8.9)	0 (0.0)
卸 小 売 業	80 (100.0)	77 (96.3)	2 (2.5)	1 (1.3)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	16 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	17 (100.0)	17 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	24 (92.3)	1 (3.8)	1 (3.8)
宿 泊	17 (100.0)	16 (94.1)	1 (5.9)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	17 (94.4)	1 (5.6)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	122 (100.0)	120 (98.4)	2 (1.6)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	46 (93.9)	2 (4.1)	1 (2.0)
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答				
労 働 組 合 有	218 (100.0)	211 (96.8)	6 (2.8)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	565 (100.0)	551 (97.5)	12 (2.1)	2 (0.4)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	726 (97.3)	20 (2.7)	0 (0.0)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	725 (96.9)	22 (2.9)	1 (0.1)

(2) 規定内容・取得状況

期間「93日」が 82.2%

賃金支給「無給」が 92.4%

介護休業制度の介護休業期間については「93日」(82.2%)、賃金支給については「無給」(92.4%)の割合がそれぞれ最も高かった。

規模別にみると、「6ヶ月以上」の割合は、1,000人以上(50.0%)で高くなっている。

また、取得者のあった事業所の割合は8.7%で、男女比は男性が29.1%、女性が70.9%であった。

介護休業制度の規定内容

()は%

区 分	介護休業制度 を定めている 事業所	期 間				賃 金			
		93日	6ヵ月未満	6ヵ月以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	762 (100.0)	626 (82.2)	41 (5.4)	88 (11.5)	7 (0.9)	9 (1.2)	46 (6.0)	704 (92.4)	3 (0.4)
(規 模 別)									
30 ~ 99 人	352 (100.0)	307 (87.2)	29 (8.2)	11 (3.1)	5 (1.4)	6 (1.7)	23 (6.5)	320 (90.9)	3 (0.9)
100 ~ 299 人	222 (100.0)	189 (85.1)	4 (1.8)	27 (12.2)	2 (0.9)	2 (0.9)	9 (4.1)	211 (95.0)	0 (0.0)
300 ~ 499 人	68 (100.0)	57 (83.8)	2 (2.9)	9 (13.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.9)	66 (97.1)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	50 (100.0)	41 (82.0)	3 (6.0)	6 (12.0)	0 (0.0)	1 (2.0)	4 (8.0)	45 (90.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	70 (100.0)	32 (45.7)	3 (4.3)	35 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (11.4)	62 (88.6)	0 (0.0)
(産 業 別)									
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	71 (100.0)	53 (74.6)	13 (18.3)	5 (7.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	4 (5.6)	66 (93.0)	0 (0.0)
製 造 業	283 (100.0)	229 (80.9)	5 (1.8)	46 (16.3)	3 (1.1)	1 (0.4)	16 (5.7)	265 (93.6)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	7 (58.3)	1 (8.3)	4 (33.3)	0 (0.0)	2 (16.7)	2 (16.7)	8 (66.7)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	0 (0.0)
運 輸 業	51 (100.0)	41 (80.4)	6 (11.8)	3 (5.9)	1 (2.0)	1 (2.0)	5 (9.8)	44 (86.3)	1 (2.0)
卸 小 売 業	77 (100.0)	62 (80.5)	3 (3.9)	12 (15.6)	0 (0.0)	3 (3.9)	3 (3.9)	71 (92.2)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	10 (62.5)	0 (0.0)	6 (37.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	16 (100.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	3 (60.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	17 (100.0)	10 (58.8)	4 (23.5)	3 (17.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (11.8)	15 (88.2)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	24 (100.0)	20 (83.3)	3 (12.5)	1 (4.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (8.3)	22 (91.7)	0 (0.0)
宿 泊	16 (100.0)	14 (87.5)	0 (0.0)	1 (6.3)	1 (6.3)	0 (0.0)	1 (6.3)	14 (87.5)	1 (6.3)
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	17 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.9)	2 (11.8)	14 (82.4)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	120 (100.0)	115 (95.8)	4 (3.3)	0 (0.0)	1 (0.8)	0 (0.0)	5 (4.2)	115 (95.8)	0 (0.0)
娯 楽 業	46 (100.0)	40 (87.0)	2 (4.3)	4 (8.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (4.3)	44 (95.7)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	211 (100.0)	139 (65.9)	9 (4.3)	61 (28.9)	2 (0.9)	3 (1.4)	17 (8.1)	191 (90.5)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	551 (100.0)	487 (88.4)	32 (5.8)	27 (4.9)	5 (0.9)	6 (1.1)	29 (5.3)	513 (93.1)	3 (0.5)
無 回 答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
労 働 組 合 有	726 (100.0)	601 (82.8)	44 (6.1)	80 (11.0)	1 (0.1)	6 (0.8)	32 (4.4)	686 (94.5)	2 (0.3)
労 働 組 合 無	725 (100.0)	572 (78.9)	41 (5.7)	104 (14.3)	8 (1.1)	7 (1.0)	38 (5.2)	676 (93.2)	4 (0.6)
無 回 答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 4 年 調 査 計	726 (100.0)	601 (82.8)	44 (6.1)	80 (11.0)	1 (0.1)	6 (0.8)	32 (4.4)	686 (94.5)	2 (0.3)
令 和 3 年 調 査 計	725 (100.0)	572 (78.9)	41 (5.7)	104 (14.3)	8 (1.1)	7 (1.0)	38 (5.2)	676 (93.2)	4 (0.6)

介護休業取得状況

[], ()は%

区 分	総数	取得者の あった 事業所数	介護休業取得の男女比		
			計	男性	女性
調 査 計	783 [100.0]	68 [8.7]	79 (100.0)	23 (29.1)	56 (70.9)
(規 模 別)					
30 ～ 99 人	368 [100.0]	17 [4.6]	18 (100.0)	4 (22.2)	14 (77.8)
100 ～ 299 人	226 [100.0]	25 [11.1]	30 (100.0)	9 (30.0)	21 (70.0)
300 ～ 499 人	68 [100.0]	11 [16.2]	15 (100.0)	5 (33.3)	10 (66.7)
500 ～ 999 人	50 [100.0]	6 [12.0]	6 (100.0)	2 (33.3)	4 (66.7)
1,000 人 以 上	71 [100.0]	9 [12.7]	10 (100.0)	3 (30.0)	7 (70.0)
(産 業 別)					
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
建 設 業	73 [100.0]	2 [2.7]	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
製 造 業	285 [100.0]	28 [9.8]	32 (100.0)	11 (34.4)	21 (65.6)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
通 信 ・ 放 送	6 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
運 輸 業	56 [100.0]	3 [5.4]	5 (100.0)	3 (60.0)	2 (40.0)
卸 小 売 業	80 [100.0]	4 [5.0]	4 (100.0)	1 (25.0)	3 (75.0)
金 融 ・ 保 険 業	16 [100.0]	2 [12.5]	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
学 術 研 究	17 [100.0]	2 [11.8]	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
宿 泊 業	17 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
飲 食 サ ー ビ ス	17 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
生 活 関 連 サ ー ビ ス	18 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
娯 楽 業	122 [100.0]	25 [20.5]	29 (100.0)	4 (13.8)	25 (86.2)
医 療 ・ 福 祉	49 [100.0]	2 [4.1]	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答	218 [100.0]	24 [11.0]	28 (100.0)	13 (46.4)	15 (6.9)
労 働 組 合 有	565 [100.0]	44 [7.8]	51 (100.0)	10 (19.6)	41 (7.3)
労 働 組 合 無	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答	746 [100.0]	46 [6.2]	60 (100.0)	17 (28.3)	43 (71.7)
令 和 4 年 調 査 計	748 [100.0]	67 [9.0]	84 (100.0)	19 (22.6)	65 (77.4)
令 和 3 年 調 査 計					

5 介護休暇制度

(1) 規定状況

介護休暇制度の規定率 92.3%

介護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は全体の92.3%で、前年(91.2%)と比較して1.1ポイント増加している。一方、規模別にみると、30～99人では、定めていない事業所が10.6%と最も高くなっている。

介護休暇制度の規定状況

()は%

区 分	総数	定めている 事業所	定めていない 事業所	無回答
調 査 計	783 (100.0)	723 (92.3)	52 (6.6)	8 (1.0)
(規 模 別)				
30 ～ 99 人	368 (100.0)	324 (88.0)	39 (10.6)	5 (1.4)
100 ～ 299 人	226 (100.0)	215 (95.1)	9 (4.0)	2 (0.9)
300 ～ 499 人	68 (100.0)	68 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	50 (100.0)	49 (98.0)	1 (2.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	71 (100.0)	67 (94.4)	3 (4.2)	1 (1.4)
(産 業 別)				
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	69 (94.5)	4 (5.5)	0 (0.0)
製 造 業	285 (100.0)	268 (94.0)	16 (5.6)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	56 (100.0)	46 (82.1)	9 (16.1)	1 (1.8)
卸 小 売 業	80 (100.0)	73 (91.3)	5 (6.3)	2 (2.5)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	16 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	17 (100.0)	17 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 (100.0)	21 (80.8)	5 (19.2)	0 (0.0)
宿 泊 業	17 (100.0)	14 (82.4)	2 (11.8)	1 (5.9)
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	14 (82.4)	2 (11.8)	1 (5.9)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	17 (100.0)	14 (82.4)	2 (11.8)	1 (5.9)
娯 楽 業	18 (100.0)	16 (88.9)	2 (11.1)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	122 (100.0)	116 (95.1)	5 (4.1)	1 (0.8)
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	44 (89.8)	3 (6.1)	2 (4.1)
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	218 (100.0)	203 (93.1)	11 (5.0)	4 (1.8)
労 働 組 合 無	565 (100.0)	520 (92.0)	41 (7.3)	4 (0.7)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	680 (91.2)	66 (8.8)	0 (0.0)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	672 (89.8)	74 (9.9)	2 (0.3)

(2) 規定内容

期間「5日」が 90.0%

賃金支給「無給」が 74.3%

介護休暇制度の介護休暇期間については「5日」(90.0%)、賃金支給については「無給」(74.3%)の割合がそれぞれ最も高い。一方、規模別にみると、1,000人以上では32.8%の事業所が賃金を「全額支給」している。

介護休暇制度の規定内容

()は%

区 分	介護休暇制度 を定めている 事業所	期 間			賃 金			
		5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	723 (100.0)	651 (90.0)	65 (9.0)	7 (1.0)	143 (19.8)	38 (5.3)	537 (74.3)	5 (0.7)
(規 模 別)								
30 ~ 99 人	324 (100.0)	297 (91.7)	23 (7.1)	4 (1.2)	50 (15.4)	17 (5.2)	253 (78.1)	4 (1.2)
100 ~ 299 人	215 (100.0)	195 (90.7)	17 (7.9)	3 (1.4)	44 (20.5)	12 (5.6)	159 (74.0)	0 (0.0)
300 ~ 499 人	68 (100.0)	63 (92.6)	5 (7.4)	0 (0.0)	16 (23.5)	3 (4.4)	49 (72.1)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	49 (100.0)	41 (83.7)	8 (16.3)	0 (0.0)	11 (22.4)	3 (6.1)	35 (71.4)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	67 (100.0)	55 (82.1)	12 (17.9)	0 (0.0)	22 (32.8)	3 (4.5)	41 (61.2)	1 (1.5)
(産 業 別)								
鉱 業 ・ 採 石 業	0	0	0	0	0	0	0	0
建 設 業	69 (100.0)	57 (82.6)	12 (17.4)	0 (0.0)	18 (26.1)	3 (4.3)	47 (68.1)	1 (1.4)
製 造 業	268 (100.0)	239 (89.2)	28 (10.4)	1 (0.4)	51 (19.0)	15 (5.6)	201 (75.0)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (58.3)	1 (8.3)	4 (33.3)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	4 (66.7)	2 (33.3)	0 (0.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	4 (66.7)	0 (0.0)
運 輸 業	46 (100.0)	40 (87.0)	4 (8.7)	2 (4.3)	8 (17.4)	3 (6.5)	34 (73.9)	1 (2.2)
卸 小 売 業	73 (100.0)	66 (90.4)	7 (9.6)	0 (0.0)	16 (21.9)	1 (1.4)	55 (75.3)	1 (1.4)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	14 (87.5)	2 (12.5)	0 (0.0)	12 (75.0)	0 (0.0)	4 (25.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	2 (40)	3 (60.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	17	14	3	0	6	2	9	0
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	19 (90.5)	2 (9.5)	0 (0.0)	2 (9.5)	1 (4.8)	18 (85.7)	0 (0.0)
宿 泊	21	19	2	0	2	1	18	0
飲 食 サ ー ビ ス	14 (100.0)	12 (90.5)	2 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (14.3)	11 (78.6)	1 (7.1)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	14	12	2	0	0	2	11	1
娯 楽 業	16 (100.0)	14 (85.7)	0 (14.3)	2 (0.0)	4 (0.0)	4 (14.3)	8 (78.6)	0 (7.1)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	116 (100.0)	114 (87.5)	1 (0.0)	1 (12.5)	15 (25.0)	3 (25.0)	98 (50.0)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	44 (100.0)	43 (98.3)	1 (0.9)	0 (0.9)	2 (12.9)	1 (2.6)	41 (84.5)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	44	43	1	0	2	1	41	0
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	203 (100.0)	177 (87.2)	25 (12.3)	1 (0.5)	65 (32.0)	13 (6.4)	124 (61.1)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	520 (100.0)	474 (91.2)	40 (7.7)	6 (1.2)	78 (15.0)	25 (4.8)	413 (79.4)	4 (0.8)
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 4 年 調 査 計	680 (100.0)	628 (92.4)	48 (7.1)	4 (0.6)	124 (18.2)	23 (3.4)	530 (77.9)	3 (0.4)
令 和 3 年 調 査 計	672 (100.0)	617 (91.8)	51 (7.6)	4 (0.6)	148 (22.0)	28 (4.2)	491 (73.1)	5 (0.7)

(V) 心の健康（メンタルヘルス）対策

1 取組状況

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合 89.5%

心の健康（メンタルヘルス）対策に取り組んでいる事業所は、701 事業所と全体の 89.5 %となっており、前年（86.6 %）と比べて 2.9 ポイント増加した。規模別にみると、30～99 人規模を除いた事業所で、メンタルヘルス対策に取り組んでいる割合が 90 %を超えている。

また、実施している対策をみると、「相談窓口の設置」（65.5 %）の割合が最も高く、次に「専門スタッフの設置」（54.4 %）、「定期健診における問診」（48.9 %）となっている。

一方、取り組んでいない理由をみると、「専門スタッフがいない」が 61.7 %で最も高かった。

メンタルヘルス対策の取組

[], ()は%

区分	総数	取り組んでいる事業所	実施している対策 ※複数回答										取り組んでいない理由 ※複数回答									
			相談窓口の設置	専門スタッフの設置	定期健診における問診	職場環境の改善	従業員に対する教育研修、情報提供	管理監督者に対する教育研修、情報提供	事業所外の専門機関の活用	その他	無回答	取り組んでいない事業所	取り組み方がわからない	経費がかかる	専門スタッフがいない	従業員の関心がない	必要性を感じない	その他	無回答	無回答		
調査計	783	701	459	381	343	242	278	205	187	76	2	81	29	10	50	21	14	6	3	1		
(規模別)																						
30～99人	368	297	162	141	140	100	91	52	60	30	1	71	28	9	43	20	13	4	2	0		
100～299人	226	217	150	121	111	71	87	60	52	25	0	8	1	1	5	1	1	2	1	1		
300～499人	68	67	50	41	31	24	29	25	20	9	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0		
500～999人	50	49	41	27	25	19	27	24	25	7	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0		
1,000人以上	71	71	56	51	36	28	44	44	30	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(産業別)																						
鉱業・採石業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0		
建設業	73	59	41	31	29	21	22	12	14	9	0	14	7	0	12	5	2	0	0	0		
製造業	285	269	176	152	145	93	111	97	68	23	1	16	5	5	9	6	2	1	2	0		
電気・ガス・水道業	12	11	6	8	9	4	7	3	6	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0		
通信・放送業	6	6	4	6	5	4	3	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
運輸業	56	43	27	15	19	12	12	6	10	2	1	12	3	0	3	2	4	1	1	1		
卸小売業	80	71	57	30	29	27	30	22	22	10	0	9	3	0	7	0	2	1	0	0		
金融・保険業	16	16	11	11	8	6	7	7	9	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
不動産・物品賃貸業	5	4	1	1	2	2	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0		
学術研究	17	16	12	10	2	4	4	5	4	3	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0		
専門・技術サービス業	17	16	12	10	2	4	4	5	4	3	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0		
宿泊業	26	20	11	10	9	7	7	2	4	1	0	6	2	1	3	3	0	1	0	0		
飲食サービス業	17	13	6	4	4	5	4	2	3	5	0	4	2	2	4	1	2	0	0	0		
生活関連サービス業	18	16	9	12	9	7	7	4	2	1	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0		
教育・学習支援業	122	114	69	65	52	39	39	22	25	16	0	8	3	1	5	1	0	1	0	0		
医療・福祉	49	43	29	26	21	11	24	18	17	2	0	6	2	1	5	3	1	0	0	0		
サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
労働組合	218	214	158	136	114	77	104	95	79	20	2	3	0	0	1	0	0	0	2	1		
労働組合	565	487	301	245	229	165	174	110	108	56	0	78	29	10	49	21	14	6	1	0		
令和4年調査計	746	646	411	319	317	216	232	183	182	78	0	100	30	9	59	19	14	8	1	0		
令和3年調査計	746	691	440	353	340	227	272	204	187	88	0	55	16	3	31	11	10	5	0	2		

2 休業・退職者の状況

メンタルヘルス上の理由で休業・退職者がいる事業所の割合 36.4%

心の健康（メンタルヘルス）上の理由による休業者または退職者のいる事業所は 285 事業所と全体の 36.4 %となり、前年の 242 事業所（32.4 %）より 4.0 ポイント増加した。

また、規模別にみると、300～499 人が 61.8 %と最も高かった。

メンタルヘルス上の理由による休業(1ヶ月以上)・退職者 ()は%

区 分	総数	いる (事業所)		いない (事業所)		無回答
		休業者 (人)	退職者 (人)			
調 査 計	783 (100.0)	285 (36.4)	596	228	491 (62.7)	7 (0.9)
別)						
30 ～ 99 人	368 (100.0)	83 (22.6)	96	46	281 (76.4)	4 (1.1)
100 ～ 299 人	226 (100.0)	100 (44.2)	155	75	124 (54.9)	2 (0.9)
300 ～ 499 人	68 (100.0)	42 (61.8)	98	32	26 (38.2)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	50 (100.0)	21 (42.0)	66	29	29 (58.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	71 (100.0)	39 (54.9)	181	46	31 (43.7)	1 (1.4)
別)						
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0	0	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	22 (30.1)	27	8	51 (69.9)	0 (0.0)
製 造 業	285 (100.0)	128 (44.9)	329	92	156 (54.7)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	5 (41.7)	5	3	7 (58.3)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	4 (66.7)	6	2	2 (33.3)	0 (0.0)
運 輸 業	56 (100.0)	3 (5.4)	10	4	52 (92.9)	1 (1.8)
卸 小 売 業	80 (100.0)	19 (23.8)	21	12	61 (76.3)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	8 (50.0)	14	12	7 (43.8)	1 (6.3)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	5 (100.0)	0 (0.0)	0	0	4 (80.0)	1 (20.0)
学 術 研 究	17 (100.0)	5 (29.4)	11	2	11 (64.7)	1 (5.9)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 (100.0)	5 (19.2)	6	3	21 (80.8)	0 (0.0)
宿 泊 業	17 (100.0)	0 (0.0)	0	0	16 (94.1)	1 (5.9)
飲 食 サ ー ビ ス	18 (100.0)	7 (38.9)	6	5	11 (61.1)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	122 (100.0)	66 (54.1)	135	74	55 (45.1)	1 (0.8)
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	13 (26.5)	26	11	36 (73.5)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0	0	0 -	0 -
無 回 答	218 (100.0)	98 (45.0)	277	76	117 (53.7)	3 (1.4)
労 働 組 合 有	565 (100.0)	187 (33.1)	319	152	374 (66.2)	4 (0.7)
労 働 組 合 無	0 -	0 -	0	0	0 -	0 -
無 回 答	746 (100.0)	242 (32.4)	471	182	501 (67.2)	3 (0.4)
令 和 4 年 調 査 計	748 (100.0)	278 (37.2)	627	198	466 (62.3)	4 (0.5)
令 和 3 年 調 査 計						

(VI) 高年齢者雇用

1 取組状況

高年齢者雇用に関する取組 「再雇用制度の導入」が 87.0%

高年齢者雇用に関する取組は、「再雇用制度の導入」が 87.0 %で最も高く、次に「定年の引き上げ」(14.6 %)となっている。

規模別にみると、「再雇用制度の導入」は、300～499 人の事業所が 98.5%と最も高かった。

高年齢者雇用に関する取組 ※複数回答

()は%

区 分	総数	定年の 引き上げ	定年の 廃止	再雇用 制度の導入	勤務延長 制度の導入	検討中	無回答
調 査 計	783 (100.0)	114 (14.6)	12 (1.5)	681 (87.0)	110 (14.0)	39 (5.0)	8 (1.0)
別)							
30 ～ 99 人	368 (100.0)	50 (13.6)	7 (1.9)	298 (81.0)	63 (17.1)	26 (7.1)	7 (1.9)
100 ～ 299 人	226 (100.0)	32 (14.2)	3 (1.3)	208 (92.0)	29 (12.8)	9 (4.0)	0 (0.0)
300 ～ 499 人	68 (100.0)	6 (8.8)	1 (1.5)	67 (98.5)	5 (7.4)	1 (1.5)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	50 (100.0)	10 (20.0)	0 (0.0)	44 (88.0)	6 (12.0)	2 (4.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	71 (100.0)	16 (22.5)	1 (1.4)	64 (90.1)	7 (9.9)	1 (1.4)	1 (1.4)
別)							
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	12 (16.4)	2 (2.7)	60 (82.2)	13 (17.8)	5 (6.8)	0 (0.0)
製 造 業	285 (100.0)	29 (10.2)	3 (1.1)	255 (89.5)	31 (10.9)	13 (4.6)	3 (1.1)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (83.3)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)
運 輸 業	56 (100.0)	14 (25.0)	3 (5.4)	45 (80.4)	15 (26.8)	3 (5.4)	1 (1.8)
卸 小 売 業	80 (100.0)	12 (15.0)	2 (2.5)	70 (87.5)	11 (13.8)	5 (6.3)	3 (3.8)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	6 (37.5)	0 (0.0)	14 (87.5)	1 (6.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	1 (20.0)
学 術 研 究	17 (100.0)	5 (29.4)	0 (0.0)	14 (82.4)	1 (5.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 (100.0)	8 (30.8)	0 (0.0)	19 (73.1)	7 (26.9)	2 (7.7)	0 (0.0)
宿 泊 業	17 (100.0)	1 (5.9)	1 (5.9)	14 (82.4)	2 (11.8)	1 (5.9)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	18 (100.0)	1 (5.6)	0 (0.0)	15 (83.3)	4 (22.2)	2 (11.1)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	122 (100.0)	21 (17.2)	1 (0.8)	109 (89.3)	19 (15.6)	6 (4.9)	0 (0.0)
娯 楽 業	49 (100.0)	5 (10.2)	0 (0.0)	44 (89.8)	5 (10.2)	1 (2.0)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	218 (100.0)	37 (17.0)	1 (0.5)	202 (92.7)	25 (11.5)	5 (2.3)	4 (1.8)
サ ー ビ ス 業	565 (100.0)	77 (13.6)	11 (1.9)	479 (84.8)	85 (15.0)	34 (6.0)	4 (0.7)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	218 (100.0)	37 (17.0)	1 (0.5)	202 (92.7)	25 (11.5)	5 (2.3)	4 (1.8)
労 働 組 合 無	565 (100.0)	77 (13.6)	11 (1.9)	479 (84.8)	85 (15.0)	34 (6.0)	4 (0.7)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	94 (12.6)	7 (0.9)	648 (86.9)	110 (14.7)	42 (5.6)	3 (0.4)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	85 (11.4)	6 (0.8)	655 (87.6)	85 (11.4)	28 (3.7)	2 (0.3)

2 定年制

(1) 形態

定年制の形態 「一律定年制」が 92.7%

定年制の形態は、「一律定年制」が 92.7%で最も高く、前年（93.0%）と比較して 0.3 ポイント減少した。

定年制の形態

()は%

区 分	総数	形 態			
		一律 定年制	職種別 定年制	その他	無回答
調 査 計	783 (100.0)	726 (92.7)	26 (3.3)	14 (1.8)	17 (2.2)
別)					
30 ~ 99 人	368 (100.0)	340 (92.4)	7 (1.9)	8 (2.2)	13 (3.5)
100 ~ 299 人	226 (100.0)	215 (95.1)	8 (3.5)	1 (0.4)	2 (0.9)
300 ~ 499 人	68 (100.0)	64 (94.1)	2 (2.9)	1 (1.5)	1 (1.5)
500 ~ 999 人	50 (100.0)	45 (90.0)	3 (6.0)	2 (4.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	71 (100.0)	62 (87.3)	6 (8.5)	2 (2.8)	1 (1.4)
別)					
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	72 (98.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.4)
製 造 業	285 (100.0)	276 (96.8)	4 (1.4)	3 (1.1)	2 (0.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	11 (91.7)	1 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	5 (83.3)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)
運 輸 業	56 (100.0)	52 (92.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (7.1)
卸 小 売 業	80 (100.0)	74 (92.5)	2 (2.5)	1 (1.3)	3 (3.8)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	16 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	17 (100.0)	15 (88.2)	0 (0.0)	1 (5.9)	1 (5.9)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 (100.0)	23 (88.5)	1 (3.8)	1 (3.8)	1 (3.8)
宿 泊 業	17 (100.0)	11 (64.7)	2 (11.8)	2 (11.8)	2 (11.8)
飲 食 サ ー ビ ス	18 (100.0)	12 (66.7)	5 (27.8)	1 (5.6)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	122 (100.0)	106 (86.9)	9 (7.4)	4 (3.3)	3 (2.5)
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	47 (95.9)	2 (4.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	218 (100.0)	202 (92.7)	9 (4.1)	6 (2.8)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	565 (100.0)	524 (92.7)	17 (3.0)	8 (1.4)	16 (2.8)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	694 (93.0)	26 (3.5)	14 (1.9)	12 (1.6)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	689 (92.1)	37 (4.9)	13 (1.7)	9 (1.2)

(2) 定年年齢

一律定年制で最も多い定年年齢 「60歳」が69.0%

一律定年制を実施している562事業所の定年年齢をみると、「60歳」が69.0%で最も高く、前年(74.8%)より5.8ポイント減少した。

次に「65歳以上」を定年としている事業所は28.1%で、前年(22.9%)より5.2ポイント増加した。

一律定年制における定年年齢

()は%

区 分	一律定年制を実施している事業所	定 年 年 齢			
		60歳	61～64歳	65歳以上	無回答
調 査 計	726 (100.0)	501 (69.0)	19 (2.6)	204 (28.1)	2 (0.3)
別)					
30 ～ 99 人	340 (100.0)	207 (60.9)	11 (3.2)	121 (35.6)	1 (0.3)
100 ～ 299 人	215 (100.0)	163 (75.8)	7 (3.3)	44 (20.5)	1 (0.5)
300 ～ 499 人	64 (100.0)	56 (87.5)	0 (0.0)	8 (12.5)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	45 (100.0)	34 (75.6)	0 (0.0)	11 (24.4)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	62 (100.0)	41 (66.1)	1 (1.6)	20 (32.3)	0 (0.0)
別)					
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	72 (100.0)	33 (45.8)	3 (4.2)	36 (50.0)	0 (0.0)
製 造 業	276 (100.0)	222 (80.4)	4 (1.4)	49 (17.8)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)
運 輸 業	52 (100.0)	27 (51.9)	4 (7.7)	21 (40.4)	0 (0.0)
卸 小 売 業	74 (100.0)	54 (73.0)	2 (2.7)	18 (24.3)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	10 (62.5)	1 (6.3)	5 (31.3)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	15 (100.0)	8 (53.3)	0 (0.0)	7 (46.7)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	23 (100.0)	14 (60.9)	1 (4.3)	8 (34.8)	0 (0.0)
宿 泊	11 (100.0)	9 (81.8)	0 (0.0)	2 (18.2)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	11 (100.0)	9 (81.8)	0 (0.0)	2 (18.2)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	12 (100.0)	6 (50.0)	0 (0.0)	5 (41.7)	1 (8.3)
娯 楽 業	106 (100.0)	64 (60.4)	3 (2.8)	39 (36.8)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	47 (100.0)	37 (78.7)	1 (2.1)	9 (19.1)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (78.7)	0 (2.1)	0 (19.1)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	202 (100.0)	150 (74.3)	5 (2.5)	45 (22.3)	2 (1.0)
労 働 組 合 無	524 (100.0)	351 (67.0)	14 (2.7)	159 (30.3)	0 (0.0)
無 回 答	0 (100.0)	0 (75.0)	0 (3.2)	0 (21.6)	0 (0.1)
令 和 4 年 調 査 計	694 (100.0)	519 (74.8)	16 (2.3)	159 (22.9)	0 (0.0)
令 和 3 年 調 査 計	689 (100.0)	517 (75.0)	22 (3.2)	149 (21.6)	1 (0.1)

3 60歳以降の賃金水準

60歳以降の賃金水準 「変わらない」が32.4%

60歳到達時と比べた60歳以降の賃金水準をみると、「変わらない」が32.4%で最も高く、次いで、「70%台」(18.5%)、「80%台」(16.5%)の順となっている。

規模別にみると、「変わらない」の割合は、30～99人で45.7%と最も高い一方、100人以上では3割以下となっており、規模の大きい事業所において減額される傾向がうかがえる。

60歳以降の賃金水準(60歳到達時との比較)

()は%

区 分	総数	変わらない	90%台	80%台	70%台	60%台	50%以下	無回答
調 査 計	783 (100.0)	254 (32.4)	84 (10.7)	129 (16.5)	145 (18.5)	119 (15.2)	40 (5.1)	12 (1.5)
別)								
30 ~ 99 人	368 (100.0)	168 (45.7)	46 (12.5)	59 (16.0)	45 (12.2)	35 (9.5)	8 (2.2)	7 (1.9)
100 ~ 299 人	226 (100.0)	56 (24.8)	25 (11.1)	41 (18.1)	56 (24.8)	34 (15.0)	12 (5.3)	2 (0.9)
300 ~ 499 人	68 (100.0)	9 (13.2)	7 (10.3)	12 (17.6)	15 (22.1)	20 (29.4)	4 (5.9)	1 (1.5)
500 ~ 999 人	50 (100.0)	12 (24.0)	4 (8.0)	8 (16.0)	15 (30.0)	9 (18.0)	2 (4.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	71 (100.0)	9 (12.7)	2 (2.8)	9 (12.7)	14 (19.7)	21 (29.6)	14 (19.7)	2 (2.8)
別)								
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	40 (54.8)	5 (6.8)	16 (21.9)	6 (8.2)	4 (5.5)	2 (2.7)	0 (0.0)
製 造 業	285 (100.0)	57 (20.0)	25 (8.8)	47 (16.5)	76 (26.7)	56 (19.6)	19 (6.7)	5 (1.8)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	2 (16.7)	0 (0.0)	5 (41.7)	4 (33.3)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	3 (50.0)	0 (0.0)
運 輸 業	56 (100.0)	25 (44.6)	17 (30.4)	2 (3.6)	5 (8.9)	3 (5.4)	2 (3.6)	2 (3.6)
卸 小 売 業	80 (100.0)	17 (21.3)	9 (11.3)	15 (18.8)	20 (25.0)	15 (18.8)	2 (2.5)	2 (2.5)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (12.5)	8 (50.0)	4 (25.0)	1 (6.3)	1 (6.3)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	17 (100.0)	7 (41.2)	0 (0.0)	3 (17.6)	3 (17.6)	4 (23.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 (100.0)	14 (53.8)	2 (7.7)	4 (15.4)	3 (11.5)	3 (11.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿 泊	17 (100.0)	8 (47.1)	1 (5.9)	5 (29.4)	2 (11.8)	1 (5.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	8 (47.1)	1 (5.9)	5 (29.4)	2 (11.8)	1 (5.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	18 (100.0)	5 (27.8)	2 (11.1)	3 (16.7)	3 (16.7)	4 (22.2)	1 (5.6)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	122 (100.0)	61 (50.0)	16 (13.1)	22 (18.0)	14 (11.5)	6 (4.9)	3 (2.5)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	15 (30.6)	6 (12.2)	6 (12.2)	3 (6.1)	14 (28.6)	3 (6.1)	2 (4.1)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	218 (100.0)	28 (12.8)	23 (10.6)	23 (10.6)	57 (26.1)	57 (26.1)	26 (11.9)	4 (1.8)
労 働 組 合 無	565 (100.0)	226 (40.0)	61 (10.8)	106 (18.8)	88 (15.6)	62 (11.0)	14 (2.5)	8 (1.4)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	260 (34.9)	84 (11.3)	116 (15.5)	114 (15.3)	115 (15.4)	45 (6.0)	12 (1.6)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	230 (30.7)	86 (11.5)	104 (13.9)	145 (19.4)	124 (16.6)	51 (6.8)	8 (1.1)

4 定年到達後の処遇状況

(1) 再雇用制度

雇用形態 「その都度決める」が 41.1% 「変わらない」が 40.4%
 役職 「その都度決める」が 47.7% 「変わる」が 35.8%
 一日の勤務時間 「変わらない」が 62.3%
 一カ月の勤務時間 「変わらない」が 60.4%

再雇用制度を導入している事業所の定年後の処遇をみると、雇用形態では「その都度決める」(41.1%)、役職では「その都度決める」(47.7%)、一日の勤務時間では「変わらない」(62.3%)、一カ月の勤務時間では「変わらない」(60.4%)がそれぞれ最も高かった。

定年後の処遇状況(再雇用制度) ※複数回答

()は%

区分	再雇用制度を導入している事業所	①雇用形態					②役職				③一日の勤務時間				④一カ月の勤務時間				
		変わらない	臨時労働者	パート タイマー	その都度 決める	無回答	変わらない	変わる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答	
調査計	681 (100.0)	275 (40.4)	86 (12.6)	52 (7.6)	280 (41.1)	9 (1.3)	108 (15.9)	244 (35.8)	325 (47.7)	12 (1.8)	424 (62.3)	24 (3.5)	238 (34.9)	5 (0.7)	411 (60.4)	32 (4.7)	243 (35.7)	5 (0.7)	
(規模別)																			
30 ~ 99 人	298 (100.0)	136 (45.6)	32 (10.7)	20 (6.7)	119 (39.9)	4 (1.3)	66 (22.1)	88 (29.5)	141 (47.3)	6 (2.0)	191 (64.1)	12 (4.0)	96 (32.2)	3 (1.0)	184 (61.7)	16 (5.4)	98 (32.9)	3 (1.0)	
100 ~ 299 人	208 (100.0)	77 (37.0)	29 (13.9)	17 (8.2)	86 (41.3)	3 (1.4)	25 (12.0)	70 (33.7)	109 (52.4)	5 (2.4)	132 (63.5)	5 (2.4)	72 (34.6)	1 (0.5)	128 (61.5)	8 (3.8)	72 (34.6)	2 (1.0)	
300 ~ 499 人	67 (100.0)	24 (35.8)	6 (9.0)	5 (7.5)	34 (50.7)	1 (1.5)	6 (9.0)	29 (43.3)	33 (49.3)	0 (0.0)	39 (58.2)	1 (1.5)	27 (40.3)	1 (1.5)	40 (59.7)	2 (3.0)	27 (40.3)	0 (0.0)	
500 ~ 999 人	44 (100.0)	17 (38.6)	5 (11.4)	4 (9.1)	18 (40.9)	0 (0.0)	6 (13.6)	19 (43.2)	19 (43.2)	1 (2.3)	25 (56.8)	1 (2.3)	18 (40.9)	0 (0.0)	25 (56.8)	1 (2.3)	18 (40.9)	0 (0.0)	
1,000 人以上	64 (100.0)	21 (32.8)	14 (21.9)	6 (9.4)	23 (35.9)	1 (1.6)	5 (7.8)	38 (59.4)	23 (35.9)	0 (0.0)	37 (57.8)	5 (7.8)	25 (39.1)	0 (0.0)	34 (53.1)	5 (7.8)	28 (43.8)	0 (0.0)	
(産業別)																			
鉱業・採石業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
建設業	60 (100.0)	37 (61.7)	6 (10.0)	2 (3.3)	17 (28.3)	0 (0.0)	27 (45.0)	7 (11.7)	26 (43.3)	1 (1.7)	49 (81.7)	0 (0.0)	12 (20.0)	0 (0.0)	44 (73.3)	1 (1.7)	15 (25.0)	1 (1.7)	
製造業	255 (100.0)	106 (41.6)	31 (12.2)	19 (7.5)	99 (38.8)	5 (2.0)	24 (9.4)	101 (39.6)	126 (49.4)	6 (2.4)	176 (69.0)	5 (2.0)	75 (29.4)	1 (0.4)	169 (66.3)	7 (2.7)	79 (31.0)	1 (0.4)	
電気・ガス・水道業	12 (100.0)	6 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (41.7)	7 (58.3)	0 (0.0)	6 (50.0)	0 (0.0)	6 (50.0)	0 (0.0)	6 (50.0)	0 (0.0)	6 (50.0)	0 (0.0)	
通信・放送	5 (100.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	
運輸業	45 (100.0)	23 (51.1)	3 (6.7)	3 (6.7)	17 (37.8)	2 (2.2)	10 (22.2)	11 (24.4)	23 (51.1)	1 (2.2)	25 (55.6)	0 (0.0)	20 (44.4)	0 (0.0)	24 (53.3)	0 (0.0)	21 (46.7)	0 (0.0)	
卸小売業	70 (100.0)	18 (25.7)	6 (8.6)	8 (11.4)	38 (54.3)	1 (1.4)	6 (8.6)	34 (48.6)	30 (42.9)	1 (1.4)	31 (44.3)	9 (12.9)	30 (42.9)	1 (1.4)	31 (44.3)	10 (14.3)	29 (41.4)	1 (1.4)	
金融・保険業	14 (100.0)	3 (21.4)	5 (35.7)	3 (21.4)	4 (28.6)	0 (0.0)	1 (7.1)	8 (57.1)	6 (42.9)	0 (0.0)	10 (71.4)	3 (21.4)	4 (28.6)	0 (0.0)	10 (71.4)	3 (21.4)	4 (28.6)	0 (0.0)	
不動産・物品賃貸業	4 (100.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	
学術研究	14 (100.0)	6 (42.9)	1 (7.1)	0 (0.0)	7 (50.0)	0 (0.0)	2 (14.3)	7 (50.0)	5 (35.7)	0 (0.0)	7 (50.0)	0 (0.0)	7 (50.0)	0 (0.0)	7 (50.0)	0 (0.0)	7 (50.0)	0 (0.0)	
専門・技術サービス	19 (100.0)	8 (42.1)	2 (10.5)	1 (5.3)	9 (47.4)	0 (0.0)	5 (26.3)	6 (31.6)	8 (42.1)	0 (0.0)	14 (73.7)	0 (0.0)	5 (26.3)	0 (0.0)	14 (73.7)	0 (0.0)	5 (26.3)	0 (0.0)	
宿泊業	19 (100.0)	8 (42.1)	2 (10.5)	1 (5.3)	9 (47.4)	0 (0.0)	5 (26.3)	6 (31.6)	8 (42.1)	0 (0.0)	14 (73.7)	0 (0.0)	5 (26.3)	0 (0.0)	14 (73.7)	0 (0.0)	5 (26.3)	0 (0.0)	
飲食サービス	14 (100.0)	6 (42.9)	1 (7.1)	1 (7.1)	6 (42.9)	0 (0.0)	3 (21.4)	2 (14.3)	8 (57.1)	1 (7.1)	7 (50.0)	0 (0.0)	7 (50.0)	0 (0.0)	7 (50.0)	0 (0.0)	7 (50.0)	0 (0.0)	
生活関連サービス	15 (100.0)	7 (46.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (53.3)	0 (0.0)	3 (20.0)	1 (6.7)	11 (73.3)	0 (0.0)	7 (46.7)	1 (6.7)	7 (46.7)	0 (0.0)	7 (46.7)	1 (6.7)	7 (46.7)	0 (0.0)	
娯楽業	109 (100.0)	36 (33.0)	21 (19.3)	13 (11.9)	45 (41.3)	1 (0.9)	19 (17.4)	39 (35.8)	52 (47.7)	1 (0.9)	59 (54.1)	5 (4.6)	46 (42.2)	2 (1.8)	60 (55.0)	8 (7.3)	44 (40.4)	1 (0.9)	
医療・福祉	44 (100.0)	16 (36.4)	9 (20.5)	2 (4.5)	18 (40.9)	1 (2.3)	7 (15.9)	20 (45.5)	17 (38.6)	1 (2.3)	28 (63.6)	1 (2.3)	14 (31.8)	1 (2.3)	27 (61.4)	1 (2.3)	15 (34.1)	1 (2.3)	
サービス業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
労働組合有	202 (100.0)	74 (36.6)	35 (17.3)	17 (8.4)	78 (38.6)	4 (2.0)	15 (7.4)	94 (46.5)	95 (47.0)	1 (0.5)	131 (64.9)	7 (3.5)	64 (31.7)	0 (0.0)	123 (60.9)	11 (5.4)	72 (35.6)	1 (0.5)	
労働組合無	479 (100.0)	201 (42.0)	51 (10.6)	35 (7.3)	202 (42.2)	5 (1.0)	93 (19.4)	150 (31.3)	230 (48.0)	11 (2.3)	293 (61.2)	14 (2.9)	171 (35.7)	5 (1.0)	288 (60.1)	21 (4.4)	171 (35.7)	4 (0.8)	
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	
令和4年調査計	648 (100.0)	279 (43.1)	68 (10.5)	37 (5.7)	272 (42.0)	7 (1.1)	95 (14.7)	239 (36.9)	314 (48.5)	3 (0.5)	408 (63.0)	23 (3.5)	218 (33.6)	4 (0.6)	391 (60.3)	32 (4.9)	224 (34.6)	5 (0.8)	
令和3年調査計	655 (100.0)	270 (41.2)	100 (15.3)	33 (5.0)	259 (39.5)	1 (0.2)	92 (14.0)	237 (36.2)	321 (49.0)	6 (0.9)	416 (63.5)	21 (3.2)	221 (33.7)	1 (0.2)	395 (60.3)	38 (5.8)	224 (34.2)	2 (0.3)	

(2) 勤務延長制度

雇用形態 「変わらない」が 66.4%
 役職 「その都度決める」が 44.5% 「変わらない」が 40.0%
 一日の勤務時間 「変わらない」が 75.5%
 一カ月の勤務時間 「変わらない」が 74.5%

勤務延長制度を導入している事業所の定年後の処遇をみると、雇用形態では「変わらない」(66.4%)、役職では「その都度決める」(44.5%)、一日の勤務時間では「変わらない」(75.5%)、一カ月の勤務時間では「変わらない」(74.5%)がそれぞれ最も高かった。

定年後の処遇状況(勤務延長制度) ※複数回答

()は%

区分	勤務延長制度を導入している事業所	①雇用形態					②役職				③一日の勤務時間				④一カ月の勤務時間			
		変わらない	臨時労働者	パート タイマー	その都度 決める	無回答	変わらない	変わる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答
調査計	110 (100.0)	73 (66.4)	1 (0.9)	3 (2.7)	32 (29.1)	3 (2.7)	44 (40.0)	14 (12.7)	49 (44.5)	4 (3.6)	83 (75.5)	0 (0.0)	25 (22.7)	3 (2.7)	82 (74.5)	1 (0.9)	25 (22.7)	3 (2.7)
(規模別)																		
30 ~ 99人	63 (100.0)	42 (66.7)	0 (0.0)	2 (3.2)	18 (28.6)	1 (1.6)	24 (38.1)	6 (9.5)	31 (49.2)	2 (3.2)	47 (74.6)	0 (0.0)	15 (23.8)	1 (1.6)	46 (73.0)	1 (1.6)	15 (23.8)	1 (1.6)
100 ~ 299人	29 (100.0)	18 (62.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (41.4)	0 (0.0)	9 (31.0)	6 (20.7)	15 (51.7)	0 (0.0)	23 (79.3)	0 (0.0)	7 (24.1)	0 (0.0)	23 (79.3)	0 (0.0)	7 (24.1)	0 (0.0)
300 ~ 499人	5 (100.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	1 (20.0)
500 ~ 999人	6 (100.0)	5 (83.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	4 (66.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	5 (83.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	5 (83.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)
1,000人以上	7 (100.0)	6 (85.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	5 (71.4)	0 (0.0)	2 (28.6)	0 (0.0)	5 (71.4)	0 (0.0)	2 (28.6)	0 (0.0)	5 (71.4)	0 (0.0)	2 (28.6)	0 (0.0)
(産業別)																		
鉱業・採石業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	13 (100.0)	9 (69.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (30.8)	0 (0.0)	6 (46.2)	0 (0.0)	7 (53.8)	0 (0.0)	11 (84.6)	0 (0.0)	2 (15.4)	0 (0.0)	11 (84.6)	0 (0.0)	2 (15.4)	0 (0.0)
製造業	31 (100.0)	22 (71.0)	1 (3.2)	2 (6.5)	5 (16.1)	1 (3.2)	8 (25.8)	9 (29.0)	12 (38.7)	2 (6.5)	26 (83.9)	0 (0.0)	4 (12.9)	1 (3.2)	26 (83.9)	0 (0.0)	4 (12.9)	1 (3.2)
電気・ガス・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信・放送	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業	15 (100.0)	12 (80.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (13.3)	1 (6.7)	8 (53.3)	1 (6.7)	5 (33.3)	1 (6.7)	11 (73.3)	0 (0.0)	3 (20.0)	1 (6.7)	11 (73.3)	0 (0.0)	3 (20.0)	1 (6.7)
卸小売業	11 (100.0)	6 (54.5)	0 (0.0)	1 (9.1)	6 (54.5)	0 (0.0)	6 (54.5)	1 (9.1)	5 (45.5)	0 (0.0)	6 (54.5)	0 (0.0)	6 (54.5)	0 (0.0)	6 (54.5)	0 (0.0)	6 (54.5)	0 (0.0)
金融・保険業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不動産・物品賃貸業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学術研究	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
専門・技術サービス	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
宿泊業	7	4	0	0	3	0	2	1	4	0	6	1	0	6	0	1	0	0
飲食サービス	1 (100.0)	1 (57.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (42.9)	0 (0.0)	1 (28.6)	0 (14.3)	1 (57.1)	0 (0.0)	1 (85.7)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	1 (85.7)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)
生活関連サービス	2	1	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
娯楽	1 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	4 (100.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)
医療・福祉	19 (100.0)	11 (57.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (42.1)	0 (0.0)	8 (42.1)	2 (10.5)	9 (47.4)	0 (0.0)	12 (63.2)	0 (0.0)	7 (36.8)	0 (0.0)	12 (63.2)	0 (0.0)	7 (36.8)	0 (0.0)
サービス業	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働組合有	25 (100.0)	19 (76.0)	0 (0.0)	1 (4.0)	5 (20.0)	1 (4.0)	14 (56.0)	5 (20.0)	5 (20.0)	1 (4.0)	21 (84.0)	0 (0.0)	3 (12.0)	1 (4.0)	21 (84.0)	0 (0.0)	3 (12.0)	1 (4.0)
労働組合無	85 (100.0)	54 (63.5)	1 (1.2)	2 (2.4)	27 (31.8)	2 (2.4)	30 (35.3)	9 (10.6)	44 (51.8)	3 (3.5)	62 (72.9)	0 (0.0)	22 (25.9)	2 (2.4)	61 (71.8)	1 (1.2)	22 (25.9)	2 (2.4)
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年調査計	110 (100.0)	66 (60.0)	1 (0.9)	4 (3.6)	38 (34.5)	2 (1.8)	46 (41.8)	16 (14.5)	45 (40.9)	3 (2.7)	67 (60.9)	4 (3.6)	37 (33.6)	3 (2.7)	66 (60.0)	5 (4.5)	39 (35.5)	2 (1.8)
令和3年調査計	85 (100.0)	57 (67.1)	4 (4.7)	5 (5.9)	21 (24.7)	3 (3.5)	36 (42.4)	15 (17.6)	30 (35.3)	1 (1.2)	60 (70.6)	2 (2.4)	21 (24.7)	2 (2.4)	57 (67.1)	6 (7.1)	20 (23.5)	2 (2.4)

(VII) 退職金

1 退職金制度

(1) 実施状況

退職金制度 「あり」が 90.5%

退職金制度の実施状況をみると、「退職金制度あり」は 90.5%と、前年 (89.7%) より 0.8 ポイント増加した。

退職金制度の形態 「退職一時金のみ」が 63.5%

「退職一時金と退職年金の併用」が 18.9%

「一方又は両方を労働者が選択」が 14.4%

退職金制度の形態をみると、「退職一時金のみ」が 63.5 %で最も高く、次いで、「退職一時金と退職年金の併用」が 18.9 %、「一方又は両方を労働者が選択」が 14.4 %などの順となっている。

規模別にみると、規模が小さい事業所では「退職一時金のみ」の割合が高く、規模が大きい事業所では「退職一時金と退職年金の併用」の割合が高くなっている。

退職金制度の実施状況

[], ()は%

区 分	総数	形 態							退職金制度 なし	無回答
		退職金制度 あり	退職 一時金制度 のみ	退職 年金制度 のみ	両者の併用	一方又は 両方を労働者 が選択	無回答			
調 査 計	783 [100.0]	709 [90.5] (100.0)	450 (63.5)	16 (2.3)	134 (18.9)	102 (14.4)	7 (1.0)	72 [9.2]	2 [0.3]	
(規 模 別)										
30 ~ 99 人	368 [100.0]	309 [84.0] (100.0)	245 (79.3)	5 (1.6)	34 (11.0)	20 (6.5)	5 (1.6)	57 [15.5]	2 [0.5]	
100 ~ 299 人	226 [100.0]	217 [96.0] (100.0)	140 (64.5)	4 (1.8)	38 (17.5)	34 (15.7)	1 (0.5)	9 [4.0]	0 [0.0]	
300 ~ 499 人	68 [100.0]	65 [95.6] (100.0)	29 (44.6)	3 (4.6)	16 (24.6)	17 (26.2)	0 (0.0)	3 [4.4]	0 [0.0]	
500 ~ 999 人	50 [100.0]	47 [94.0] (100.0)	18 (38.3)	1 (2.1)	20 (42.6)	8 (17.0)	0 (0.0)	3 [6.0]	0 [0.0]	
1,000 人 以上	71 [100.0]	71 [100.0] (100.0)	18 (25.4)	3 (4.2)	26 (36.6)	23 (32.4)	1 (1.4)	0 [0.0]	0 [0.0]	
(産 業 別)										
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	1 [100.0] (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 (0.0)	
建 設 業	73 [100.0]	70 [95.9] (100.0)	53 (75.7)	1 (1.4)	8 (11.4)	7 (10.0)	1 (1.4)	3 [4.1]	0 [0.0]	
製 造 業	285 [100.0]	261 [91.6] (100.0)	137 (52.5)	10 (3.8)	56 (21.5)	57 (21.8)	1 (0.4)	24 [8.4]	0 [0.0]	
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 [100.0]	12 [100.0] (100.0)	5 (41.7)	0 (0.0)	5 (41.7)	2 (16.7)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
通 信 ・ 放 送	6 [100.0]	6 [100.0] (100.0)	5 (83.3)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
運 輸 業	56 [100.0]	38 [67.9] (100.0)	30 (78.9)	0 (0.0)	2 (5.3)	5 (13.2)	1 (2.6)	17 [30.4]	1 [1.8]	
卸 小 売 業	80 [100.0]	72 [90.0] (100.0)	39 (54.2)	3 (4.2)	16 (22.2)	14 (19.4)	0 (0.0)	7 [8.8]	1 [1.3]	
金 融 ・ 保 険 業	16 [100.0]	16 [100.0] (100.0)	3 (18.8)	0 (0.0)	8 (50.0)	5 (31.3)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 [100.0]	5 [100.0] (100.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
学 術 研 究	17 [100.0]	17 [100.0] (100.0)	10 (58.8)	0 (0.0)	4 (23.5)	2 (11.8)	1 (5.9)	0 [0.0]	0 [0.0]	
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 [100.0]	20 [76.9] (100.0)	17 (85.0)	1 (5.0)	2 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 [23.1]	0 [0.0]	
宿 泊	17 [100.0]	13 [76.5] (100.0)	11 (84.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (15.4)	0 (0.0)	4 [23.5]	0 [0.0]	
飲 食 サ ー ビ ス	17 [100.0]	18 [100.0] (100.0)	14 (77.8)	1 (5.6)	2 (11.1)	1 (5.6)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
生 活 関 連 サ ー ビ ス	18 [100.0]	18 [100.0] (100.0)	14 (77.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.6)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
教 育 ・ 学 習 支 援 業	122 [100.0]	114 [93.4] (100.0)	86 (75.4)	0 (0.0)	18 (15.8)	7 (6.1)	3 (2.6)	8 [6.6]	0 [0.0]	
医 療 ・ 福 祉	49 [100.0]	46 [93.9] (100.0)	35 (76.1)	0 (0.0)	11 (23.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 [6.1]	0 [0.0]	
サ ー ビ ス 業	0 [100.0]	0 [100.0] (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
労 働 組 合 有	218 [100.0]	204 [93.6] (93.6)	82 (40.2)	5 (2.5)	61 (29.9)	54 (26.5)	2 (1.0)	12 [5.5]	2 [0.9]	
労 働 組 合 無	565 [100.0]	505 [89.4] (89.4)	368 (72.9)	11 (2.2)	73 (14.5)	48 (9.5)	5 (1.0)	60 [10.6]	0 [0.0]	
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
令 和 4 年 調 査 計	746 [100.0]	669 [89.7] (100.0)	427 (63.8)	27 (4.0)	127 (19.0)	86 (12.9)	2 (0.3)	76 [10.2]	1 [0.1]	
令 和 3 年 調 査 計	748 [100.0]	680 [90.9] (100.0)	385 (56.6)	39 (5.7)	136 (20.0)	120 (17.6)	0 (0.0)	67 [9.0]	1 [0.1]	

(2) 支払い準備形態

支払い準備形態 「社内準備」が 41.5%

退職金制度のある 709 事業所の支払い準備形態をみると、「社内準備」が 41.5 %で最も高く、次いで、「中小企業退職金共済制度」の 35.3 %、「確定給付企業年金」の 24.0 %などが続いている。

規模別にみると、30～99 人では「中小企業退職金共済制度」、1,000 人以上では「確定給付企業年金」、「確定拠出年金」の割合が高くなっている。

退職金の支払い準備形態

()は%

区 分	退職金制度のある事業所	支払準備形態 ※複数回答								
		中小企業退職金共済制度	特定退職金共済制度	事業保険、福祉厚生保険など	社内準備	調整年金(厚生年金基金)	確定給付企業年金	確定拠出年金	その他	無回答
調 査 計	709 (100.0)	250 (35.3)	101 (14.2)	38 (5.4)	294 (41.5)	20 (2.8)	170 (24.0)	147 (20.7)	33 (4.7)	4 (0.6)
(規 模 別)										
30 ～ 99 人	309 (100.0)	164 (53.1)	56 (18.1)	25 (8.1)	118 (38.2)	4 (1.3)	31 (10.0)	23 (7.4)	16 (5.2)	4 (1.3)
100 ～ 299 人	217 (100.0)	64 (29.5)	28 (12.9)	10 (4.6)	91 (41.9)	10 (4.6)	53 (24.4)	46 (21.2)	7 (3.2)	0 (0.0)
300 ～ 499 人	65 (100.0)	16 (24.6)	5 (7.7)	1 (1.5)	32 (49.2)	3 (4.6)	29 (44.6)	16 (24.6)	4 (6.2)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	47 (100.0)	6 (12.8)	6 (12.8)	2 (4.3)	21 (44.7)	1 (2.1)	20 (42.6)	23 (48.9)	1 (2.1)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	71 (100.0)	0 (0.0)	6 (8.5)	0 (0.0)	32 (45.1)	2 (2.8)	37 (52.1)	39 (54.9)	5 (7.0)	0 (0.0)
(産 業 別)										
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	70 (100.0)	49 (70.0)	10 (14.3)	3 (4.3)	17 (24.3)	1 (1.4)	12 (17.1)	5 (7.1)	4 (5.7)	0 (0.0)
製 造 業	261 (100.0)	92 (35.2)	11 (4.2)	17 (6.5)	110 (42.1)	6 (2.3)	73 (28.0)	80 (30.7)	5 (1.9)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	6 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (50.0)	0 (0.0)	6 (50.0)	4 (33.3)	1 (8.3)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	2 (33.3)	0 (0.0)	2 (33.3)	3 (50.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	38 (100.0)	22 (57.9)	4 (10.5)	2 (5.3)	20 (52.6)	0 (0.0)	1 (2.6)	3 (7.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
卸 小 売 業	72 (100.0)	27 (37.5)	11 (15.3)	3 (4.2)	31 (43.1)	3 (4.2)	24 (33.3)	24 (33.3)	4 (5.6)	1 (1.4)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (50.0)	4 (25.0)	10 (62.5)	6 (37.5)	2 (12.5)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	17 (100.0)	9 (52.9)	1 (5.9)	5 (29.4)	11 (64.7)	1 (5.9)	6 (35.3)	5 (29.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	20 (100.0)	6 (30.0)	1 (5.0)	1 (5.0)	10 (50.0)	0 (0.0)	2 (10.0)	1 (5.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿 泊 業	13 (100.0)	3 (23.1)	0 (0.0)	1 (7.7)	7 (53.8)	0 (0.0)	1 (7.7)	3 (23.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	18 (100.0)	3 (16.7)	11 (61.1)	0 (0.0)	5 (27.8)	0 (0.0)	1 (5.6)	0 (0.0)	3 (16.7)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	114 (100.0)	17 (14.9)	37 (32.5)	2 (1.8)	35 (30.7)	5 (4.4)	27 (23.7)	10 (8.8)	14 (12.3)	2 (1.8)
医 療 ・ 福 祉	46 (100.0)	12 (26.1)	14 (30.4)	1 (2.2)	27 (58.7)	0 (0.0)	6 (13.0)	5 (10.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (26.1)	0 (30.4)	0 (2.2)	0 (58.7)	0 (0.0)	0 (13.0)	0 (10.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	204 (100.0)	39 (19.1)	13 (6.4)	4 (2.0)	100 (49.0)	8 (3.9)	90 (44.1)	75 (36.8)	8 (3.9)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	505 (100.0)	211 (41.8)	88 (17.4)	34 (6.7)	194 (38.4)	12 (2.4)	80 (15.8)	72 (14.3)	25 (5.0)	4 (0.8)
無 回 答	0 (100.0)	0 (31.6)	0 (11.5)	0 (4.3)	0 (43.7)	0 (2.4)	0 (27.1)	0 (23.7)	0 (4.7)	0 (0.0)
令 和 4 年 調 査 計	669 (100.0)	252 (37.7)	96 (14.3)	48 (7.2)	310 (46.3)	15 (2.2)	139 (20.8)	131 (19.6)	25 (3.7)	1 (0.1)
令 和 3 年 調 査 計	680 (100.0)	215 (31.6)	78 (11.5)	29 (4.3)	297 (43.7)	16 (2.4)	184 (27.1)	161 (23.7)	32 (4.7)	0 (0.0)

(3) 退職年金の従業員拠出制

退職年金の掛金 「無拠出制」が 67.1%

退職年金の掛金の有無について回答のあった事業所のうち、「無拠出制」は 67.1 %、「拠出制」が 32.9 %となっている。

退職年金の従業員拠出の有無

[], ()は%

区 分	総数	回答事業所数		無回答		
		拠出制	無拠出制	拠出制	無拠出制	
調 査 計	783 [100.0]	246 [31.4]	(100.0)	81 (32.9)	165 (67.1)	537 [68.6]
(規 模 別)						
30 ～ 99 人	368 [100.0]	59 [16.0]	(100.0)	15 (25.4)	44 (74.6)	309 [84.0]
100 ～ 299 人	226 [100.0]	73 [32.3]	(100.0)	24 (32.9)	49 (67.1)	153 [67.7]
300 ～ 499 人	68 [100.0]	33 [48.5]	(100.0)	10 (30.3)	23 (69.7)	35 [51.5]
500 ～ 999 人	50 [100.0]	29 [58.0]	(100.0)	7 (24.1)	22 (75.9)	21 [42.0]
1,000 人 以 上	71 [100.0]	52 [73.2]	(100.0)	25 (48.1)	27 (51.9)	19 [26.8]
(産 業 別)						
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	0 [0.0]	-	0 -	0 -	1 [100.0]
建 設 業	73 [100.0]	16 [21.9]	(100.0)	5 (31.3)	11 (68.8)	57 [78.1]
製 造 業	285 [100.0]	121 [42.5]	(100.0)	38 (31.4)	83 (68.6)	164 [57.5]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 [100.0]	7 [58.3]	(100.0)	4 (57.1)	3 (42.9)	5 [41.7]
通 信 ・ 放 送	6 [100.0]	1 [16.7]	(100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	5 [83.3]
運 輸 業	56 [100.0]	7 [12.5]	(100.0)	2 (28.6)	5 (71.4)	49 [87.5]
卸 小 売 業	80 [100.0]	32 [40.0]	(100.0)	10 (31.3)	22 (68.8)	48 [60.0]
金 融 ・ 保 険 業	16 [100.0]	12 [75.0]	(100.0)	5 (41.7)	7 (58.3)	4 [25.0]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 [100.0]	1 [20.0]	(100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	4 [80.0]
学 術 研 究	17 [100.0]	6 [35.3]	(100.0)	1 (16.7)	5 (83.3)	11 [64.7]
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 [100.0]	3 [11.5]	(100.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	23 [88.5]
宿 泊 業	17 [100.0]	2 [11.8]	(100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	15 [88.2]
飲 食 サ ー ビ ス	17 [100.0]	2 [22.2]	(100.0)	1 (75.0)	1 (25.0)	15 [77.8]
生 活 関 連 サ ー ビ ス	18 [100.0]	4 [22.2]	(100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	14 [77.8]
娯 楽 業	122 [100.0]	23 [18.9]	(100.0)	7 (30.4)	16 (69.6)	99 [81.1]
医 療 ・ 福 祉	49 [100.0]	11 [22.4]	(100.0)	3 (27.3)	8 (72.7)	38 [77.6]
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	-	0 -	0 -	0 -
無 回 答	218 [100.0]	116 [53.2]	(100.0)	49 (42.2)	67 (57.8)	102 [46.8]
労 働 組 合 有	565 [100.0]	130 [23.0]	(100.0)	32 (24.6)	98 (75.4)	435 [77.0]
労 働 組 合 無	0 -	0 -	-	0 -	0 -	0 -
無 回 答	746 [100.0]	228 [30.6]	(100.0)	66 (28.9)	162 (71.1)	518 [69.4]
令 和 4 年 調 査 計	748 [100.0]	291 [38.9]	(100.0)	92 (31.6)	199 (68.4)	457 [61.1]
令 和 3 年 調 査 計						

(4) 非正規の職員の退職金制度

非正規の職員の退職金制度 「あり」は 12.6%

非正規の職員の退職金制度をみると、「制度あり」が 12.6%、「制度なし」が 84.7%となり、「制度あり」は前年(10.7%)と比べて 1.9ポイント増加した。また、規模別にみると、「制度あり」の割合は、500～999人を除く全てにおいて1割以上となっている。

非正規の職員の退職金制度の有無

()は%

区 分	総数	制度あり	制度なし	無回答
調 査 計	783 (100.0)	99 (12.6)	663 (84.7)	21 (2.7)
(規 模 別)				
30 ～ 99 人	368 (100.0)	42 (11.4)	307 (83.4)	19 (5.2)
100 ～ 299 人	226 (100.0)	27 (11.9)	197 (87.2)	2 (0.9)
300 ～ 499 人	68 (100.0)	12 (17.6)	56 (82.4)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	50 (100.0)	4 (8.0)	46 (92.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	71 (100.0)	14 (19.7)	57 (80.3)	0 (0.0)
(産 業 別)				
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	10 (13.7)	58 (79.5)	5 (6.8)
製 造 業	285 (100.0)	23 (8.1)	256 (89.8)	6 (2.1)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	3 (25.0)	9 (75.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	1 (16.7)	5 (83.3)	0 (0.0)
運 輸 業	56 (100.0)	2 (3.6)	48 (85.7)	6 (10.7)
卸 小 売 業	80 (100.0)	8 (10.0)	70 (87.5)	2 (2.5)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	4 (25.0)	12 (75.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	1 (20.0)	4 (80.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	17 (100.0)	3 (17.6)	14 (82.4)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 (100.0)	1 (3.8)	25 (96.2)	0 (0.0)
宿 泊 業	17 (100.0)	0 (0.0)	16 (94.1)	1 (5.9)
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	0 (0.0)	16 (94.1)	1 (5.9)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	17 (100.0)	0 (0.0)	16 (94.1)	1 (5.9)
娯 楽 業	18 (100.0)	2 (11.1)	16 (88.9)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	122 (100.0)	34 (27.9)	87 (71.3)	1 (0.8)
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	7 (14.3)	42 (85.7)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-
労 働 組 合 有	218 (100.0)	29 (13.3)	185 (84.9)	4 (1.8)
労 働 組 合 無	565 (100.0)	70 (12.4)	478 (84.6)	17 (3.0)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	80 (10.7)	660 (88.5)	6 (0.8)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	91 (12.2)	653 (87.3)	4 (0.5)

(5) モデル退職金

モデル退職金とは、学校を卒業して直ちに入社した者が普通の能力と成績で勤務し退職した場合に、どの程度の退職金が支給されるのかを、回答のあった事業所のデータをもと算定した金額である。

[利用上の注意]

- ア 退職金額とは、退職一時金制度のみの場合は退職一時金額、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、両者の併用の場合は合計額をいう。
- イ 事業所独自の退職金制度がある場合の他、中小企業退職金共済制度等公的制度を利用している場合も含まれている。
- ウ 年金原価額とは、何年かにわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して、現在の金額に換算した額とする。支払期間が終身の場合は、支給保証期間（支給保証期間がない場合は15年）で算出したものとする。（なお、厚生年金、国民年金等の公的年金は含まれていない。）
- エ 表中、（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。
- オ 規模別、産業別の集計表は、別掲載統計附表を参照。
なお、産業によっては回答数が少なく、データとして十分ではないものもあるので留意すること。

モデル退職金

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	121 (403)	78 (64)	90 (429)	69 (70)
	20	38	平均額 (事業所数)	349 (403)	218 (67)	300 (428)	201 (72)
	30	48	平均額 (事業所数)	657 (403)	406 (68)	583 (429)	379 (73)
		定年	平均額 (事業所数)	990 (393)	660 (71)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	134 (336)	85 (53)	99 (361)	73 (59)
	20	40	平均額 (事業所数)	378 (338)	220 (55)	312 (363)	208 (59)
	30	50	平均額 (事業所数)	710 (339)	409 (54)	624 (362)	402 (59)
		定年	平均額 (事業所数)	1,016 (332)	635 (53)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	148 (370)	113 (59)	109 (398)	95 (66)
	20	42	平均額 (事業所数)	427 (372)	251 (61)	348 (399)	236 (66)
	30	52	平均額 (事業所数)	811 (373)	468 (60)	707 (398)	450 (65)
		定年	平均額 (事業所数)	1,068 (370)	664 (60)		

(Ⅷ) 男女共同参画

1 女性の昇進・参画

(1) 昇給等の男女間格差

昇給等の格差 「男女とも変わらない」が 52.5%

大卒標準労働者（注）の昇給等の男女間格差は、「男女とも変わらない」が 52.5 %で最も高い割合となった。一方、格差有（「男性の方が女性よりはやく昇給・昇格する」、「女性の方が男性よりはやく昇給・昇格する」）の割合は 12.5 %となった。

男女間で格差がある場合の格差が生じる時期は、「管理職に昇進するとき」が 31.6 %で最も高く、「入社してから6～10年目まで」が 22.4 %、「わからない」が 17.3 %、「入社してから11～15年目まで」が 11.2 %などの順となっている。

（注）大卒標準労働者・・・大学卒業後、直ちに企業に入社し同一企業に継続して勤務している労働者

昇給等での男女間の格差の有無

()は%

区 分	総数	男性の方が女性よりはやく昇給・昇格する	女性の方が男性よりはやく昇給・昇格する	男女とも変わらない	把握していない	対象者がいないので比較できない	無回答
調 査 計	783 (100.0)	91 (11.6)	7 (0.9)	411 (52.5)	35 (4.5)	224 (28.6)	15 (1.9)
(規 模 別)							
30 ～ 99 人	368 (100.0)	32 (8.7)	5 (1.4)	168 (45.7)	15 (4.1)	137 (37.2)	11 (3.0)
100 ～ 299 人	226 (100.0)	34 (15.0)	2 (0.9)	123 (54.4)	7 (3.1)	58 (25.7)	2 (0.9)
300 ～ 499 人	68 (100.0)	9 (13.2)	0 (0.0)	42 (61.8)	2 (2.9)	13 (19.1)	2 (2.9)
500 ～ 999 人	50 (100.0)	8 (16.0)	0 (0.0)	31 (62.0)	3 (6.0)	8 (16.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	71 (100.0)	8 (11.3)	0 (0.0)	47 (66.2)	8 (11.3)	8 (11.3)	0 (0.0)
(産 業 別)							
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	8 (11.0)	0 (0.0)	24 (32.9)	4 (5.5)	33 (45.2)	4 (5.5)
製 造 業	285 (100.0)	33 (11.6)	1 (0.4)	122 (42.8)	12 (4.2)	111 (38.9)	6 (2.1)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	3 (25.0)	0 (0.0)	7 (58.3)	0 (0.0)	2 (16.7)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	56 (100.0)	7 (12.5)	0 (0.0)	20 (35.7)	4 (7.1)	24 (42.9)	1 (1.8)
卸 小 売 業	80 (100.0)	21 (26.3)	2 (2.5)	37 (46.3)	5 (6.3)	14 (17.5)	1 (1.3)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	4 (25.0)	0 (0.0)	11 (68.8)	1 (6.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	17 (100.0)	3 (17.6)	0 (0.0)	9 (52.9)	1 (5.9)	4 (23.5)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 (100.0)	1 (3.8)	0 (0.0)	20 (76.9)	2 (7.7)	2 (7.7)	1 (3.8)
宿 泊	17 (100.0)	2 (11.8)	0 (0.0)	10 (58.8)	0 (0.0)	5 (29.4)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	18 (100.0)	0 (0.0)	1 (5.6)	15 (83.3)	1 (5.6)	1 (5.6)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	122 (100.0)	1 (0.8)	3 (2.5)	103 (84.4)	3 (2.5)	10 (8.2)	2 (1.6)
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	8 (16.3)	0 (0.0)	22 (44.9)	2 (4.1)	17 (34.7)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	218 (100.0)	32 (14.7)	3 (1.4)	124 (56.9)	10 (4.6)	47 (21.6)	2 (0.9)
労 働 組 合 無	565 (100.0)	59 (10.4)	4 (0.7)	287 (50.8)	25 (4.4)	177 (31.3)	13 (2.3)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	90 (12.1)	3 (0.4)	373 (50.0)	39 (5.2)	237 (31.8)	4 (0.5)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	105 (14.0)	5 (0.7)	388 (51.9)	42 (5.6)	203 (27.1)	5 (0.7)

昇給等での男女間の格差が生じる時期

()は%

区 分	入社後の男女間格差が生じる時期								
	格差のある事業所	入社してから5年目まで	入社してから6～10年目まで	入社してから11～15年目まで	入社してから16～20年目まで	管理職に昇進するとき	その他	わからない	無回答
調 査 計	98 (100.0)	9 (9.2)	22 (22.4)	11 (11.2)	2 (2.0)	31 (31.6)	1 (1.0)	17 (17.3)	5 (5.1)
(規 模 別)									
30 ～ 99 人	37 (100.0)	2 (5.4)	11 (29.7)	3 (8.1)	2 (5.4)	9 (24.3)	0 (0.0)	8 (21.6)	2 (5.4)
100 ～ 299 人	36 (100.0)	5 (13.9)	4 (11.1)	4 (11.1)	0 (0.0)	14 (38.9)	0 (0.0)	6 (16.7)	3 (8.3)
300 ～ 499 人	9 (100.0)	2 (22.2)	2 (22.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (33.3)	0 (0.0)	2 (22.2)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	8 (100.0)	0 (0.0)	4 (50.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	2 (25.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	8 (100.0)	0 (0.0)	1 (12.5)	3 (37.5)	0 (0.0)	3 (37.5)	0 (0.0)	1 (12.5)	0 (0.0)
(産 業 別)									
鉱 業 ・ 採 石 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
建 設 業	8 (100.0)	0 (0.0)	2 (25.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	4 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (12.5)
製 造 業	34 (100.0)	4 (11.8)	8 (23.5)	3 (8.8)	1 (2.9)	7 (20.6)	0 (0.0)	11 (32.4)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
運 輸 業	7 (100.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (0.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (0.0)	2 (28.6)	1 (14.3)
卸 小 売 業	23 (100.0)	3 (13.0)	3 (13.0)	2 (8.7)	0 (0.0)	11 (47.8)	0 (0.0)	1 (4.3)	3 (13.0)
金 融 ・ 保 険 業	4 (100.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サービス	3 (100.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿 泊 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲 食 サービス 生 活 関 連 サービス	2 (100.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
娯 楽 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	8 (100.0)	0 (0.0)	4 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (25.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	0 (0.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	35 (100.0)	3 (8.6)	4 (11.4)	9 (25.7)	0 (0.0)	13 (37.1)	0 (0.0)	4 (11.4)	2 (5.7)
労 働 組 合 無	63 (100.0)	6 (9.5)	18 (28.6)	2 (3.2)	2 (3.2)	18 (28.6)	1 (1.6)	13 (20.6)	3 (4.8)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
令 和 4 年 調 査 計	93 (100.0)	15 (16.1)	21 (22.6)	8 (8.6)	2 (2.2)	21 (22.6)	1 (1.1)	20 (21.5)	5 (5.4)
令 和 3 年 調 査 計	110 (100.0)	12 (10.9)	28 (25.5)	11 (10.0)	1 (0.9)	28 (25.5)	4 (3.6)	23 (20.9)	3 (2.7)

(2) 管理職への登用状況

管理職人数の構成比 男性：81.0% 女性：19.0%

男女別に管理職人数の構成比をみると、男性の81.0%に対して、女性は19.0%にとどまっている。年齢別に管理職人数をみると、男性は「50～59歳」、女性は「40～49歳」の人数が最も多い。

管理職ポスト別にみると、部長および課長は男性、女性とも「50～59歳」、係長は男性、女性とも「40～49歳」が最も多い。

また、常用労働者（正規の職員）以外の管理職がいる事業所数は22となっている。

管理職人数(全体)

[], ()は%

区 分	総計		30歳未満		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上		
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調 査 計	16,394 (100.0) [100.0]	13,278 (81.0) [81.0]	3,116 (19.0) [19.0]	121 (61.4) [61.4]	76 (38.6) [38.6]	1,854 (78.4) [78.4]	510 (21.6) [21.6]	4,698 (79.2) [79.2]	1,232 (20.8) [20.8]	5,352 (83.3) [83.3]	1,075 (16.7) [16.7]	1,253 (84.9) [84.9]	223 (15.1) [15.1]
(規 模 別)													
30 ～ 99 人	3,951 (100.0) [100.0]	3,141 (79.5) [79.5]	810 (20.5) [20.5]	33 (70.2) [70.2]	14 (29.8) [29.8]	386 (74.8) [74.8]	130 (25.2) [25.2]	1,098 (78.7) [78.7]	297 (21.3) [21.3]	1,085 (79.9) [79.9]	273 (20.1) [20.1]	539 (84.9) [84.9]	96 (15.1) [15.1]
100 ～ 299 人	5,335 (100.0) [100.0]	4,286 (80.3) [80.3]	1,049 (19.7) [19.7]	38 (65.5) [65.5]	20 (34.5) [34.5]	546 (79.5) [79.5]	131 (20.5) [20.5]	1,553 (78.2) [78.2]	432 (21.8) [21.8]	1,754 (82.5) [82.5]	373 (17.5) [17.5]	395 (82.6) [82.6]	83 (17.4) [17.4]
300 ～ 499 人	2,237 (100.0) [100.0]	1,789 (80.0) [80.0]	448 (20.0) [20.0]	11 (50.0) [50.0]	11 (50.0) [50.0]	281 (76.4) [76.4]	87 (23.6) [23.6]	665 (78.6) [78.6]	181 (21.4) [21.4]	718 (82.4) [82.4]	153 (17.6) [17.6]	114 (87.7) [87.7]	16 (12.3) [12.3]
500 ～ 999 人	1,104 (100.0) [100.0]	906 (82.1) [82.1]	198 (17.9) [17.9]	1 (14.3) [14.3]	6 (85.7) [85.7]	88 (75.2) [75.2]	9 (24.8) [24.8]	338 (80.1) [80.1]	68 (19.9) [19.9]	395 (85.3) [85.3]	6 (14.7) [14.7]	84 (88.4) [88.4]	11 (11.6) [11.6]
1,000 人 以上	3,767 (100.0) [100.0]	3,156 (83.8) [83.8]	611 (16.2) [16.2]	38 (60.3) [60.3]	25 (39.7) [39.7]	553 (81.8) [81.8]	123 (18.2) [18.2]	1,044 (81.4) [81.4]	238 (18.6) [18.6]	1,400 (87.1) [87.1]	208 (12.9) [12.9]	121 (87.7) [87.7]	17 (12.3) [12.3]
(産 業 別)													
鉱 業 ・ 採 石 業	5 (100.0) [100.0]	5 (100.0) [100.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	1 (100.0) [100.0]	0 (0.0) [0.0]	4 (100.0) [100.0]	0 (0.0) [0.0]
建 設 業	1,423 (100.0) [100.0]	1,303 (91.6) [91.6]	120 (8.4) [8.4]	19 (95.0) [95.0]	1 (5.0) [5.0]	120 (88.2) [88.2]	4 (11.8) [11.8]	424 (88.7) [88.7]	54 (11.3) [11.3]	504 (92.6) [92.6]	26 (7.4) [7.4]	236 (96.3) [96.3]	9 (3.7) [3.7]
製 造 業	6,685 (100.0) [100.0]	6,050 (90.5) [90.5]	635 (9.5) [9.5]	41 (70.7) [70.7]	17 (29.3) [29.3]	818 (86.8) [86.8]	124 (13.2) [13.2]	2,176 (75.5) [75.5]	258 (10.6) [10.6]	2,599 (92.5) [92.5]	212 (7.5) [7.5]	416 (94.5) [94.5]	24 (5.5) [5.5]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	349 (100.0) [100.0]	322 (92.3) [92.3]	27 (7.7) [7.7]	1 (100.0) [100.0]	0 (0.0) [0.0]	15 (100.0) [100.0]	0 (0.0) [0.0]	172 (88.0) [88.0]	16 (12.0) [12.0]	196 (94.5) [94.5]	1 (5.5) [5.5]	17 (94.4) [94.4]	1 (5.6) [5.6]
通 信 ・ 放 送	111 (100.0) [100.0]	95 (85.6) [85.6]	16 (14.4) [14.4]	1 (100.0) [100.0]	0 (0.0) [0.0]	5 (83.3) [83.3]	1 (16.7) [16.7]	41 (89.1) [89.1]	5 (10.9) [10.9]	44 (81.5) [81.5]	10 (18.5) [18.5]	4 (100.0) [100.0]	0 (0.0) [0.0]
運 輸 業	349 (100.0) [100.0]	312 (89.4) [89.4]	37 (10.6) [10.6]	1 (100.0) [100.0]	0 (0.0) [0.0]	37 (86.0) [86.0]	0 (14.0) [14.0]	91 (88.3) [88.3]	12 (11.7) [11.7]	128 (90.8) [90.8]	13 (9.2) [9.2]	55 (90.2) [90.2]	6 (9.8) [9.8]
卸 小 売 業	2,001 (100.0) [100.0]	1,651 (82.5) [82.5]	350 (17.5) [17.5]	19 (46.3) [46.3]	22 (53.7) [53.7]	283 (82.5) [82.5]	60 (17.5) [17.5]	668 (83.8) [83.8]	144 (17.2) [17.2]	528 (83.7) [83.7]	102 (16.2) [16.2]	153 (87.4) [87.4]	22 (12.6) [12.6]
金 融 ・ 保 険 業	1,608 (100.0) [100.0]	1,221 (75.9) [75.9]	387 (24.1) [24.1]	8 (66.7) [66.7]	4 (33.3) [33.3]	235 (67.9) [67.9]	4 (32.1) [32.1]	340 (74.4) [74.4]	117 (25.6) [25.6]	591 (80.4) [80.4]	144 (19.6) [19.6]	47 (81.0) [81.0]	11 (19.0) [19.0]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	41 (100.0) [100.0]	25 (61.0) [61.0]	16 (39.0) [39.0]	3 (100.0) [100.0]	0 (0.0) [0.0]	4 (50.0) [50.0]	4 (50.0) [50.0]	6 (45.5) [45.5]	6 (54.5) [54.5]	8 (61.5) [61.5]	5 (38.5) [38.5]	5 (83.3) [83.3]	1 (16.7) [16.7]
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	414 (100.0) [100.0]	377 (91.1) [91.1]	37 (8.9) [8.9]	2 (66.7) [66.7]	1 (33.3) [33.3]	126 (87.2) [87.2]	6 (12.8) [12.8]	16 (88.7) [88.7]	138 (11.3) [11.3]	14 (90.8) [90.8]	70 (9.2) [9.2]	0 (100.0) [100.0]	0 (0.0) [0.0]
宿 泊 業 飲 食 サ ー ビ ス	357 (100.0) [100.0]	259 (72.5) [72.5]	98 (27.5) [27.5]	15 (55.6) [55.6]	12 (44.4) [44.4]	48 (64.0) [64.0]	27 (36.0) [36.0]	90 (74.4) [74.4]	31 (25.6) [25.6]	84 (82.4) [82.4]	18 (17.6) [17.6]	22 (68.8) [68.8]	10 (31.3) [31.3]
生 活 関 連 サ ー ビ ス 娯 楽	150 (100.0) [100.0]	116 (77.3) [77.3]	34 (22.7) [22.7]	1 (50.0) [50.0]	1 (50.0) [50.0]	11 (73.3) [73.3]	4 (26.7) [26.7]	49 (69.8) [69.8]	19 (30.2) [30.2]	49 (84.5) [84.5]	9 (15.5) [15.5]	11 (91.7) [91.7]	1 (8.3) [8.3]
教 育 ・ 学 習 支 援 業	301 (100.0) [100.0]	211 (70.1) [70.1]	90 (29.9) [29.9]	1 (20.0) [20.0]	4 (80.0) [80.0]	29 (60.4) [60.4]	19 (39.6) [39.6]	59 (73.8) [73.8]	21 (26.3) [26.3]	70 (67.3) [67.3]	34 (32.7) [32.7]	52 (81.3) [81.3]	12 (18.8) [18.8]
医 療 ・ 福 祉	2,009 (100.0) [100.0]	896 (44.6) [44.6]	1,113 (55.4) [55.4]	8 (40.0) [40.0]	12 (60.0) [60.0]	145 (54.1) [54.1]	15 (45.9) [45.9]	427 (80.5) [80.5]	237 (35.7) [35.7]	427 (60.5) [60.5]	126 (11.8) [11.8]	126 (51.0) [51.0]	121 (49.0) [49.0]
サ ー ビ ス 業	591 (100.0) [100.0]	495 (83.8) [83.8]	96 (16.2) [16.2]	1 (33.3) [33.3]	2 (66.7) [66.7]	96 (87.5) [87.5]	9 (12.5) [12.5]	433 (82.1) [82.1]	43 (17.9) [17.9]	199 (84.3) [84.3]	37 (15.7) [15.7]	37 (87.5) [87.5]	5 (12.5) [12.5]
無 回 答	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]
労 働 組 合 有	7,327 (100.0) [100.0]	6,289 (85.8) [85.8]	1,038 (14.2) [14.2]	47 (57.3) [57.3]	35 (42.7) [42.7]	830 (81.4) [81.4]	190 (18.6) [18.6]	2,146 (84.8) [84.8]	386 (15.2) [15.2]	2,863 (88.0) [88.0]	392 (20.0) [20.0]	403 (82.9) [82.9]	35 (8.0) [8.0]
労 働 組 合 無	9,067 (100.0) [100.0]	6,989 (77.1) [77.1]	2,078 (22.9) [22.9]	74 (64.3) [64.3]	41 (35.7) [35.7]	1,024 (76.2) [76.2]	320 (23.8) [23.8]	2,552 (75.1) [75.1]	846 (24.9) [24.9]	2,489 (78.5) [78.5]	683 (21.5) [21.5]	850 (81.9) [81.9]	188 (18.1) [18.1]
無 回 答	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]
令 和 4 年 調 査 計	14,815 (100.0) [100.0]	11,827 (79.8) [79.8]	2,988 (20.2) [20.2]	121 (54.5) [54.5]	101 (45.5) [45.5]	1,596 (73.4) [73.4]	577 (26.6) [26.6]	4,351 (80.0) [80.0]	1,089 (20.0) [20.0]	4,570 (82.4) [82.4]	975 (17.6) [17.6]	1,189 (82.9) [82.9]	246 (17.1) [17.1]
令 和 3 年 調 査 計	17,560 (100.0) [100.0]	14,247 (81.1) [81.1]	3,313 (18.9) [18.9]	114 (57.6) [57.6]	84 (42.4) [42.4]	1,961 (77.5) [77.5]	570 (22.5) [22.5]	5,525 (80.8) [80.8]	1,314 (19.2) [19.2]	5,419 (83.7) [83.7]	1,053 (16.3) [16.3]	1,228 (80.8) [80.8]	292 (19.2) [19.2]
部 長	2,897 (100.0) [100.0]	2,611 (90.1) [90.1]	286 (9.9) [9.9]	2 (100.0) [100.0]	0 (0.0) [0.0]	57 (76.0) [76.0]	18 (24.0) [24.0]	539 (88.7) [88.7]	69 (11.3) [11.3]	1,360 (91.3) [91.3]	130 (8.7) [8.7]	653 (90.4) [90.4]	69 (9.6) [9.6]
課 長	6,323 (100.0) [100.0]	5,411 (85.6) [85.6]	912 (14.4) [14.4]	16 (84.2) [84.2]	3 (15.8) [15.8]	416 (85.6) [85.6]	70 (14.4) [14.4]	2,108 (85.2) [85.2]	366 (14.8) [14.8]	2,467 (86.5) [86.5]	385 (13.5) [13.5]	404 (82.1) [82.1]	88 (17.9) [17.9]
係 長	7,174 (100.0) [100.0]	5,256 (73.3) [73.3]	1,918 (26.7) [26.7]	103 (58.5) [58.5]	73 (41.5) [41.5]	1,381 (76.6) [76.6]	422 (23.4) [23.4]	2,051 (72.0) [72.0]	797 (28.0) [28.0]	1,525 (73.1) [73.1]	560 (26.9) [26.9]	196 (74.8) [74.8]	66 (25.2) [25.2]

常用労働者(正規の職員)以外の管理職

区 分	常用労働者 以外の 管理職が いる事業所	雇用形態 (人)			職階 (人)				性別 (人)			平均年齢
		臨時	パート タイマー	無回答	係長相当	課長相当	部長相当	無回答	男性	女性	無回答	
調 査 計	22	11	17	5	9	13	11	0	19	11	3	56.7
(規 模 別)												
30 ~ 99 人	10	3	7	1	3	5	3	0	6	5	0	55.8
100 ~ 299 人	7	6	3	4	3	6	4	0	10	3	0	60.2
300 ~ 499 人	2	2	2	0	1	2	1	0	3	1	0	56.5
500 ~ 999 人	2	0	2	0	2	0	0	0	0	2	0	43.5
1,000 人 以 上	1	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3	53.7
(産 業 別)												
鉱 業 ・ 採 石 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
建 設 業	1	3	0	0	0	0	3	0	3	0	0	63.7
製 造 業	4	4	1	3	2	5	1	0	7	1	0	63.6
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
通 信 ・ 放 送	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	48.0
運 輸 業	3	2	1	0	0	1	2	0	3	0	0	68.3
卸 小 売 業	3	0	2	1	3	0	0	0	1	2	0	41.0
金 融 ・ 保 険 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1	0	2	0	0	2	0	0	0	2	0	47.5
学 術 研 究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3	53.7
宿 泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
飲 食 サ ー ビ ス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
娯 楽 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
医 療 ・ 福 祉	8	2	7	1	3	5	2	0	4	6	0	54.1
サ ー ビ ス 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
労 働 組 合 有	1	3	0	0	1	1	1	0	3	0	0	63.3
労 働 組 合 無	21	8	17	5	8	12	10	0	16	11	3	56.8
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-

(3) 女性活用の問題点

女性活用の問題点 「家庭での役割を考慮する必要がある」が 47.5%

女性活用の問題点をみると、「家庭での役割を考慮する必要がある」(47.5%)が最も高く、女性の活用には家庭生活との両立が課題であると考えている。一方で、「特になし」と回答している事業所は36.9%と、2番目に高い割合となっている。

女性活用の問題点 ※複数回答

()は%

区 分	総数	女性の勤務年数が平均的に短い	家庭での役割を考慮する必要がある	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分	男性の認識、理解が不十分	時間外労働、深夜業をさせにくい	女性のための就業環境の整備にコストがかかる	重量物の取り扱い等、法律上の規制がある	女性の活用方法がわからない	その他	特になし	無回答
調 査 計	783 (100.0)	100 (12.8)	372 (47.5)	25 (3.2)	54 (6.9)	181 (23.1)	24 (3.1)	79 (10.1)	3 (0.4)	35 (4.5)	289 (36.9)	15 (1.9)
(規 模 別)												
30 ~ 99 人	368 (100.0)	44 (12.0)	160 (43.5)	7 (1.9)	20 (5.4)	83 (22.6)	7 (1.9)	30 (8.2)	1 (0.3)	12 (3.3)	157 (42.7)	7 (1.9)
100 ~ 299 人	226 (100.0)	24 (10.6)	120 (53.1)	6 (2.7)	15 (6.6)	58 (25.7)	10 (4.4)	28 (12.4)	0 (0.0)	14 (6.2)	72 (31.9)	5 (2.2)
300 ~ 499 人	68 (100.0)	14 (20.6)	36 (52.9)	4 (5.9)	9 (13.2)	15 (22.1)	3 (4.4)	11 (16.2)	0 (0.0)	1 (1.5)	17 (25.0)	2 (2.9)
500 ~ 999 人	50 (100.0)	8 (16.0)	28 (56.0)	3 (6.0)	3 (6.0)	14 (28.0)	2 (4.0)	3 (6.0)	1 (2.0)	2 (4.0)	13 (26.0)	1 (2.0)
1,000 人 以 上	71 (100.0)	10 (14.1)	28 (39.4)	5 (7.0)	7 (9.9)	11 (15.5)	2 (2.8)	7 (9.9)	1 (1.4)	6 (8.5)	30 (42.3)	0 (0.0)
(産 業 別)												
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	5 (6.8)	35 (47.9)	3 (4.1)	4 (5.5)	21 (28.8)	2 (2.7)	9 (12.3)	0 (0.0)	5 (6.8)	27 (37.0)	3 (4.1)
製 造 業	285 (100.0)	26 (9.1)	139 (48.8)	9 (3.2)	28 (9.8)	72 (25.3)	9 (3.2)	43 (15.1)	2 (0.7)	16 (5.6)	87 (30.5)	6 (2.1)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	2 (16.7)	7 (58.3)	0 (0.0)	1 (8.3)	2 (16.7)	2 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (8.3)	5 (41.7)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	0 (0.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (50.0)	0 (0.0)
運 輸 業	56 (100.0)	4 (7.1)	25 (44.6)	1 (1.8)	6 (10.7)	21 (37.5)	2 (3.6)	10 (17.9)	1 (1.8)	2 (3.6)	19 (33.9)	0 (0.0)
卸 小 売 業	80 (100.0)	23 (28.8)	44 (55.0)	3 (3.8)	8 (10.0)	20 (25.0)	3 (3.8)	5 (6.3)	0 (0.0)	3 (3.8)	25 (31.3)	2 (2.5)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	6 (37.5)	6 (37.5)	4 (25.0)	1 (6.3)	2 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (6.3)	4 (25.0)	1 (6.3)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	17 (100.0)	4 (23.5)	7 (41.2)	0 (0.0)	1 (5.9)	3 (17.6)	0 (0.0)	2 (11.8)	0 (0.0)	1 (5.9)	5 (29.4)	1 (5.9)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 (100.0)	8 (30.8)	12 (46.2)	1 (3.8)	1 (3.8)	3 (11.5)	1 (3.8)	1 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (42.3)	0 (0.0)
宿 泊	26 (100.0)	8 (30.8)	12 (46.2)	1 (3.8)	1 (3.8)	3 (11.5)	1 (3.8)	1 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (42.3)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	1 (5.9)	8 (47.1)	0 (0.0)	1 (5.9)	6 (35.3)	2 (11.8)	2 (11.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (35.3)	1 (5.9)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	17 (100.0)	1 (5.9)	8 (47.1)	0 (0.0)	1 (5.9)	6 (35.3)	2 (11.8)	2 (11.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (35.3)	1 (5.9)
娛 楽	17 (100.0)	1 (5.9)	8 (47.1)	0 (0.0)	1 (5.9)	6 (35.3)	2 (11.8)	2 (11.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (35.3)	1 (5.9)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	18 (100.0)	4 (22.2)	5 (27.8)	1 (5.6)	1 (5.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.6)	13 (72.2)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	122 (100.0)	5 (4.1)	48 (39.3)	1 (0.8)	1 (0.8)	13 (10.7)	1 (0.8)	2 (1.6)	0 (0.0)	4 (3.3)	69 (56.6)	1 (0.8)
サ ー ビ ス 業	49 (100.0)	12 (24.5)	30 (61.2)	2 (4.1)	1 (2.0)	17 (34.7)	2 (4.1)	5 (10.2)	0 (0.0)	1 (2.0)	12 (24.5)	0 (0.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	218 (100.0)	28 (12.8)	96 (44.0)	7 (3.2)	17 (7.8)	42 (19.3)	11 (5.0)	23 (10.6)	3 (1.4)	14 (6.4)	81 (37.2)	4 (1.8)
労 働 組 合 無	565 (100.0)	72 (12.7)	276 (48.8)	18 (3.2)	37 (6.5)	139 (24.6)	13 (2.3)	56 (9.9)	0 (0.0)	21 (3.7)	208 (36.8)	11 (1.9)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	96 (12.9)	347 (46.5)	28 (3.8)	49 (6.6)	157 (21.0)	23 (3.1)	69 (9.2)	0 (0.0)	42 (5.6)	286 (38.3)	5 (0.7)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	90 (12.0)	346 (46.3)	25 (3.3)	47 (6.3)	168 (22.5)	23 (3.1)	68 (9.1)	5 (0.7)	37 (4.9)	293 (39.2)	3 (0.4)

(4) 教育研修実施状況

教育研修参加者の男女別構成比 管理職 男性 73.1% 女性 26.9%

一般職 男性 50.7% 女性 49.3%

男女別に職務能力向上に向けた教育研修参加者の構成比をみると、管理職では男性が 73.1% と割合が高く、一般職では男性が 50.7%、女性が 49.3% とほとんど差はない。

教育研修実施状況

[], () は%

区 分	総計			管理職		一般	
	計	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調 査 計	55,163 (100.0) [100.0]	30,456 (55.2)	24,707 (44.8)	8,088 (73.1) [14.7]	2,974 (26.9) [5.4]	22,368 (50.7) [40.5]	21,733 (49.3) [39.4]
(規 模 別)							
30 ～ 99 人	15,157 (100.0) [100.0]	7,278 (48.0)	7,879 (52.0)	2,179 (70.4) [14.4]	917 (29.6) [6.1]	5,099 (42.3) [33.6]	6,962 (57.7) [45.9]
100 ～ 299 人	18,256 (100.0) [100.0]	9,491 (52.0)	8,765 (48.0)	2,587 (71.7) [14.2]	1,019 (28.3) [5.6]	6,904 (47.1) [37.8]	7,746 (52.9) [42.4]
300 ～ 499 人	9,084 (100.0) [100.0]	5,242 (57.7)	3,842 (42.3)	1,173 (73.3) [12.9]	427 (26.7) [4.7]	4,069 (54.4) [44.8]	3,415 (45.6) [37.6]
500 ～ 999 人	3,001 (100.0) [100.0]	2,162 (72.0)	839 (28.0)	776 (80.0) [25.9]	194 (20.0) [6.5]	1,386 (68.2) [46.2]	645 (31.8) [21.5]
1,000 人 以 上	9,665 (100.0) [100.0]	6,283 (65.0)	3,382 (35.0)	1,373 (76.7) [14.2]	417 (23.3) [4.3]	4,910 (62.3) [50.8]	2,965 (37.7) [30.7]
(産 業 別)							
鉱 業 ・ 採 石 業	3 (100.0) [100.0]	3 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0) [33.3]	0 (0.0) [0.0]	2 (100.0) [66.7]	0 (0.0) [0.0]
建 設 業	2,630 (100.0) [100.0]	1,710 (65.0)	920 (35.0)	542 (93.8) [20.6]	36 (6.2) [1.4]	1,168 (56.9) [44.4]	884 (43.1) [33.6]
製 造 業	15,797 (100.0) [100.0]	11,714 (74.2)	4,083 (25.8)	2,663 (88.2) [16.9]	356 (11.8) [2.3]	9,051 (70.8) [57.3]	3,727 (29.2) [23.6]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	507 (100.0) [100.0]	453 (89.3)	54 (10.7)	92 (87.6) [18.1]	13 (12.4) [2.6]	361 (89.8) [71.2]	41 (10.2) [8.1]
通 信 ・ 放 送	491 (100.0) [100.0]	326 (66.4)	165 (33.6)	126 (91.3) [25.7]	12 (8.7) [2.4]	200 (56.7) [40.7]	153 (43.3) [31.2]
運 輸 業	633 (100.0) [100.0]	560 (88.5)	73 (11.5)	86 (86.9) [13.6]	13 (13.1) [2.1]	474 (88.8) [74.9]	60 (11.2) [9.5]
卸 小 売 業	5,609 (100.0) [100.0]	4,270 (76.1)	1,339 (23.9)	1,214 (82.5) [21.6]	257 (17.5) [4.6]	3,056 (73.9) [54.5]	1,082 (26.1) [19.3]
金 融 ・ 保 険 業	4,680 (100.0) [100.0]	2,449 (52.3)	2,231 (47.7)	744 (71.5) [15.9]	296 (28.5) [6.3]	1,705 (46.8) [36.4]	1,935 (53.2) [41.3]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	126 (100.0) [100.0]	98 (77.8)	28 (22.2)	74 (96.1) [58.7]	3 (3.9) [2.4]	24 (49.0) [19.0]	25 (51.0) [19.8]
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サービス	1,826 (100.0) [100.0]	1,434 (78.5)	392 (21.5)	528 (88.3) [28.9]	70 (11.7) [3.8]	906 (73.8) [49.6]	322 (26.2) [17.6]
宿 泊 業 飲 食 サービス	84 (100.0) [100.0]	40 (47.6)	44 (52.4)	22 (52.4) [26.2]	20 (47.6) [23.8]	18 (42.9) [21.4]	24 (57.1) [28.6]
生 活 関 連 サービス 娯 楽	664 (100.0) [100.0]	413 (62.2)	251 (37.8)	72 (75.8) [10.8]	23 (24.2) [3.5]	341 (59.9) [51.4]	228 (40.1) [34.3]
教 育 ・ 学 習 支 援 業	873 (100.0) [100.0]	267 (30.6)	606 (69.4)	77 (55.8) [8.8]	61 (44.2) [7.0]	190 (25.9) [21.8]	545 (74.1) [62.4]
医 療 ・ 福 祉	19,205 (100.0) [100.0]	5,132 (26.7)	14,073 (73.3)	1,285 (42.6) [6.7]	1,730 (57.4) [9.0]	3,847 (23.8) [20.0]	12,343 (76.2) [64.3]
サ ー ビ ス 業	2,035 (100.0) [100.0]	1,587 (78.0)	448 (22.0)	562 (87.0) [27.6]	84 (13.0) [4.1]	1,025 (73.8) [50.4]	364 (26.2) [17.9]
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	21,590 (100.0) [100.0]	14,838 (68.7)	6,752 (31.3)	3,360 (81.6) [15.6]	759 (18.4) [3.5]	11,478 (65.7) [53.2]	5,993 (34.3) [27.8]
労 働 組 合 無	33,573 (100.0) [100.0]	15,618 (46.5)	17,955 (53.5)	4,728 (68.1) [14.1]	2,215 (31.9) [6.6]	10,890 (40.9) [32.4]	15,740 (59.1) [46.9]
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
令 和 4 年 調 査 計	42,664 (100.0) [100.0]	20,921 (49.0)	21,743 (51.0)	5,806 (56.7) [13.6]	4,437 (43.3) [10.4]	15,115 (46.6) [35.4]	17,306 (53.4) [40.6]
令 和 3 年 調 査 計	47,217 (100.0) [100.0]	27,697 (58.7)	19,520 (41.3)	6,327 (70.7) [13.4]	2,625 (29.3) [5.6]	21,370 (55.8) [45.3]	16,895 (44.2) [35.8]

(5) ポジティブ・アクションの措置

ポジティブ・アクション措置 「ある」は 9.7%

ポジティブ・アクション措置の有無をみると、「ない」(79.3%)が最も高く、「ある」(9.7%)、「検討中である」(8.8%)を大きく上回っている。規模別にみると、1,000人以上で「ある」と回答した事業所の割合が他区分と比較し高くなっている。

また、ポジティブ・アクション措置の内容をみると、「女性がいない職務で積極的に登用」(48.3%)が最も高く、次いで、「女性がいない役職に積極的に採用」(44.8%)などとなっている。

(注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)・・・採用や管理職登用などで、男女間で事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定枠の暫定的な特別措置。

ポジティブアクション措置

()は%

区 分	総数	ポジティブアクション措置の有無				ポジティブアクション措置の内容 ※複数回答						
		ある	検討中である	ない	無回答	ある又は検討中	女性がいない職務で積極的に採用	女性がいない役職に積極的に登用	女性がいない役職に従事するための教育訓練を実施	具体的な計画・目標数を設定	その他	無回答
調 査 計	783 (100.0)	76 (9.7)	69 (8.8)	621 (79.3)	17 (2.2)	145 (100.0)	70 (48.3)	65 (44.8)	27 (18.6)	62 (42.8)	6 (4.1)	1 (0.7)
(規 模 別)												
30 ~ 99 人	368 (100.0)	16 (4.3)	30 (8.2)	317 (86.1)	5 (1.4)	46 (100.0)	20 (43.5)	21 (45.7)	7 (15.2)	12 (26.1)	3 (6.5)	1 (2.2)
100 ~ 299 人	226 (100.0)	21 (9.3)	19 (8.4)	182 (80.5)	4 (1.8)	40 (100.0)	17 (42.5)	20 (50.0)	11 (27.5)	16 (40.0)	2 (5.0)	0 (0.0)
300 ~ 499 人	68 (100.0)	11 (16.2)	9 (13.2)	45 (66.2)	3 (4.4)	20 (100.0)	13 (65.0)	7 (35.0)	1 (5.0)	5 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	50 (100.0)	9 (18.0)	8 (16.0)	31 (62.0)	2 (4.0)	17 (100.0)	9 (52.9)	7 (41.2)	4 (23.5)	11 (64.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
1,000 人 以上	71 (100.0)	19 (26.8)	3 (4.2)	46 (64.8)	3 (4.2)	22 (100.0)	11 (50.0)	10 (45.5)	4 (18.2)	18 (81.8)	1 (4.5)	0 (0.0)
(産 業 別)												
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0	0	0	0	0	0	0
建 設 業	73 (100.0)	7 (9.6)	8 (11.0)	57 (78.1)	1 (1.4)	15 (100.0)	9 (60.0)	4 (26.7)	3 (20.0)	4 (26.7)	2 (13.3)	0 (0.0)
製 造 業	285 (100.0)	25 (8.8)	23 (8.1)	229 (80.4)	8 (2.8)	48 (100.0)	19 (39.6)	21 (43.8)	11 (22.9)	24 (50.0)	2 (4.2)	1 (2.1)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	2 (16.7)	0 (0.0)	10 (83.3)	0 (0.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	4 (66.7)	0 (0.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	56 (100.0)	4 (7.1)	7 (12.5)	45 (80.4)	0 (0.0)	11 (100.0)	8 (72.7)	2 (18.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (9.1)	0 (0.0)
卸 小 売 業	80 (100.0)	15 (18.8)	12 (15.0)	50 (62.5)	3 (3.8)	27 (100.0)	13 (48.1)	17 (63.0)	3 (11.1)	14 (51.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	8 (50.0)	0 (0.0)	7 (43.8)	1 (6.3)	8 (100.0)	4 (50.0)	4 (50.0)	2 (25.0)	6 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0	0	0	0	0	0	0
学 術 研 究	17 (100.0)	2 (11.8)	2 (11.8)	13 (76.5)	0 (0.0)	4 (100.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サービス業	26 (100.0)	1 (3.8)	3 (11.5)	22 (84.6)	0 (0.0)	4 (100.0)	3 (75.0)	2 (50.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿 泊	17 (100.0)	0 (0.0)	2 (11.8)	13 (76.5)	2 (11.8)	2 (100.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲 食 サービス業	17 (100.0)	0 (0.0)	2 (11.8)	13 (76.5)	2 (11.8)	2 (100.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サービス業	18 (100.0)	1 (5.6)	0 (0.0)	17 (94.4)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	122 (100.0)	5 (4.1)	7 (5.7)	109 (89.3)	1 (0.8)	12 (100.0)	5 (41.7)	6 (50.0)	5 (41.7)	4 (33.3)	1 (8.3)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	5 (10.2)	4 (8.2)	39 (79.6)	1 (2.0)	9 (100.0)	6 (66.7)	4 (44.4)	0 (0.0)	4 (44.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (0.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	218 (100.0)	48 (22.0)	20 (9.2)	142 (65.1)	8 (3.7)	68 (100.0)	34 (50.0)	33 (48.5)	10 (14.7)	37 (54.4)	3 (4.4)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	565 (100.0)	28 (5.0)	49 (8.7)	479 (84.8)	9 (1.6)	77 (100.0)	36 (46.8)	32 (41.6)	17 (22.1)	25 (32.5)	3 (3.9)	1 (1.3)
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	61 (8.2)	62 (8.3)	616 (82.6)	7 (0.9)	123 (100.0)	53 (43.1)	54 (43.9)	25 (20.3)	41 (33.3)	6 (4.9)	7 (5.7)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	64 (8.6)	72 (9.6)	608 (81.3)	4 (0.5)	136 (100.0)	54 (39.7)	67 (49.3)	28 (20.6)	52 (38.2)	7 (5.1)	5 (3.7)

2 育児等による退職者の再雇用制度

育児等による退職者の再雇用制度 「ある」は 20.7%

結婚・出産・育児等による退職者を再雇用する制度の有無をみると、「ない」が 66.4%で最も高く、「再雇用制度がある」の 20.7%、「検討中である」の 11.5%を大きく上回った。

また、再雇用制度の利用人数をみると、総数が 16 人で、内訳では女性のパートタイマーが 8 人で最も多く、次いで、女性の常用が 4 人などとなっている。

育児等による退職者の再雇用制度

[], ()は%

区 分	総数 (事業所)	再雇用制度 がある (事業所)	再雇用制度の利用人数							ない (事業所)	検討中 である (事業所)	無回答 (事業所)
			総計 (人)	常用		臨時		パートタイマー				
				男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性 (人)			
調 査 計	783 (100.0)	162 (20.7)	16 [100.0]	1 [6.3]	4 [25.0]	0 [0.0]	2 [12.5]	1 [6.3]	8 [50.0]	520 (66.4)	90 (11.5)	11 (1.4)
(規 模 別)												
30 ~ 99 人	368 (100.0)	63 (17.1)	11 [100.0]	1 [9.1]	1 [9.1]	0 [0.0]	2 [18.2]	1 [9.1]	6 [54.5]	258 (70.1)	45 (12.2)	2 (0.5)
100 ~ 299 人	226 (100.0)	42 (18.6)	4 [100.0]	0 [0.0]	2 [50.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	2 [50.0]	157 (69.5)	23 (10.2)	4 (1.8)
300 ~ 499 人	68 (100.0)	12 (17.6)	0	0	0	0	0	0	0	44 (64.7)	11 (16.2)	1 (1.5)
500 ~ 999 人	50 (100.0)	12 (24.0)	1 [100.0]	0 [0.0]	1 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	28 (56.0)	7 (14.0)	3 (6.0)
1,000 人 以 上	71 (100.0)	33 (46.5)	0	0	0	0	0	0	0	33 (46.5)	4 (5.6)	1 (1.4)
(産 業 別)												
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0	0	0	0	0	0	0	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	13 (17.8)	0	0	0	0	0	0	0	51 (69.9)	8 (11.0)	1 (1.4)
製 造 業	285 (100.0)	42 (14.7)	2 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	2 [100.0]	212 (74.4)	26 (9.1)	5 (1.8)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	0 (0.0)	0	0	0	0	0	0	0	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	3 (50.0)	0	0	0	0	0	0	0	2 (33.3)	1 (16.7)	0 (0.0)
運 輸 業	56 (100.0)	10 (17.9)	3 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	1 [33.3]	2 [66.7]	30 (53.6)	16 (28.6)	0 (0.0)
卸 小 売 業	80 (100.0)	20 (25.0)	0	0	0	0	0	0	0	46 (57.5)	12 (15.0)	2 (2.5)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	6 (37.5)	0	0	0	0	0	0	0	10 (62.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	5 (100.0)	2 (40.0)	1 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	1 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	2 (40.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	17 (100.0)	2 (11.8)	0	0	0	0	0	0	0	15 (88.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 (100.0)	8 (30.8)	0	0	0	0	0	0	0	12 (46.2)	6 (23.1)	0 (0.0)
宿 泊	17 (100.0)	3 (17.6)	0	0	0	0	0	0	0	12 (70.6)	2 (11.8)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	4 (22.2)	1 [100.0]	1 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	11 (61.1)	3 (16.7)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	18 (100.0)	4 (22.2)	1 [100.0]	1 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	11 (61.1)	3 (16.7)	0 (0.0)
娯 楽 業	122 (100.0)	33 (27.0)	9 [100.0]	0 [0.0]	4 [44.4]	0 [0.0]	1 [11.1]	0 [0.0]	4 [44.4]	76 (62.3)	10 (8.2)	3 (2.5)
サ ー ビ ス 業	49 (100.0)	16 (32.7)	0	0	0	0	0	0	0	28 (57.1)	5 (10.2)	0 (0.0)
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労 働 組 合 有	218 (100.0)	56 (25.7)	3 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	1 [33.3]	2 [66.7]	133 (61.0)	25 (11.5)	4 (1.8)
労 働 組 合 無	565 (100.0)	106 (18.8)	13 [100.0]	1 [7.7]	4 [30.8]	0 [0.0]	2 [15.4]	0 [0.0]	6 [46.2]	387 (68.5)	65 (11.5)	7 (1.2)
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	140 (18.8)	37 [100.0]	2 [5.4]	22 [59.5]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	13 [35.1]	503 (67.4)	99 (13.3)	4 (0.5)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	144 (19.3)	55 [100.0]	15 [27.3]	7 [12.7]	1 [1.8]	13 [23.6]	2 [3.6]	17 [30.9]	522 (69.8)	78 (10.4)	4 (0.5)

3 職場環境

(1) セクシャル・ハラスメントの防止

セクシャル・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 92.6%

相談窓口を設置している事業所の割合 71.5%

セクシャル・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が 92.6 %と「周知していない」の 5.1%を大きく上回り、500 人以上の事業所では、「周知している」が 100 %であった。また、相談窓口の設置状況をみると、「男女とも相談員がいる」が 43.3%、「男性相談員のみいる」が 17.0 %、「女性相談員のみいる」が 11.2 %で合計 71.5 %となっている。

なお、相談件数は 36 件となっている。

セクシャル・ハラスメントの防止

()は%

区 分	セクシャル・ハラスメント 防止周知の有無				セクシャル・ハラスメント 相談窓口設置状況						
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答	総数	男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員は いない	無回答
調 査 計	783 (100.0)	725 (92.6)	40 (5.1)	18 (2.3)	783 (100.0)	133 (17.0)	88 (11.2)	339 (43.3)	36	196 (25.0)	27 (3.4)
(規 模 別)											
30 ~ 99 人	368 (100.0)	319 (86.7)	36 (9.8)	13 (3.5)	368 (100.0)	67 (18.2)	45 (12.2)	111 (30.2)	11	125 (34.0)	20 (5.4)
100 ~ 299 人	226 (100.0)	219 (96.9)	3 (1.3)	4 (1.8)	226 (100.0)	34 (15.0)	28 (12.4)	123 (54.4)	16	36 (15.9)	5 (2.2)
300 ~ 499 人	68 (100.0)	66 (97.1)	1 (1.5)	1 (1.5)	68 (100.0)	10 (14.7)	7 (10.3)	43 (63.2)	3	7 (10.3)	1 (1.5)
500 ~ 999 人	50 (100.0)	50 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	50 (100.0)	9 (18.0)	2 (4.0)	30 (60.0)	0	9 (18.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	71 (100.0)	71 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	71 (100.0)	13 (18.3)	6 (8.5)	32 (45.1)	6	19 (26.8)	1 (1.4)
(産 業 別)											
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0 (0.0)	1 (100.0)
建 設 業	73 (100.0)	67 (91.8)	3 (4.1)	3 (4.1)	73 (100.0)	14 (19.2)	9 (12.3)	26 (35.6)	1	21 (28.8)	3 (4.1)
製 造 業	285 (100.0)	267 (93.7)	14 (4.9)	4 (1.4)	285 (100.0)	47 (16.5)	31 (10.9)	131 (46.0)	18	70 (24.6)	6 (2.1)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	11 (91.7)	0 (0.0)	1 (8.3)	12 (100.0)	3 (25.0)	0 (0.0)	5 (41.7)	0	3 (25.0)	1 (8.3)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	2 (33.3)	0	1 (16.7)	0 (0.0)
運 輸 業	56 (100.0)	48 (85.7)	4 (7.1)	4 (7.1)	56 (100.0)	15 (26.8)	1 (1.8)	15 (26.8)	1	19 (33.9)	6 (10.7)
卸 小 売 業	80 (100.0)	74 (92.5)	5 (6.3)	1 (1.3)	80 (100.0)	7 (8.8)	9 (11.3)	48 (60.0)	1	15 (18.8)	1 (1.3)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	16 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	16 (100.0)	2 (12.5)	1 (6.3)	10 (62.5)	1	3 (18.8)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	4 (80.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	17 (100.0)	15 (88.2)	2 (11.8)	0 (0.0)	17 (100.0)	5 (29.4)	1 (5.9)	7 (41.2)	2	3 (17.6)	1 (5.9)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	22 (84.6)	3 (11.5)	1 (3.8)	26 (100.0)	5 (19.2)	1 (3.8)	8 (30.8)	2	11 (42.3)	1 (3.8)
宿 泊	17 (100.0)	15 (88.2)	0 (0.0)	2 (11.8)	17 (100.0)	4 (23.5)	2 (11.8)	3 (17.6)	0	6 (35.3)	2 (11.8)
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	15 (88.2)	0 (0.0)	2 (11.8)	17 (100.0)	4 (23.5)	2 (11.8)	3 (17.6)	0	6 (35.3)	2 (11.8)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	17 (100.0)	15 (88.2)	0 (0.0)	2 (11.8)	17 (100.0)	4 (23.5)	2 (11.8)	3 (17.6)	0	6 (35.3)	2 (11.8)
娯 楽	18 (100.0)	17 (94.4)	1 (5.6)	0 (0.0)	18 (100.0)	1 (5.6)	3 (16.7)	9 (50.0)	0	5 (27.8)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	18 (100.0)	17 (94.4)	1 (5.6)	0 (0.0)	18 (100.0)	1 (5.6)	3 (16.7)	9 (50.0)	0	5 (27.8)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	122 (100.0)	116 (95.1)	5 (4.1)	1 (0.8)	122 (100.0)	12 (9.8)	26 (21.3)	58 (47.5)	8	22 (18.0)	4 (3.3)
サ ー ビ ス 業	49 (100.0)	46 (93.9)	3 (6.1)	0 (0.0)	49 (100.0)	16 (32.7)	2 (4.1)	17 (34.7)	2	13 (26.5)	1 (2.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0	0 -	0 -
労 働 組 合 有	218 (100.0)	210 (96.3)	1 (0.5)	7 (3.2)	218 (100.0)	36 (16.5)	25 (11.5)	103 (47.2)	6	46 (21.1)	8 (3.7)
労 働 組 合 無	565 (100.0)	515 (91.2)	39 (6.9)	11 (1.9)	565 (100.0)	97 (17.2)	63 (11.2)	236 (41.8)	30	150 (26.5)	19 (3.4)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0	0 -	0 -
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	685 (91.8)	60 (8.0)	1 (0.1)	746 (100.0)	128 (17.2)	93 (12.5)	305 (40.9)	38	214 (28.7)	6 (0.8)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	685 (91.6)	57 (7.6)	6 (0.8)	748 (100.0)	127 (17.0)	85 (11.4)	304 (40.6)	22	226 (30.2)	6 (0.8)

(2) パワー・ハラスメントの防止

パワー・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 93.2%

相談窓口を設置している事業所の割合 71.7%

パワー・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が 93.2 %と「周知していない」の 4.3 %を大きく上回り、1,000 人以上の事業所では、「周知している」が 100 %であった。また、相談窓口の設置状況をみると、「男女とも相談員がいる」が 42.4%、「男性相談員のみのいる」が 19.2 %、「女性相談員のみのいる」が 10.1 %で合計 71.7 %となっている。

なお、相談件数は 166 件となっており、前頁のセクシャル・ハラスメントや、次頁のマタニティ・ハラスメントの相談件数と比べ、多くなっている。

パワー・ハラスメントの防止

()は%

区 分	パワー・ハラスメント 防止周知の有無				総数	パワー・ハラスメント 相談窓口設置状況					
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答		男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員は いない	無回答
調 査 計	783 (100.0)	730 (93.2)	34 (4.3)	19 (2.4)	783 (100.0)	150 (19.2)	79 (10.1)	332 (42.4)	166	194 (24.8)	28 (3.6)
規 模 別)											
30 ~ 99 人	368 (100.0)	326 (88.6)	30 (8.2)	12 (3.3)	368 (100.0)	75 (20.4)	41 (11.1)	110 (29.9)	38	124 (33.7)	18 (4.9)
100 ~ 299 人	226 (100.0)	218 (96.5)	3 (1.3)	5 (2.2)	226 (100.0)	37 (16.4)	26 (11.5)	121 (53.5)	63	36 (15.9)	6 (2.7)
300 ~ 499 人	68 (100.0)	66 (97.1)	1 (1.5)	1 (1.5)	68 (100.0)	12 (17.6)	5 (7.4)	43 (63.2)	18	7 (10.3)	1 (1.5)
500 ~ 999 人	50 (100.0)	49 (98.0)	0 (0.0)	1 (2.0)	50 (100.0)	11 (22.0)	1 (2.0)	28 (56.0)	9	8 (16.0)	2 (4.0)
1,000 人 以 上	71 (100.0)	71 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	71 (100.0)	15 (21.1)	6 (8.5)	30 (42.3)	38	19 (26.8)	1 (1.4)
産 業 別)											
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0 (0.0)	1 (100.0)
建 設 業	73 (100.0)	69 (94.5)	3 (4.1)	1 (1.4)	73 (100.0)	19 (26.0)	7 (9.6)	24 (32.9)	1	22 (30.1)	1 (1.4)
製 造 業	285 (100.0)	268 (94.0)	11 (3.9)	6 (2.1)	285 (100.0)	49 (17.2)	28 (9.8)	131 (46.0)	97	68 (23.9)	9 (3.2)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	11 (91.7)	0 (0.0)	1 (8.3)	12 (100.0)	3 (25.0)	0 (0.0)	5 (41.7)	0	3 (25.0)	1 (8.3)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	3 (50.0)	0	1 (16.7)	0 (0.0)
運 輸 業	56 (100.0)	48 (85.7)	3 (5.4)	5 (8.9)	56 (100.0)	18 (32.1)	1 (1.8)	13 (23.2)	10	18 (32.1)	6 (10.7)
卸 小 売 業	80 (100.0)	75 (93.8)	4 (5.0)	1 (1.3)	80 (100.0)	7 (8.8)	9 (11.3)	48 (60.0)	13	15 (18.8)	1 (1.3)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	16 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	16 (100.0)	3 (18.8)	0 (0.0)	10 (62.5)	2	3 (18.8)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	4 (80.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	17 (100.0)	16 (94.1)	1 (5.9)	0 (0.0)	17 (100.0)	5 (29.4)	1 (5.9)	7 (41.2)	0	3 (17.6)	1 (5.9)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 (100.0)	22 (84.6)	3 (11.5)	1 (3.8)	26 (100.0)	5 (19.2)	1 (3.8)	8 (30.8)	2	11 (42.3)	1 (3.8)
宿 泊	17 (100.0)	15 (88.2)	0 (0.0)	2 (11.8)	17 (100.0)	5 (29.4)	1 (5.9)	3 (17.6)	2	6 (35.3)	2 (11.8)
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	15 (88.2)	0 (0.0)	2 (11.8)	17 (100.0)	5 (29.4)	1 (5.9)	3 (17.6)	2	6 (35.3)	2 (11.8)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	17 (100.0)	15 (88.2)	0 (0.0)	2 (11.8)	17 (100.0)	5 (29.4)	1 (5.9)	3 (17.6)	2	6 (35.3)	2 (11.8)
娯 楽 業	18 (100.0)	17 (94.4)	1 (5.6)	0 (0.0)	18 (100.0)	2 (11.1)	2 (11.1)	9 (50.0)	1	5 (27.8)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	18 (100.0)	17 (94.4)	1 (5.6)	0 (0.0)	18 (100.0)	2 (11.1)	2 (11.1)	9 (50.0)	1	5 (27.8)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	122 (100.0)	116 (95.1)	5 (4.1)	1 (0.8)	122 (100.0)	14 (11.5)	26 (21.3)	56 (45.9)	36	22 (18.0)	4 (3.3)
サ ー ビ ス 業	49 (100.0)	46 (93.9)	3 (6.1)	0 (0.0)	49 (100.0)	18 (36.7)	2 (4.1)	15 (30.6)	2	13 (26.5)	1 (2.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0	0 -	0 -
労 働 組 合 有	218 (100.0)	209 (95.9)	1 (0.5)	8 (3.7)	218 (100.0)	43 (19.7)	21 (9.6)	101 (46.3)	61	44 (20.2)	9 (4.1)
労 働 組 合 無	565 (100.0)	521 (92.2)	33 (5.8)	11 (1.9)	565 (100.0)	107 (18.9)	58 (10.3)	231 (40.9)	105	150 (26.5)	19 (3.4)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0	0 -	0 -
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	679 (91.0)	66 (8.8)	1 (0.1)	746 (100.0)	133 (17.8)	79 (10.6)	301 (40.3)	118	225 (30.2)	8 (1.1)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	674 (90.1)	65 (8.7)	9 (1.2)	748 (100.0)	134 (17.9)	71 (9.5)	296 (39.6)	113	238 (31.8)	9 (1.2)

(3) マタニティ・ハラスメントの防止

マタニティ・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 86.3%

相談窓口を設置している事業所の割合 66.7%

マタニティ・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が 86.3%と「周知していない」の 8.8 %を上回っている。また、相談窓口の設置状況をみると、「男女とも相談員がいる」が 38.6 %、「男性相談員のみいる」が 15.2%、「女性相談員のみいる」が 12.9 %で合計 66.7 %となっている。

なお、相談件数は8件となっている。

マタニティ・ハラスメントの防止

()は%

区 分	マタニティ・ハラスメント 防止周知の有無				総数	マタニティ・ハラスメント 相談窓口設置状況					
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答		男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員はい ない	無回答
調 査 計	783 (100.0)	676 (86.3)	69 (8.8)	38 (4.9)	783 (100.0)	119 (15.2)	101 (12.9)	302 (38.6)	8	208 (26.6)	53 (6.8)
規 模 別)											
30 ~ 99 人	368 (100.0)	294 (79.9)	51 (13.9)	23 (6.3)	368 (100.0)	54 (14.7)	55 (14.9)	97 (26.4)	2	132 (35.9)	30 (8.2)
100 ~ 299 人	226 (100.0)	209 (92.5)	10 (4.4)	7 (3.1)	226 (100.0)	32 (14.2)	31 (13.7)	113 (50.0)	5	39 (17.3)	11 (4.9)
300 ~ 499 人	68 (100.0)	56 (82.4)	5 (7.4)	7 (10.3)	68 (100.0)	11 (16.2)	6 (8.8)	35 (51.5)	1	8 (11.8)	8 (11.8)
500 ~ 999 人	50 (100.0)	47 (94.0)	2 (4.0)	1 (2.0)	50 (100.0)	9 (18.0)	2 (4.0)	27 (54.0)	0	10 (20.0)	2 (4.0)
1,000 人 以 上	71 (100.0)	70 (98.6)	1 (1.4)	0 (0.0)	71 (100.0)	13 (18.3)	7 (9.9)	30 (42.3)	0	19 (26.8)	2 (2.8)
産 業 別)											
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0 (0.0)	1 (100.0)
建 設 業	73 (100.0)	64 (87.7)	5 (6.8)	4 (5.5)	73 (100.0)	13 (17.8)	8 (11.0)	26 (35.6)	0	23 (31.5)	3 (4.1)
製 造 業	285 (100.0)	254 (89.1)	18 (6.3)	13 (4.6)	285 (100.0)	45 (15.8)	34 (11.9)	119 (41.8)	1	71 (24.9)	16 (5.6)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	10 (83.3)	0 (0.0)	2 (16.7)	12 (100.0)	3 (25.0)	0 (0.0)	5 (41.7)	0	3 (25.0)	1 (8.3)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	2 (33.3)	0	1 (16.7)	0 (0.0)
運 輸 業	56 (100.0)	38 (67.9)	8 (14.3)	10 (17.9)	56 (100.0)	11 (19.6)	2 (3.6)	10 (17.9)	1	21 (37.5)	12 (21.4)
卸 小 売 業	80 (100.0)	70 (87.5)	7 (8.8)	3 (3.8)	80 (100.0)	7 (8.8)	10 (12.5)	43 (53.8)	3	15 (18.8)	5 (6.3)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	16 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	16 (100.0)	2 (12.5)	2 (12.5)	9 (56.3)	0	3 (18.8)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	5 (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	4 (80.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	17 (100.0)	14 (82.4)	3 (17.6)	0 (0.0)	17 (100.0)	4 (23.5)	2 (11.8)	7 (41.2)	0	3 (17.6)	1 (5.9)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 (100.0)	19 (73.1)	5 (19.2)	2 (7.7)	26 (100.0)	3 (11.5)	3 (11.5)	7 (26.9)	1	11 (42.3)	2 (7.7)
宿 泊 業	17 (100.0)	14 (82.4)	1 (5.9)	2 (11.8)	17 (100.0)	3 (17.6)	3 (17.6)	2 (11.8)	0	7 (41.2)	2 (11.8)
飲 食 サ ー ビ ス	18 (100.0)	15 (83.3)	3 (16.7)	0 (0.0)	18 (100.0)	1 (5.6)	3 (16.7)	8 (44.4)	0	5 (27.8)	1 (5.6)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	122 (100.0)	107 (87.7)	14 (11.5)	1 (0.8)	122 (100.0)	10 (8.2)	26 (21.3)	52 (42.6)	2	26 (21.3)	8 (6.6)
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	44 (89.8)	5 (10.2)	0 (0.0)	49 (100.0)	15 (30.6)	6 (12.2)	12 (24.5)	0	15 (30.6)	1 (2.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	218 (100.0)	197 (90.4)	6 (2.8)	15 (6.9)	218 (100.0)	34 (15.6)	26 (11.9)	96 (44.0)	3	46 (21.1)	16 (7.3)
労 働 組 合 無	565 (100.0)	479 (84.8)	63 (11.2)	23 (4.1)	565 (100.0)	85 (15.0)	75 (13.3)	206 (36.5)	5	162 (28.7)	37 (6.5)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	623 (83.5)	118 (15.8)	5 (0.7)	746 (100.0)	109 (14.6)	95 (12.7)	265 (35.5)	2	263 (35.3)	14 (1.9)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	613 (82.0)	120 (16.0)	15 (2.0)	748 (100.0)	104 (13.9)	90 (12.0)	270 (36.1)	0	271 (36.2)	13 (1.7)

(4) 女性のみ適用される職場制度や慣行

女性のみ適用される職場制度等 「特になし」が 71.1%

女性のみ適用される職場制度や慣行をみると、「特になし」が 71.1 %で最も高く、次いで、「職員又は来客に対するお茶出し」の 19.2 %、「制服の着用」の 10.3 %などの順となっている。

女性のみ適用される職場制度等 ※複数回答

()は%

区 分	総数	補助的、 内部的仕事 だけをする	制服の着用	職員又は 来客に対する お茶出し	職場内の 清掃	結婚退職 又は 出産退職	資金貸付の 場合配偶者の 所得証明 添付	住宅手当等支 給時 配偶者の 所得証明 添付	その他	特になし	無回答
調 査 計	783 (100.0)	20 (2.6)	81 (10.3)	150 (19.2)	34 (4.3)	6 (0.8)	1 (0.1)	5 (0.6)	12 (1.5)	557 (71.1)	11 (1.4)
規 模 別)											
30 ~ 99 人	368 (100.0)	11 (3.0)	35 (9.5)	71 (19.3)	20 (5.4)	2 (0.5)	1 (0.3)	3 (0.8)	3 (0.8)	266 (72.3)	4 (1.1)
100 ~ 299 人	226 (100.0)	6 (2.7)	26 (11.5)	52 (23.0)	12 (5.3)	1 (0.4)	0 (0.0)	1 (0.4)	4 (1.8)	151 (66.8)	4 (1.8)
300 ~ 499 人	68 (100.0)	0 (0.0)	5 (7.4)	9 (13.2)	2 (2.9)	3 (4.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (4.4)	50 (73.5)	2 (2.9)
500 ~ 999 人	50 (100.0)	3 (6.0)	2 (4.0)	8 (16.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.0)	38 (76.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	71 (100.0)	0 (0.0)	13 (18.3)	10 (14.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	1 (1.4)	52 (73.2)	1 (1.4)
産 業 別)											
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	4 (5.5)	15 (20.5)	22 (30.1)	10 (13.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	40 (54.8)	0 (0.0)
製 造 業	285 (100.0)	7 (2.5)	17 (6.0)	67 (23.5)	10 (3.5)	1 (0.4)	0 (0.0)	1 (0.4)	7 (2.5)	196 (68.8)	7 (2.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (41.7)	1 (8.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (58.3)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (100.0)	0 (0.0)
運 輸 業	56 (100.0)	3 (5.4)	9 (16.1)	10 (17.9)	6 (10.7)	1 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	43 (76.8)	1 (1.8)
卸 小 売 業	80 (100.0)	1 (1.3)	8 (10.0)	17 (21.3)	1 (1.3)	2 (2.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.5)	53 (66.3)	1 (1.3)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	0 (0.0)	6 (37.5)	4 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (50.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	17 (100.0)	1 (5.9)	3 (17.6)	3 (17.6)	1 (5.9)	1 (5.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (64.7)	1 (5.9)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 (100.0)	0 (0.0)	3 (11.5)	0 (0.0)	1 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	23 (88.5)	0 (0.0)
宿 泊 業	17 (100.0)	1 (5.9)	1 (5.9)	1 (5.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (88.2)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	18 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (22.2)	1 (5.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.6)	0 (0.0)	14 (77.8)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	122 (100.0)	1 (0.8)	10 (8.2)	8 (6.6)	2 (1.6)	1 (0.8)	1 (0.8)	3 (2.5)	3 (2.5)	99 (81.1)	1 (0.8)
娯 楽 業	49 (100.0)	2 (4.1)	9 (18.4)	8 (16.3)	1 (2.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	37 (75.5)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	218 (100.0)	4 (1.8)	32 (14.7)	43 (19.7)	9 (4.1)	0 (0.0)	1 (0.5)	2 (0.9)	4 (1.8)	147 (67.4)	5 (2.3)
労 働 組 合 無	565 (100.0)	16 (2.8)	49 (8.7)	107 (18.9)	25 (4.4)	6 (1.1)	0 (0.0)	3 (0.5)	8 (1.4)	410 (72.6)	6 (1.1)
無 回 答	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	17 (2.3)	81 (10.9)	155 (20.8)	45 (6.0)	1 (0.1)	0 (0.0)	3 (0.4)	14 (1.9)	534 (71.6)	5 (0.7)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	14 (1.9)	88 (11.8)	154 (20.6)	31 (4.1)	4 (0.5)	1 (0.1)	4 (0.5)	15 (2.0)	521 (69.7)	6 (0.8)

(IX) 賃金制度

1 7月分賃金

以下は、令和5年7月の1人当たりの平均賃金を算出したものである。

〔利用上の注意〕

ア 「常用労働者」とは、以下の者をいう。

- ・期間を決めず、又は1か月以内を超える期間を決めて雇われている労働者。
- ・日々、又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた労働者。
- ・役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。
- ・家族従業員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。

イ 「常用労働者」には、パートタイマーを含まない。

なお、パートタイマーとは、以下の労働者をいう。

- ・1日の所定労働時間が、一般の労働者より短い労働者。
- ・1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、1週間の所定労働時間が一般の労働者より短い労働者。

ウ 規模別、産業別の集計表は、別掲統計附表を参照。

令和5年7月分平均賃金

区 分	7月分の賃金支給対象者となった常用労働者数	賃金支払いの状況			労働者の状況	
		所定内賃金	所定外賃金	現金給与総額	勤続年数	年 齢
		基本給、役付手当、家族手当、住宅手当、通勤手当などの総額	時間外手当、休日勤務手当等、超過勤務手当の総額（宿・日直手当を除く）	所定内賃金と所定外賃金の合計金額	7月分の賃金を支払った人の平均勤続年数	7月分の賃金を支払った人の平均年齢
調 査 計	人	千円	千円	千円	年	歳
	68,785	285	38	322	14.3	42.1
男 性	46,543	306	46	351	15.4	42.3
事務・販売・技術	20,958	347	40	386	17.1	45.1
技能・労務	25,585	272	51	323	13.9	40.0
女 性	22,242	242	21	262	11.9	41.8
事務・販売・技術	14,183	244	21	263	11.7	42.4
技能・労務	8,059	240	21	259	12.3	40.6
うち製造業 男 女	35,047	283	43	325	15.1	39.4
男 性	26,286	301	50	350	15.6	39.5
事務・販売・技術	8,004	358	44	401	17.7	43.0
技能・労務	18,282	276	52	328	14.7	37.9
女 性	8,761	227	22	248	13.6	39.3
事務・販売・技術	2,941	256	21	275	14.5	40.2
技能・労務	5,820	213	23	234	13.2	38.8
令和4年調査計	61,541	284	35	318	13.5	42.1
令和3年調査計	77,660	285	40	323	14.2	41.5

2 各種手当

通勤手当 96.3% 役付手当 85.8%

毎月の各種手当の状況をみると、「通勤手当」が 96.3 %で最も高く、次いで、「役付手当」が 85.8 %、「家族手当」が 69.2 %などとなっている。また、規模別をみると、それぞれ9割超の事業所が「通勤手当」を支給している。

各種手当実施状況 ※複数回答

()は%

区 分	総数	役付手当	家族手当	通勤手当	住宅手当	その他	無回答
調 査 計	783 (100.0)	672 (85.8)	542 (69.2)	754 (96.3)	376 (48.0)	361 (46.1)	8 (1.0)
規 模 別)							
30 ~ 99 人	368 (100.0)	318 (86.4)	229 (62.2)	349 (94.8)	142 (38.6)	181 (49.2)	6 (1.6)
100 ~ 299 人	226 (100.0)	205 (90.7)	167 (73.9)	221 (97.8)	123 (54.4)	94 (41.6)	0 (0.0)
300 ~ 499 人	68 (100.0)	60 (88.2)	59 (86.8)	65 (95.6)	46 (67.6)	39 (57.4)	1 (1.5)
500 ~ 999 人	50 (100.0)	37 (74.0)	36 (72.0)	48 (96.0)	20 (40.0)	20 (40.0)	1 (2.0)
1,000 人 以 上	71 (100.0)	52 (73.2)	51 (71.8)	71 (100.0)	45 (63.4)	27 (38.0)	0 (0.0)
産 業 別)							
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	61 (83.6)	49 (67.1)	68 (93.2)	28 (38.4)	39 (53.4)	0 (0.0)
製 造 業	285 (100.0)	247 (86.7)	214 (75.1)	279 (97.9)	139 (48.8)	128 (44.9)	2 (0.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	12 (100.0)	11 (91.7)	11 (91.7)	8 (66.7)	3 (25.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	4 (66.7)	4 (66.7)	6 (100.0)	5 (83.3)	3 (50.0)	0 (0.0)
運 輸 業	56 (100.0)	46 (82.1)	31 (55.4)	48 (85.7)	12 (21.4)	13 (23.2)	2 (3.6)
卸 小 売 業	80 (100.0)	66 (82.5)	58 (72.5)	78 (97.5)	34 (42.5)	38 (47.5)	1 (1.3)
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	13 (81.3)	13 (81.3)	16 (100.0)	10 (62.5)	9 (56.3)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	5 (100.0)	3 (60.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	17 (100.0)	15 (88.2)	13 (76.5)	17 (100.0)	10 (58.8)	10 (58.8)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 (100.0)	20 (76.9)	11 (42.3)	26 (100.0)	11 (42.3)	5 (19.2)	0 (0.0)
宿 泊	17 (100.0)	13 (76.5)	7 (41.2)	15 (88.2)	3 (17.6)	8 (47.1)	1 (5.9)
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	13 (76.5)	7 (41.2)	15 (88.2)	3 (17.6)	8 (47.1)	1 (5.9)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	17 (100.0)	13 (76.5)	7 (41.2)	15 (88.2)	3 (17.6)	8 (47.1)	1 (5.9)
娯 楽 業	18 (100.0)	17 (94.4)	13 (72.2)	17 (94.4)	13 (72.2)	7 (38.9)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	122 (100.0)	109 (89.3)	85 (69.7)	120 (98.4)	81 (66.4)	71 (58.2)	1 (0.8)
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	43 (87.8)	29 (59.2)	47 (95.9)	21 (42.9)	24 (49.0)	1 (2.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (87.8)	0 (59.2)	0 (95.9)	0 (42.9)	0 (49.0)	0 (2.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	218 (100.0)	181 (83.0)	181 (83.0)	212 (97.2)	123 (56.4)	87 (39.9)	2 (0.9)
労 働 組 合 無	565 (100.0)	491 (86.9)	361 (63.9)	542 (95.9)	253 (44.8)	274 (48.5)	6 (1.1)
無 回 答	0 (100.0)	0 (86.9)	0 (63.9)	0 (95.9)	0 (44.8)	0 (48.5)	0 (1.1)
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	635 (85.1)	522 (70.0)	718 (96.2)	357 (47.9)	357 (47.9)	4 (0.5)
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	669 (89.4)	535 (71.5)	718 (96.0)	368 (49.2)	339 (45.3)	8 (1.1)

(X) 労働者の状況等

1 労働者の状況

(1) 労働者数

労働者数の男女別構成比 男性 60.4% 女性 39.6%

男女別に労働者数の構成比をみると、常用労働者では、男性が 65.2%（前年 64.5%）、女性が 34.8%（前年 35.5%）となり、男性の割合が前年と比較してやや増加している。また、正規の職員では、男性が 67.7%（前年 67.4%）、女性が 32.3%（前年 32.6%）、正規の職員以外では、男性が 50.6%（前年 49.6%）、女性が 49.4%（前年 50.4%）となり、前年と比較してともに男性の割合がやや増加している。次に、臨時労働者では、男性が 49.0%（前年 46.6%）、女性が 51.0%（前年 53.4%）、パートタイマーでは、男性が 24.3%（前年 22.8%）、女性が 75.7%（前年 77.2%）となり、男性の割合がやや増加している。

全労働者数に占める構成比をみると、常用労働者が 87.9%（前年 85.3%）、臨時労働者が 0.6%（前年 0.5%）、パートタイマーが 11.6%（前年 14.3%）となり、前年比で常用労働者の構成比が増加し、パートタイマーの構成比が減少している。

労働者数

《 》、[]、()は%

区分	総計			常用労働者数									臨時労働者数			パートタイマー数		
	計	男性	女性	合計			正規の職員			正規の職員以外			計	男性	女性	計	男性	女性
調査計	101,473 (100.0)	61,259 (60.4)	40,214 (39.6)	89,177 (100.0)	58,133 (65.2)	31,044 (34.8)	76,025 (85.3)	51,482 (67.7)	24,543 (32.3)	13,152 (100.0)	6,851 (50.6)	6,501 (49.4)	567 (100.0)	278 (49.0)	289 (51.0)	11,729 (100.0)	2,848 (24.3)	8,881 (75.7)
(規模別)	[100.0]			[87.9]	[57.3]	[30.6]	[74.9]	[50.7]	[24.2]	[13.0]	[6.6]	[6.4]	[0.6]	[0.3]	[0.3]	[11.6]	[2.8]	[8.8]
30～99人	21,360 (100.0)	12,779 (59.8)	8,581 (40.2)	18,600 (100.0)	12,038 (64.7)	6,562 (35.3)	16,133 (100.0)	10,756 (66.7)	5,377 (32.3)	2,467 (100.0)	1,282 (52.0)	1,185 (48.0)	201 (100.0)	116 (57.7)	85 (42.3)	2,559 (100.0)	625 (24.4)	1,934 (75.6)
100～299人	29,968 (100.0)	17,381 (58.0)	12,587 (42.0)	26,711 (100.0)	16,830 (62.3)	10,081 (37.7)	22,828 (100.0)	14,709 (64.4)	8,119 (35.6)	3,883 (100.0)	1,921 (49.5)	1,962 (50.5)	278 (100.0)	122 (43.9)	156 (56.1)	2,979 (100.0)	629 (21.1)	2,350 (78.9)
300～499人	14,919 (100.0)	9,026 (60.5)	5,893 (39.5)	13,693 (100.0)	8,573 (62.6)	5,120 (37.4)	11,024 (100.0)	7,340 (66.6)	3,684 (33.4)	2,669 (100.0)	1,233 (46.2)	1,436 (53.8)	6 (100.0)	3 (50.0)	3 (50.0)	1,220 (100.0)	450 (36.9)	770 (63.1)
500～999人	9,825 (100.0)	6,149 (62.6)	3,676 (37.4)	7,695 (100.0)	4,966 (64.6)	2,729 (35.4)	6,231 (100.0)	4,596 (73.8)	1,635 (26.2)	1,464 (100.0)	1,000 (68.3)	464 (31.7)	51 (100.0)	19 (37.3)	32 (62.7)	2,079 (100.0)	534 (25.7)	1,545 (74.3)
1,000人以上	25,401 (100.0)	15,924 (62.7)	9,477 (37.3)	22,478 (100.0)	15,296 (68.0)	7,182 (32.0)	19,809 (100.0)	14,081 (71.1)	5,728 (28.9)	2,669 (100.0)	1,215 (45.5)	1,454 (54.5)	31 (100.0)	18 (58.1)	13 (41.9)	2,892 (100.0)	610 (21.1)	2,282 (78.9)
(産業別)																		
鉱業・採石業	30 (100.0)	28 (93.3)	2 (6.7)	30 (100.0)	28 (93.3)	2 (6.7)	30 (100.0)	28 (93.3)	2 (6.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	5,520 (100.0)	4,570 (82.8)	950 (17.2)	5,283 (100.0)	4,472 (84.6)	811 (15.4)	4,729 (100.0)	4,018 (85.0)	711 (15.0)	554 (100.0)	454 (81.9)	100 (18.1)	62 (100.0)	53 (85.5)	9 (14.5)	175 (100.0)	45 (25.7)	130 (74.3)
製造業	48,796 (100.0)	33,931 (69.5)	14,865 (30.5)	46,571 (100.0)	33,421 (71.8)	13,150 (28.2)	40,559 (100.0)	30,349 (74.8)	10,210 (25.2)	6,012 (100.0)	3,072 (51.1)	2,940 (48.9)	154 (100.0)	70 (45.5)	84 (54.5)	2,071 (100.0)	440 (21.2)	1,631 (78.8)
電気・ガス・水道業	1,469 (100.0)	1,269 (86.4)	200 (13.6)	1,456 (100.0)	1,269 (87.2)	187 (12.8)	1,357 (100.0)	1,176 (86.7)	181 (13.3)	99 (100.0)	93 (93.9)	6 (6.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	13 (100.0)
通信・放送	643 (100.0)	364 (56.6)	279 (43.4)	459 (100.0)	341 (74.3)	118 (25.7)	347 (100.0)	270 (77.8)	77 (22.2)	112 (100.0)	71 (63.4)	41 (36.6)	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	180 (100.0)	20 (11.1)	160 (88.9)
運輸業	3,899 (100.0)	3,253 (83.4)	646 (16.6)	3,375 (100.0)	3,023 (89.6)	352 (10.4)	2,974 (100.0)	2,682 (90.2)	292 (9.8)	401 (100.0)	341 (85.0)	60 (15.0)	16 (100.0)	16 (100.0)	0 (0.0)	508 (100.0)	214 (42.1)	294 (57.9)
卸小売業	8,950 (100.0)	4,646 (51.9)	4,304 (48.1)	5,975 (100.0)	3,912 (65.5)	2,063 (34.5)	4,903 (100.0)	3,424 (69.8)	1,479 (30.2)	1,072 (100.0)	488 (45.5)	584 (54.5)	35 (100.0)	19 (54.3)	16 (45.7)	2,940 (100.0)	715 (24.3)	2,225 (75.7)
金融・保険業	4,964 (100.0)	2,386 (48.1)	2,578 (51.9)	4,168 (100.0)	2,250 (54.0)	1,918 (46.0)	3,812 (100.0)	2,115 (55.5)	1,697 (44.5)	356 (100.0)	135 (37.9)	221 (62.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	796 (100.0)	136 (17.1)	660 (82.9)
不動産・物品賃貸業	278 (100.0)	189 (68.0)	89 (32.0)	247 (100.0)	180 (72.9)	67 (27.1)	216 (100.0)	151 (69.9)	65 (30.1)	31 (100.0)	29 (93.5)	2 (6.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	31 (100.0)	9 (29.0)	22 (71.0)
学術研究	1,272 (100.0)	898 (70.6)	374 (29.4)	1,168 (100.0)	864 (74.0)	304 (26.0)	1,018 (100.0)	755 (74.2)	263 (25.8)	150 (100.0)	109 (72.7)	41 (27.3)	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	101 (100.0)	31 (30.7)	70 (69.3)
専門・技術サービス業	2,158 (100.0)	1,004 (46.5)	1,154 (53.5)	1,425 (100.0)	769 (54.0)	656 (46.0)	970 (100.0)	575 (59.3)	395 (40.7)	455 (100.0)	194 (42.6)	261 (57.4)	27 (100.0)	9 (33.3)	18 (66.7)	706 (100.0)	226 (32.0)	480 (68.0)
飲食サービス業	1,005 (100.0)	559 (55.6)	446 (44.4)	780 (100.0)	464 (59.5)	316 (40.5)	579 (100.0)	372 (64.2)	207 (35.8)	201 (100.0)	92 (45.8)	109 (54.2)	82 (100.0)	42 (51.2)	40 (48.8)	143 (100.0)	53 (37.1)	90 (62.9)
娯楽業	1,504 (100.0)	663 (44.1)	841 (55.9)	1,208 (100.0)	583 (48.3)	625 (51.7)	1,086 (100.0)	515 (47.4)	571 (52.6)	122 (100.0)	68 (55.7)	54 (44.3)	46 (100.0)	12 (26.1)	34 (73.9)	250 (100.0)	68 (27.2)	182 (72.8)
教育・学習支援業	14,690 (100.0)	3,965 (27.0)	10,725 (73.0)	12,396 (100.0)	3,525 (28.4)	8,871 (71.6)	10,947 (100.0)	3,154 (28.8)	7,793 (71.2)	1,449 (100.0)	371 (25.6)	1,078 (74.4)	60 (100.0)	17 (28.3)	43 (71.7)	2,234 (100.0)	423 (18.9)	1,811 (81.1)
医療・福祉	6,295 (100.0)	3,534 (56.1)	2,761 (43.9)	4,636 (100.0)	3,032 (65.4)	1,604 (34.6)	2,498 (100.0)	1,898 (76.0)	600 (24.0)	2,138 (100.0)	1,134 (53.0)	1,004 (47.0)	78 (100.0)	34 (43.6)	44 (56.4)	1,581 (100.0)	468 (29.6)	1,113 (70.4)
サービス業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
労働組合有	42,308 (100.0)	29,256 (69.2)	13,052 (30.8)	38,349 (100.0)	28,351 (73.9)	9,998 (26.1)	33,649 (100.0)	25,741 (76.5)	7,908 (23.5)	4,700 (100.0)	2,610 (55.5)	2,090 (44.5)	109 (100.0)	67 (61.5)	42 (38.5)	3,850 (100.0)	838 (21.8)	3,012 (78.2)
労働組合無	59,165 (100.0)	32,003 (54.1)	27,162 (45.9)	50,828 (100.0)	29,782 (58.6)	21,046 (41.4)	42,376 (100.0)	25,741 (60.7)	16,635 (39.3)	8,452 (100.0)	4,041 (47.8)	4,411 (52.2)	458 (100.0)	211 (46.1)	247 (53.9)	7,879 (100.0)	2,010 (25.5)	5,869 (74.5)
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令和4年調査計	94,331 (100.0)	55,156 (58.5)	39,175 (41.5)	80,422 (100.0)	51,871 (64.5)	28,551 (35.5)	67,466 (83.9)	45,439 (67.4)	22,027 (32.6)	12,966 (100.0)	6,432 (50.4)	6,534 (50.4)	451 (100.0)	210 (46.6)	241 (53.4)	13,458 (100.0)	3,075 (22.8)	10,383 (77.2)
令和3年調査計	119,748 (100.0)	71,764 (59.9)	47,984 (40.1)	103,848 (100.0)	67,915 (65.4)	35,933 (34.6)	86,918 (83.7)	59,362 (68.3)	27,556 (26.5)	16,930 (100.0)	8,553 (50.5)	8,377 (49.5)	847 (100.0)	444 (52.4)	403 (47.6)	15,053 (100.0)	3,405 (22.6)	11,648 (77.4)

(注)「常用労働者」と「常用労働者の職種別内訳」の設問が別になっており、いずれか一方の設問にしか回答しない場合があるため、次ページの常用労働者数とは一致しない。

(2) 労働者の職種別内訳

常用労働者の職種別人数をみると、全体ではすべての職種で男性が女性を上回っている。一方、産業別でみると、医療・福祉では、総計で女性が8,799人と男性の3,509人を約5千人上回り、女性労働者数が男性労働者数を大きく上回る産業となっている。

常用労働者の職種別内訳

[], ()は%

	総計			事務		販売・サービス		専門・技術		技能・労務		その他	
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	87,929 (100.0) [100.0]	57,069 (64.9)	30,860 (35.1)	8,539 (53.8) [9.7]	7,337 (46.2) [8.3]	4,608 (56.5) [5.2]	3,549 (43.5) [4.0]	14,091 (61.2) [16.0]	8,940 (38.8) [10.2]	27,721 (73.8) [31.5]	9,848 (26.2) [11.2]	2,110 (64.0) [2.4]	1,186 (36.0) [1.3]
(規模別)													
30 ~ 99 人	18,292 (100.0)	11,862 (64.8)	6,430 (35.2)	1,009 (39.5)	1,548 (60.5)	1,336 (57.1)	1,005 (42.9)	3,292 (63.4)	1,898 (36.6)	5,733 (77.2)	1,693 (22.8)	492 (63.2)	286 (36.8)
100 ~ 299 人	26,100 (100.0)	15,968 (61.2)	10,132 (38.8)	2,276 (51.2)	2,169 (48.8)	1,500 (54.6)	1,245 (45.4)	4,140 (57.2)	3,098 (42.8)	7,482 (70.2)	3,173 (29.8)	570 (56.0)	447 (44.0)
300 ~ 499 人	13,437 (100.0)	8,408 (62.6)	5,029 (37.4)	1,339 (56.4)	1,035 (43.6)	888 (65.3)	471 (34.7)	1,381 (46.4)	1,598 (53.6)	4,344 (73.2)	1,587 (26.8)	456 (57.4)	338 (42.6)
500 ~ 999 人	7,642 (100.0)	5,576 (73.0)	2,066 (27.0)	768 (58.5)	545 (41.5)	329 (75.3)	108 (24.7)	993 (56.5)	763 (43.5)	3,291 (84.7)	595 (15.3)	195 (78.0)	55 (22.0)
1,000 人以上	22,458 (100.0)	15,255 (67.9)	7,203 (32.1)	3,147 (60.7)	2,040 (39.3)	555 (43.5)	720 (56.5)	4,285 (73.0)	1,583 (27.0)	6,871 (71.0)	2,800 (29.0)	397 (86.9)	60 (13.1)
(産業別)													
鉱業・採石業	30 (100.0)	28 (93.3)	2 (6.7)	3 (60.0)	2 (40.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	23 (100.0)	0 (0.0)	0 -	0 -
建設業	5,116 (100.0)	4,325 (84.5)	791 (15.5)	323 (38.5)	517 (61.5)	298 (81.6)	67 (18.4)	1,966 (95.7)	88 (4.3)	1,614 (94.3)	97 (5.7)	124 (84.9)	22 (15.1)
製造業	45,673 (100.0)	32,690 (71.6)	12,983 (28.4)	3,499 (61.3)	2,208 (38.7)	710 (64.8)	385 (35.2)	6,671 (81.5)	1,512 (18.5)	21,145 (71.2)	8,561 (28.8)	665 (67.7)	317 (32.3)
電気・ガス・水道業	1,391 (100.0)	1,207 (86.8)	184 (13.2)	173 (58.6)	122 (41.4)	129 (84.9)	23 (15.1)	864 (95.7)	39 (4.3)	36 (100.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)
通信・放送	382 (100.0)	283 (74.1)	99 (25.9)	104 (70.7)	43 (29.3)	44 (71.0)	18 (29.0)	105 (85.4)	18 (14.6)	30 (60.0)	20 (40.0)	0 -	0 -
運輸業	3,305 (100.0)	2,944 (89.1)	361 (10.9)	272 (56.2)	212 (43.8)	40 (88.9)	5 (11.1)	336 (91.3)	32 (8.7)	2,164 (95.4)	104 (4.6)	132 (94.3)	8 (5.7)
卸小売業	6,024 (100.0)	3,913 (65.0)	2,111 (35.0)	667 (44.8)	821 (55.2)	2,137 (67.1)	1,046 (32.9)	347 (75.8)	111 (24.2)	721 (86.7)	111 (13.3)	41 (65.1)	22 (34.9)
金融・保険業	4,168 (100.0)	2,250 (54.0)	1,918 (46.0)	2,192 (57.7)	1,605 (42.3)	25 (7.6)	306 (92.4)	22 (75.9)	7 (24.1)	10 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
不動産・物品賃貸業	247 (100.0)	180 (72.9)	67 (27.1)	8 (21.6)	29 (78.4)	13 (81.3)	3 (18.8)	19 (38.8)	30 (61.2)	96 (98.0)	2 (2.0)	44 (93.6)	3 (6.4)
学術研究	1,183 (100.0)	865 (73.1)	318 (26.9)	95 (49.2)	98 (50.8)	47 (77.0)	14 (23.0)	632 (75.6)	204 (24.4)	90 (98.9)	1 (1.1)	1 (50.0)	1 (50.0)
専門・技術サービス	1,444 (100.0)	775 (53.7)	669 (46.3)	60 (44.4)	75 (55.6)	406 (47.8)	443 (52.2)	115 (85.2)	20 (14.8)	86 (78.9)	23 (21.1)	108 (50.0)	108 (50.0)
宿泊業	760 (100.0)	435 (57.2)	325 (42.8)	56 (43.4)	73 (56.6)	122 (48.8)	128 (51.2)	15 (23.4)	49 (76.6)	147 (70.3)	62 (29.7)	95 (88.0)	13 (12.0)
飲食サービス	1,206 (100.0)	581 (48.2)	625 (51.8)	139 (39.0)	217 (61.0)	31 (26.7)	85 (73.3)	374 (54.0)	319 (46.0)	35 (89.7)	4 (10.3)	2 (100.0)	0 (0.0)
生活関連サービス	12,308 (100.0)	3,509 (28.5)	8,799 (71.5)	533 (37.6)	883 (62.4)	412 (30.4)	942 (69.6)	2,325 (26.5)	6,464 (73.5)	161 (37.8)	265 (62.2)	78 (24.1)	245 (75.9)
医療・福祉	4,692 (100.0)	3,084 (65.7)	1,608 (34.3)	415 (49.0)	432 (51.0)	193 (69.7)	84 (30.3)	299 (86.4)	47 (13.6)	1,363 (69.5)	598 (30.5)	814 (64.6)	447 (35.4)
サービス業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無回答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労働組合有	37,681 (100.0)	27,710 (73.5)	9,971 (26.5)	5,815 (61.5)	3,635 (38.5)	1,643 (58.5)	1,167 (41.5)	6,716 (75.5)	2,177 (24.5)	13,083 (81.8)	2,915 (18.2)	453 (85.5)	77 (14.5)
労働組合無	50,248 (100.0)	29,359 (58.4)	20,889 (41.6)	2,724 (42.4)	3,702 (57.6)	2,965 (55.5)	2,382 (44.5)	7,375 (52.2)	6,763 (47.8)	14,638 (67.9)	6,933 (32.1)	1,657 (59.9)	1,109 (40.1)
無回答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
令和4年調査計	79,377 (100.0) [100.0]	51,252 (64.6)	28,125 (35.4)	7,481 (54.2) [9.4]	6,329 (45.8) [8.0]	3,860 (51.7) [4.9]	3,603 (48.3) [4.5]	12,254 (59.0) [15.4]	8,513 (41.0) [10.7]	25,351 (75.2) [31.9]	8,374 (24.8) [10.5]	2,306 (63.8) [2.9]	1,306 (36.2) [1.6]
令和3年調査計	102,482 (100.0) [100.0]	66,858 (65.2)	35,624 (34.8)	8,885 (55.4) [8.7]	7,164 (44.6) [7.0]	4,089 (60.3) [4.0]	2,692 (39.7) [2.6]	17,710 (57.8) [17.3]	12,938 (42.2) [12.6]	33,995 (74.6) [33.2]	11,574 (25.4) [11.3]	2,179 (63.4) [2.1]	1,256 (36.6) [1.2]

(3) パートタイマーの状況

正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる事業所の割合 36.5%

正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる事業所は 286 事業所 (36.5 %) となり、このうち、賃金等の面で均等待遇を行っているのは 271 事業所 (94.8 %) である。

パートタイマーの状況

[], ()は%

区 分	総数	賃金等の面で均等待遇を行っているか				正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーはいない	無回答
		正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる	行っている	行っていない	無回答		
調 査 計	783 [100.0]	286 [36.5] (100.0)	271 (94.8)	15 (5.2)	0 (0.0)	483 [61.7]	14 [1.8]
(規 模 別)							
30 ～ 99 人	368 [100.0]	144 [39.1] (100.0)	135 (93.8)	9 (6.3)	0 (0.0)	213 [57.9]	11 [3.0]
100 ～ 299 人	226 [100.0]	89 [39.4] (100.0)	84 (94.4)	5 (5.6)	0 (0.0)	136 [60.2]	1 [0.4]
300 ～ 499 人	68 [100.0]	21 [30.9] (100.0)	21 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	46 [67.6]	1 [1.5]
500 ～ 999 人	50 [100.0]	13 [26.0] (100.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)	37 [74.0]	0 [0.0]
1,000 人 以 上	71 [100.0]	19 [26.8] (100.0)	19 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	51 [71.8]	1 [1.4]
(産 業 別)							
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	0 [0.0] -	0 -	0 -	0 -	1 [100.0]	0 [0.0]
建 設 業	73 [100.0]	16 [21.9] (100.0)	15 (93.8)	1 (6.3)	0 (0.0)	52 [71.2]	5 [6.8]
製 造 業	285 [100.0]	84 [29.5] (100.0)	79 (94.0)	5 (6.0)	0 (0.0)	199 [69.8]	2 [0.7]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 [100.0]	0 [0.0] -	0 -	0 -	0 -	12 [100.0]	0 [0.0]
通 信 ・ 放 送	6 [100.0]	1 [16.7] (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 [83.3]	0 [0.0]
運 輸 業	56 [100.0]	16 [28.6] (100.0)	15 (93.8)	1 (6.3)	0 (0.0)	37 [66.1]	3 [5.4]
卸 小 売 業	80 [100.0]	34 [42.5] (100.0)	32 (94.1)	2 (5.9)	0 (0.0)	45 [56.3]	1 [1.3]
金 融 ・ 保 険 業	16 [100.0]	8 [50.0] (100.0)	8 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 [50.0]	0 [0.0]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 [100.0]	4 [80.0] (100.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 [20.0]	0 [0.0]
学 術 研 究	17 [100.0]	4 [23.5] (100.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 [70.6]	1 [5.9]
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 [100.0]	14 [53.8] (100.0)	14 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 [46.2]	0 [0.0]
宿 泊	17 [100.0]	8 [47.1] (100.0)	7 (87.5)	1 (12.5)	0 (0.0)	9 [52.9]	0 [0.0]
飲 食 サ ー ビ ス	18 [100.0]	7 [38.9] (100.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 [61.1]	0 [0.0]
生 活 関 連 サ ー ビ ス	122 [100.0]	80 [65.6] (100.0)	75 (93.8)	5 (6.3)	0 (0.0)	40 [32.8]	2 [1.6]
医 療 ・ 福 祉	49 [100.0]	10 [20.4] (100.0)	10 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39 [79.6]	0 [0.0]
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	218 [100.0]	51 [23.4] (23.4)	49 (96.1)	2 (3.9)	0 (0.0)	163 [74.8]	4 [1.8]
労 働 組 合 無	565 [100.0]	235 [41.6] (41.6)	222 (94.5)	13 (5.5)	0 (0.0)	320 [56.6]	10 [1.8]
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
令 和 4 年 調 査 計	746 [100.0]	267 [35.8] (100.0)	256 (95.9)	11 (4.1)	0 (0.0)	475 [63.7]	4 [0.5]
令 和 3 年 調 査 計	748 [100.0]	309 [41.3] (100.0)	297 (96.1)	12 (3.9)	0 (0.0)	435 [58.2]	4 [0.5]

(4) パートタイマーから正規職員への転換制度

パートタイマーから正規職員への転換制度がある事業所の割合 55.6%

パートタイマーからフルタイムの正規職員への転換制度のある事業所は 435 事業所 (55.6 %) と、前年 (55.2 %) と比較して 0.4 ポイント増加している。このうち、パートタイムからフルタイムへの転換を推進する措置をみると、「転換制度の導入」が 46.4 %で最も高く、次いで、「募集内容の既雇用パートタイム労働者への周知」の 35.2 %、「既雇用パートタイム労働者への機会の付与」の 18.6 %の順となっている。

一方、転換制度のない事業所は 277 事業所 (35.4 %) と、前年 (44.6 %) と比べて 9.2 ポイント減少している。このうち、検討状況をみると、「検討していない」が 81.9 %を占め、「検討している」の 11.9 %を大きく上回っている。

パートタイムとフルタイムの相互転換制度の有無 []、()は%

区 分	総数	相互転換制度がある	相互転換制度がない	検討状況			無回答
				検討している	検討していない	無回答	
調 査 計	783 [100.0]	435 [55.6]	277 [35.4]	33 (11.9)	227 (81.9)	17 (6.1)	71 [9.1]
(規 模 別)							
30 ～ 99 人	368 [100.0]	171 [46.5]	155 [42.1]	15 (9.7)	129 (83.2)	11 (7.1)	42 [11.4]
100 ～ 299 人	226 [100.0]	139 [61.5]	72 [31.9]	11 (15.3)	59 (81.9)	2 (2.8)	15 [6.6]
300 ～ 499 人	68 [100.0]	45 [66.2]	19 [27.9]	2 (10.5)	16 (84.2)	1 (5.3)	4 [5.9]
500 ～ 999 人	50 [100.0]	36 [72.0]	12 [24.0]	2 (16.7)	9 (75.0)	1 (8.3)	2 [4.0]
1,000 人 以 上	71 [100.0]	44 [62.0]	19 [26.8]	3 (15.8)	14 (73.7)	2 (10.5)	8 [11.3]
(産 業 別)							
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -	1 [100.0]
建 設 業	73 [100.0]	22 [30.1]	35 [47.9]	1 (2.9)	31 (88.6)	3 (8.6)	16 [21.9]
製 造 業	285 [100.0]	139 [48.8]	112 [39.3]	11 (9.8)	95 (84.8)	6 (5.4)	34 [11.9]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 [100.0]	1 [8.3]	9 [75.0]	1 (11.1)	7 (77.8)	1 (11.1)	2 [16.7]
通 信 ・ 放 送	6 [100.0]	5 [83.3]	1 [16.7]	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
運 輸 業	56 [100.0]	24 [42.9]	26 [46.4]	5 (19.2)	18 (69.2)	3 (11.5)	6 [10.7]
卸 小 売 業	80 [100.0]	58 [72.5]	19 [23.8]	4 (21.1)	13 (68.4)	2 (10.5)	3 [3.8]
金 融 ・ 保 険 業	16 [100.0]	12 [75.0]	3 [18.8]	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	1 [6.3]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 [100.0]	3 [60.0]	1 [20.0]	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1 [20.0]
学 術 研 究	17 [100.0]	7 [41.2]	8 [47.1]	1 (12.5)	7 (87.5)	0 (0.0)	2 [11.8]
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	26 [100.0]	18 [69.2]	8 [30.8]	1 (12.5)	6 (75.0)	1 (12.5)	0 [0.0]
宿 泊 業	17 [100.0]	10 [58.8]	7 [41.2]	1 (14.3)	6 (85.7)	0 (0.0)	0 [0.0]
飲 食 サ ー ビ ス	17 [100.0]	10 [58.8]	7 [41.2]	1 (14.3)	6 (85.7)	0 (0.0)	0 [0.0]
生 活 関 連 サ ー ビ ス	18 [100.0]	11 [61.1]	7 [38.9]	2 (28.6)	5 (71.4)	0 (0.0)	0 [0.0]
娛 楽 業	122 [100.0]	99 [81.1]	20 [16.4]	4 (20.0)	15 (75.0)	1 (5.0)	3 [2.5]
医 療 ・ 福 祉	49 [100.0]	26 [53.1]	21 [42.9]	2 (9.5)	19 (90.5)	0 (0.0)	2 [4.1]
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	218 [100.0]	111 [50.9]	83 [38.1]	10 (12.0)	70 (84.3)	3 (3.6)	24 [11.0]
労 働 組 合 無	565 [100.0]	324 [57.3]	194 [34.3]	23 (11.9)	157 (80.9)	14 (7.2)	47 [8.3]
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
令 和 4 年 調 査 計	746 [100.0]	412 [55.2]	333 [44.6]	37 (11.1)	296 (88.9)	3 (0.9)	1 [0.1]
令 和 3 年 調 査 計	748 [100.0]	414 [55.3]	324 [43.3]	45 (13.9)	276 (85.2)	3 (0.9)	10 [1.3]

パートタイムからフルタイムへの転換を推進する措置 ※複数回答

()は%

	相互転換制度 がある 事業所	募集内容の 既雇用パー トタイム労働 者への周知	既雇用パー トタイム労働 者への機会 の付与	転換制度の 導入 (試験制度 など)	その他	無回答
調 査 計	435 (100.0)	153 (35.2)	81 (18.6)	202 (46.4)	133 (30.6)	8 (1.8)
(規 模 別)						
30 ～ 99 人	171 (100.0)	60 (35.1)	32 (18.7)	67 (39.2)	63 (36.8)	2 (1.2)
100 ～ 299 人	139 (100.0)	44 (31.7)	26 (18.7)	58 (41.7)	48 (34.5)	4 (2.9)
300 ～ 499 人	45 (100.0)	19 (42.2)	6 (13.3)	23 (51.1)	8 (17.8)	1 (2.2)
500 ～ 999 人	36 (100.0)	15 (41.7)	5 (13.9)	24 (66.7)	7 (19.4)	1 (2.8)
1,000 人 以 上	44 (100.0)	15 (34.1)	12 (27.3)	30 (68.2)	7 (15.9)	0 (0.0)
(産 業 別)						
鉱 業 ・ 採 石 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
建 設 業	22 (100.0)	7 (31.8)	2 (9.1)	5 (22.7)	8 (36.4)	1 (4.5)
製 造 業	139 (100.0)	51 (36.7)	25 (18.0)	68 (48.9)	40 (28.8)	2 (1.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	5 (100.0)	4 (80.0)	4 (80.0)	2 (40.0)	0 (0.0)
運 輸 業	24 (100.0)	13 (54.2)	5 (20.8)	4 (16.7)	5 (20.8)	0 (0.0)
卸 小 売 業	58 (100.0)	17 (29.3)	13 (22.4)	32 (55.2)	21 (36.2)	1 (1.7)
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	2 (16.7)	2 (16.7)	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)
学 術 研 究	7 (100.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	5 (71.4)	1 (14.3)	1 (14.3)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	18 (100.0)	11 (61.1)	5 (27.8)	4 (22.2)	5 (27.8)	0 (0.0)
宿 泊	10 (100.0)	3 (30.0)	5 (50.0)	3 (30.0)	3 (30.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	10 (100.0)	3 (30.0)	5 (50.0)	3 (30.0)	3 (30.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	10 (100.0)	3 (30.0)	5 (50.0)	3 (30.0)	3 (30.0)	0 (0.0)
娯 楽 業	11 (100.0)	5 (45.5)	3 (27.3)	3 (27.3)	2 (18.2)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	99 (100.0)	29 (29.3)	10 (10.1)	49 (49.5)	41 (41.4)	1 (1.0)
医 療 ・ 福 祉	26 (100.0)	7 (26.9)	6 (23.1)	13 (50.0)	4 (15.4)	2 (7.7)
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	111 (100.0)	40 (36.0)	20 (18.0)	69 (62.2)	21 (18.9)	2 (1.8)
労 働 組 合 無	324 (100.0)	113 (34.9)	61 (18.8)	133 (41.0)	112 (34.6)	6 (1.9)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
令 和 4 年 調 査 計	412 (100.0)	175 (42.5)	75 (18.2)	180 (43.7)	113 (27.4)	3 (0.7)
令 和 3 年 調 査 計	414 (100.0)	186 (44.9)	83 (20.0)	185 (44.7)	117 (28.3)	3 (0.7)

2 派遣労働者の受入状況

派遣労働者を受け入れている事業所の割合 34.6%

派遣労働者の受入状況をみると、271 事業所で 34.6 %（前年 32.8 %）が受け入れており、前年比で 1.8 ポイント増加した。また、平均受入人数は 16.9 人（前年 18.4 人）と、前年と比較して 1.5 人減少した。

受入業務の状況をみると、「技能・労務」が 63.8 %で最も高く、次いで、「事務」の 44.3 %、「専門・技術」の 23.6 %の順となっている。さらに、規模別の平均受入人数をみると、1,000 人以上が 26.1 人と最も多く、最も少ない 30～99 人（6.1 人）の 4 倍以上となっている。

派遣労働者の受入状況

[]、()は%

区 分	総数	受け入れている		受入業務 ※複数回答					平均受入人数	
				事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他		無回答
調 査 計	783 (100.0)	271 [34.6]	(100.0)	120 (44.3)	22 (8.1)	64 (23.6)	173 (63.8)	29 (10.7)	0 (0.0)	16.9
(規 模 別)										
30 ～ 99 人	368 (100.0)	74 [20.1]	(100.0)	20 (27.0)	8 (10.8)	15 (20.3)	48 (64.9)	11 (14.9)	0 (0.0)	6.1
100 ～ 299 人	226 (100.0)	97 [42.9]	(100.0)	41 (42.3)	7 (7.2)	22 (22.7)	67 (69.1)	7 (7.2)	0 (0.0)	18.5
300 ～ 499 人	68 (100.0)	38 [55.9]	(100.0)	23 (60.5)	1 (2.6)	9 (23.7)	22 (57.9)	6 (15.8)	0 (0.0)	20.5
500 ～ 999 人	50 (100.0)	26 [52.0]	(100.0)	11 (42.3)	3 (11.5)	7 (26.9)	17 (65.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	24.0
1,000 人以上	71 (100.0)	36 [50.7]	(100.0)	25 (69.4)	3 (8.3)	11 (30.6)	19 (52.8)	5 (13.9)	0 (0.0)	26.1
(産 業 別)										
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 [0.0]	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
建 設 業	73 (100.0)	12 [16.4]	(100.0)	6 (50.0)	0 (0.0)	7 (58.3)	5 (41.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	6.3
製 造 業	285 (100.0)	163 [57.2]	(100.0)	59 (36.2)	3 (1.8)	32 (19.6)	145 (89.0)	12 (7.4)	0 (0.0)	24.5
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	6 [50.0]	(100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	3.5
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	1 [16.7]	(100.0)	2 (200.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	21.0
運 輸 業	56 (100.0)	5 [8.9]	(100.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	8.4
卸 小 売 業	80 (100.0)	16 [20.0]	(100.0)	13 (81.3)	4 (25.0)	3 (18.8)	1 (6.3)	1 (6.3)	0 (0.0)	4.3
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	5 [31.3]	(100.0)	5 (100.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2.8
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	5 (100.0)	1 [20.0]	(100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1.0
学 術 研 究	17 (100.0)	9 [52.9]	(100.0)	4 (44.4)	1 (11.1)	4 (44.4)	0 (0.0)	2 (22.2)	0 (0.0)	5.2
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	4 [15.4]	(100.0)	0 (0.0)	5 (125.0)	0 (0.0)	0 (75.0)	3 (25.0)	1 (0.0)	6.0
飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	0 [0.0]	-	0 -	1 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	17 (100.0)	0 [0.0]	-	0 -	1 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
娯 楽 業	18 (100.0)	3 [16.7]	(100.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2.3
教 育 ・ 学 習 支 援 業	122 (100.0)	38 [31.1]	(100.0)	16 (42.1)	4 (10.5)	14 (36.8)	9 (23.7)	9 (23.7)	0 (0.0)	5.5
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	8 [16.3]	(100.0)	6 (75.0)	2 (25.0)	2 (25.0)	4 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8.6
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
無 回 答	0 -	-	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
労 働 組 合 有	218 (100.0)	104 [47.7]	(47.7)	67 (64.4)	10 (9.6)	24 (23.1)	67 (64.4)	11 (10.6)	0 (0.0)	16.5
労 働 組 合 無	565 (100.0)	167 [29.6]	(29.6)	53 (31.7)	12 (7.2)	40 (24.0)	106 (63.5)	18 (10.8)	0 (0.0)	17.2
無 回 答	0 -	0 -	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	245 [32.8]	(100.0)	92 (37.6)	22 (9.0)	48 (19.6)	155 (63.3)	27 (11.0)	0 (0.0)	18.4
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	257 [34.4]	(100.0)	100 (38.9)	19 (7.4)	57 (22.2)	157 (61.1)	26 (10.1)	0 (0.0)	19.9

3 業務請負会社の利用状況

業務請負会社を利用している事業所の割合 10.6%

業務請負会社の利用状況をみると、83 事業所で 10.6 %（前年 8.7 %）が受け入れており、前年比で 1.9 ポイント増加した。また、平均受入人数をみると、38.6 人（前年 36.3 人）と、前年と比較して 2.3 人減少した。

受入業務の状況をみると、「技能・労務」が 54.2%で最も高く、次いで、「その他」の 26.5 %、「専門・技術」の 21.7 %、「販売・サービス」の 18.1 %の順となっている。

業務請負会社の利用状況

[], ()は%

区 分	総数	利用している		受入業務 ※複数回答						平均受入 人数
				事務	販売・ サービス	専門・技術	技能・労務	その他	無回答	
調 査 計	783 (100.0)	83 [10.6]	(100.0)	14 (16.9)	15 (18.1)	18 (21.7)	45 (54.2)	22 (26.5)	0 (0.0)	38.6
(規 模 別)										
30 ~ 99 人	368 (100.0)	26 [7.1]	(100.0)	2 (7.7)	6 (23.1)	7 (26.9)	12 (46.2)	7 (26.9)	0 (0.0)	16.7
100 ~ 299 人	226 (100.0)	31 [13.7]	(100.0)	9 (29.0)	5 (16.1)	5 (16.1)	15 (48.4)	7 (22.6)	0 (0.0)	36.1
300 ~ 499 人	68 (100.0)	6 [8.8]	(100.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	1 (16.7)	2 (33.3)	3 (50.0)	0 (0.0)	23.7
500 ~ 999 人	50 (100.0)	8 [16.0]	(100.0)	0 (0.0)	1 (12.5)	2 (25.0)	6 (75.0)	3 (37.5)	0 (0.0)	27.6
1,000 人 以 上	71 (100.0)	12 [16.9]	(100.0)	1 (8.3)	2 (16.7)	3 (25.0)	10 (83.3)	2 (16.7)	0 (0.0)	107.0
(産 業 別)										
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 [0.0]	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
建 設 業	73 (100.0)	4 [5.5]	(100.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	22.3
製 造 業	285 (100.0)	38 [13.3]	(100.0)	3 (7.9)	3 (7.9)	7 (18.4)	32 (84.2)	9 (23.7)	0 (0.0)	57.0
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	12 (100.0)	0 [0.0]	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	1 [16.7]	(100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1.0
運 輸 業	56 (100.0)	1 [1.8]	(100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	24.0
卸 小 売 業	80 (100.0)	4 [5.0]	(100.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8.3
金 融 ・ 保 険 業	16 (100.0)	1 [6.3]	(100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1.0
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	5 (100.0)	1 [20.0]	(100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	54.0
学 術 研 究	17 (100.0)	0 [0.0]	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
専 門 ・ 技 術 サービス	26 (100.0)	1 [3.8]	(100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	20.0
宿 泊	17 (100.0)	0 [0.0]	-	0 -	0 -	1 -	0 -	0 -	0 -	-
飲 食 サービス	17 (100.0)	0 [0.0]	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
生 活 関 連 サービス	18 (100.0)	1 [5.6]	(100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	10.0
娛 楽	122 (100.0)	27 [22.1]	(100.0)	7 (25.9)	7 (25.9)	6 (22.2)	6 (22.2)	12 (44.4)	0 (0.0)	20.7
医 療 ・ 福 祉	49 (100.0)	4 [8.2]	(100.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	60.5
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	218 (100.0)	33 [15.1]	(15.1)	6 (18.2)	7 (21.2)	5 (15.2)	27 (81.8)	7 (21.2)	0 (0.0)	64.9
労 働 組 合 無	565 (100.0)	50 [8.8]	(8.8)	8 (16.0)	8 (16.0)	13 (26.0)	18 (36.0)	15 (30.0)	0 (0.0)	21.2
無 回 答	0 -	0 -	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
令 和 4 年 調 査 計	746 (100.0)	65 [8.7]	(100.0)	5 (7.7)	11 (16.9)	10 (15.4)	41 (63.1)	18 (27.7)	0 (0.0)	36.3
令 和 3 年 調 査 計	748 (100.0)	90 [12.0]	(100.0)	9 (10.0)	8 (8.9)	11 (12.2)	61 (67.8)	17 (18.9)	0 (0.0)	39.0

4 正規職員の状況

正規職員の割合 69.6%

正規職員数は 76,025 人で、常用労働者及び常用以外の労働者全体に占める割合は 69.6 %となり、前年 (66.7 %) と比較して 2.9 ポイント増加した。

規模別にみると、30～99 人、100～299 人、300～499 人、1,000 人以上でそれぞれ正規職員の割合が 7 割程度を占めて高くなっている。産業別にみると、サービス業は、正規職員の割合が 37.8 %と最も低くなっている。

正規職員の状況

()は%

	総計	常用労働者		臨時労働者	パートタイマー	派遣労働者	業務請負
		正規の職員	正規の職員以外				
調査計	109,264 (100.0)	76,025 (69.6)	13,152 (12.0)	567 (0.5)	11,729 (10.7)	4,591 (4.2)	3,200 (2.9)
(規模別)							
30～99人	22,242 (100.0)	16,133 (72.5)	2,467 (11.1)	201 (0.9)	2,559 (11.5)	448 (2.0)	434 (2.0)
100～299人	32,886 (100.0)	22,828 (69.4)	3,883 (11.8)	278 (0.8)	2,979 (9.1)	1,799 (5.5)	1,119 (3.4)
300～499人	15,840 (100.0)	11,024 (69.6)	2,669 (16.8)	6 (0.0)	1,220 (7.7)	779 (4.9)	142 (0.9)
500～999人	10,670 (100.0)	6,231 (58.4)	1,464 (13.7)	51 (0.5)	2,079 (19.5)	624 (5.8)	221 (2.1)
1,000人以上	27,626 (100.0)	19,809 (71.7)	2,669 (9.7)	31 (0.1)	2,892 (10.5)	941 (3.4)	1,284 (4.6)
(産業別)							
鉱業・採石業	30 (100.0)	30 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	5,684 (100.0)	4,729 (83.2)	554 (9.7)	62 (1.1)	175 (3.1)	75 (1.3)	89 (1.6)
製造業	54,955 (100.0)	40,559 (73.8)	6,012 (10.9)	154 (0.3)	2,071 (3.8)	3,992 (7.3)	2,167 (3.9)
電気・ガス・水道業	1,490 (100.0)	1,357 (91.1)	99 (6.6)	0 (0.0)	13 (0.9)	21 (1.4)	0 (0.0)
通信・放送	665 (100.0)	347 (52.2)	112 (16.8)	4 (0.6)	180 (27.1)	21 (3.2)	1 (0.2)
運輸業	3,965 (100.0)	2,974 (75.0)	401 (10.1)	16 (0.4)	508 (12.8)	42 (1.1)	24 (0.6)
卸小売業	9,052 (100.0)	4,903 (54.2)	1,072 (11.8)	35 (0.4)	2,940 (32.5)	69 (0.8)	33 (0.4)
金融・保険業	4,979 (100.0)	3,812 (76.6)	356 (7.2)	0 (0.0)	796 (16.0)	14 (0.3)	1 (0.0)
不動産・物品賃貸業	333 (100.0)	216 (64.9)	31 (9.3)	0 (0.0)	31 (9.3)	1 (0.3)	54 (16.2)
学術研究	1,319 (100.0)	1,018 (77.2)	150 (11.4)	3 (0.2)	101 (7.7)	47 (3.6)	0 (0.0)
専門・技術サービス	2,202 (100.0)	970 (44.1)	455 (20.7)	27 (1.2)	706 (32.1)	24 (1.1)	20 (0.9)
宿泊業	1,005 (100.0)	579 (57.6)	201 (20.0)	82 (8.2)	143 (14.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲食サービス	1,521 (100.0)	1,086 (71.4)	122 (8.0)	46 (3.0)	250 (16.4)	7 (0.5)	10 (0.7)
生活関連サービス	15,458 (100.0)	10,947 (70.8)	1,449 (9.4)	60 (0.4)	2,234 (14.5)	209 (1.4)	559 (3.6)
娯楽業	6,606 (100.0)	2,498 (37.8)	2,138 (32.4)	78 (1.2)	1,581 (23.9)	69 (1.0)	242 (3.7)
教育・学習支援業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医療・福祉	46,165 (100.0)	33,649 (72.9)	4,700 (10.2)	109 (0.2)	3,850 (8.3)	1,716 (3.7)	2,141 (4.6)
労働組合有	63,099 (100.0)	42,376 (67.2)	8,452 (13.4)	458 (0.7)	7,879 (12.5)	2,875 (4.6)	1,059 (1.7)
労働組合無	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無回答	-	-	-	-	-	-	-
令和4年調査計	101,185 (100.0)	67,456 (66.7)	12,966 (12.8)	451 (0.4)	13,458 (13.3)	4,496 (4.4)	2,358 (2.3)
令和3年調査計	128,367 (100.0)	86,918 (67.7)	16,930 (13.2)	847 (0.7)	15,053 (11.7)	5,106 (4.0)	3,513 (2.7)

統計附表

○モデル退職金（規模別）

○モデル退職金（産業別）

○モデル退職金（労組別）

○令和 5 年 7 月分平均賃金（規模別）

○令和 5 年 7 月分平均賃金（産業別）

○令和 5 年 7 月分平均賃金（労組別）

*表中、（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

*退職（年）金額の回答事業者数に比して、年金原価額の回答事業者数が極端に少ない場合に「退職（年）金額」より「年金原価額」の方が上回る場合がある。

○モデル退職金(規模別)

調査計 ()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	121 (403)	78 (64)	90 (429)	69 (70)
	20	38	平均額 (事業所数)	349 (403)	218 (67)	300 (428)	201 (72)
		48	平均額 (事業所数)	657 (403)	406 (68)	583 (429)	379 (73)
	定年	平均額 (事業所数)	990 (393)	660 (71)			
		平均額 (事業所数)					
短大・ 高専・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	134 (336)	85 (53)	99 (361)	73 (59)
	20	40	平均額 (事業所数)	378 (338)	220 (55)	312 (363)	208 (59)
		50	平均額 (事業所数)	710 (339)	409 (54)	624 (362)	402 (59)
	定年	平均額 (事業所数)	1,016 (332)	635 (53)			
		平均額 (事業所数)					
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	148 (370)	113 (59)	109 (398)	95 (66)
	20	42	平均額 (事業所数)	427 (372)	251 (61)	348 (399)	236 (66)
		52	平均額 (事業所数)	811 (373)	468 (60)	707 (398)	450 (65)
	定年	平均額 (事業所数)	1,068 (370)	664 (60)			
		平均額 (事業所数)					

30人～99人 ()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	105 (179)	75 (22)	81 (189)	72 (25)
	20	38	平均額 (事業所数)	314 (178)	186 (23)	260 (187)	180 (26)
		48	平均額 (事業所数)	585 (178)	339 (24)	511 (188)	322 (27)
	定年	平均額 (事業所数)	842 (165)	558 (23)			
		平均額 (事業所数)					
短大・ 高専・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	121 (157)	76 (21)	97 (165)	74 (24)
	20	40	平均額 (事業所数)	345 (158)	187 (22)	286 (166)	186 (25)
		50	平均額 (事業所数)	644 (159)	329 (22)	559 (165)	332 (25)
	定年	平均額 (事業所数)	889 (149)	545 (21)			
		平均額 (事業所数)					
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	128 (161)	80 (21)	97 (167)	77 (24)
	20	42	平均額 (事業所数)	367 (162)	199 (22)	306 (168)	197 (25)
		52	平均額 (事業所数)	741 (163)	357 (22)	608 (167)	354 (25)
	定年	平均額 (事業所数)	889 (155)	543 (22)			
		平均額 (事業所数)					

100人～299人 ()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	130 (135)	78 (26)	97 (145)	66 (27)
	20	38	平均額 (事業所数)	347 (135)	210 (26)	324 (145)	198 (26)
		48	平均額 (事業所数)	650 (135)	391 (26)	586 (145)	375 (26)
	定年	平均額 (事業所数)	992 (131)	611 (26)			
		平均額 (事業所数)					
短大・ 高専・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	146 (102)	91 (18)	100 (112)	74 (19)
	20	40	平均額 (事業所数)	374 (102)	220 (19)	309 (112)	211 (19)
		50	平均額 (事業所数)	689 (102)	418 (18)	607 (112)	384 (19)
	定年	平均額 (事業所数)	993 (102)	622 (18)			
		平均額 (事業所数)					
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	156 (120)	141 (23)	115 (134)	118 (24)
	20	42	平均額 (事業所数)	446 (120)	258 (23)	352 (133)	249 (23)
		52	平均額 (事業所数)	782 (120)	472 (22)	714 (134)	444 (23)
	定年	平均額 (事業所数)	1,100 (122)	650 (22)			
		平均額 (事業所数)					

300人～499人 ()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	125 (33)	99 (6)	88 (37)	81 (7)
	20	38	平均額 (事業所数)	366 (34)	313 (7)	306 (38)	276 (8)
		48	平均額 (事業所数)	734 (34)	619 (7)	649 (38)	512 (8)
	定年	平均額 (事業所数)	1,093 (36)	938 (7)			
		平均額 (事業所数)					
短大・ 高専・ 専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	124 (26)	97 (4)	86 (31)	72 (5)
	20	40	平均額 (事業所数)	382 (27)	301 (4)	314 (32)	278 (4)
		50	平均額 (事業所数)	742 (27)	557 (4)	646 (32)	557 (4)
	定年	平均額 (事業所数)	1,061 (29)	860 (4)			
		平均額 (事業所数)					
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	152 (35)	132 (5)	111 (40)	105 (6)
	20	42	平均額 (事業所数)	451 (36)	353 (5)	375 (41)	313 (6)
		52	平均額 (事業所数)	848 (35)	641 (5)	748 (40)	641 (5)
	定年	平均額 (事業所数)	1,145 (37)	912 (5)			
		平均額 (事業所数)					

500人～999人

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	135 (28)	69 (5)	75 (28)	48 (5)
	20	38	平均額 (事業所数)	366 (28)	190 (5)	261 (28)	161 (5)
	30	48	平均額 (事業所数)	659 (28)	388 (5)	547 (28)	371 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,010 (30)	774 (8)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	136 (23)	69 (4)	82 (23)	59 (4)
	20	40	平均額 (事業所数)	373 (23)	215 (4)	277 (23)	198 (4)
	30	50	平均額 (事業所数)	701 (23)	467 (4)	598 (23)	467 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	982 (23)	782 (4)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	158 (26)	79 (4)	91 (27)	59 (5)
	20	42	平均額 (事業所数)	443 (26)	276 (4)	318 (27)	225 (5)
	30	52	平均額 (事業所数)	832 (27)	650 (5)	677 (27)	533 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,084 (27)	893 (5)		

1,000人以上

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	163 (28)	82 (5)	122 (30)	76 (6)
	20	38	平均額 (事業所数)	536 (28)	292 (6)	459 (30)	234 (7)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,044 (28)	510 (6)	970 (30)	473 (7)
	定年		平均額 (事業所数)	1,633 (31)	766 (7)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	180 (28)	100 (6)	132 (30)	80 (7)
	20	40	平均額 (事業所数)	580 (28)	286 (6)	490 (30)	242 (7)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,143 (28)	541 (6)	1,037 (30)	577 (7)
	定年		平均額 (事業所数)	1,730 (29)	739 (6)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	220 (28)	130 (6)	159 (30)	96 (7)
	20	42	平均額 (事業所数)	646 (28)	304 (7)	553 (30)	277 (7)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,283 (28)	571 (6)	1,190 (30)	619 (7)
	定年		平均額 (事業所数)	1,775 (29)	759 (6)		

○モデル退職金(産業別)

調査計 ()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	121 (403)	78 (64)	90 (429)	69 (70)
	20	38	平均額 (事業所数)	349 (403)	218 (67)	300 (428)	201 (72)
			平均額 (事業所数)	657 (403)	406 (68)	583 (429)	379 (73)
	30	48	平均額 (事業所数)	990 (393)	660 (71)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	134 (336)	85 (53)	99 (361)	73 (59)
	20	40	平均額 (事業所数)	378 (338)	220 (55)	312 (363)	208 (59)
			平均額 (事業所数)	710 (339)	409 (54)	624 (362)	402 (59)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,016 (332)	635 (53)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	148 (370)	113 (59)	109 (398)	95 (66)
	20	42	平均額 (事業所数)	427 (372)	251 (61)	348 (399)	236 (66)
			平均額 (事業所数)	811 (373)	468 (60)	707 (398)	450 (65)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,068 (370)	664 (60)		
			定年平均額 (事業所数)				

鉱業・採石業 ()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	66 (1)	- (0)	52 (1)	- (0)
	20	38	平均額 (事業所数)	198 (1)	- (0)	178 (1)	- (0)
			平均額 (事業所数)	450 (1)	- (0)	450 (1)	- (0)
	30	48	平均額 (事業所数)	- (0)	- (0)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)
			平均額 (事業所数)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	- (0)	- (0)	- (0)	- (0)
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	90 (1)	- (0)	72 (1)	- (0)
	20	42	平均額 (事業所数)	264 (1)	- (0)	237 (1)	- (0)
			平均額 (事業所数)	576 (1)	- (0)	576 (1)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	- (0)	- (0)		
			定年平均額 (事業所数)				

建設業 ()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	108 (47)	69 (6)	90 (44)	72 (7)
	20	38	平均額 (事業所数)	321 (47)	166 (6)	298 (44)	180 (7)
			平均額 (事業所数)	628 (47)	359 (6)	618 (44)	394 (7)
	30	48	平均額 (事業所数)	862 (43)	582 (6)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	120 (42)	64 (7)	98 (40)	68 (8)
	20	40	平均額 (事業所数)	360 (42)	156 (7)	330 (40)	173 (8)
			平均額 (事業所数)	702 (42)	343 (7)	680 (40)	383 (8)
	30	50	平均額 (事業所数)	930 (38)	556 (6)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	124 (42)	66 (7)	104 (40)	71 (8)
	20	42	平均額 (事業所数)	372 (42)	161 (7)	351 (40)	177 (8)
			平均額 (事業所数)	737 (42)	350 (7)	739 (40)	403 (8)
	30	52	平均額 (事業所数)	886 (40)	508 (7)		
			定年平均額 (事業所数)				

製造業 ()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	114 (150)	87 (29)	78 (161)	70 (32)
	20	38	平均額 (事業所数)	328 (149)	250 (31)	261 (159)	212 (34)
			平均額 (事業所数)	622 (150)	449 (31)	537 (160)	380 (34)
	30	48	平均額 (事業所数)	976 (145)	698 (35)		
			定年平均額 (事業所数)				
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	135 (100)	107 (19)	95 (108)	78 (21)
	20	40	平均額 (事業所数)	359 (100)	270 (19)	292 (107)	232 (20)
			平均額 (事業所数)	670 (100)	465 (19)	591 (107)	445 (20)
	30	50	平均額 (事業所数)	983 (97)	662 (19)		
			定年平均額 (事業所数)				
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	151 (125)	158 (24)	102 (132)	118 (27)
	20	42	平均額 (事業所数)	416 (124)	284 (24)	331 (131)	245 (26)
			平均額 (事業所数)	847 (125)	500 (24)	683 (131)	457 (25)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,057 (119)	667 (24)		
			定年平均額 (事業所数)				

製造業 食料品・たばこ

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	92 (14)	80 (1)	68 (18)	70 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	249 (14)	272 (1)	210 (18)	196 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	491 (14)	622 (1)	429 (18)	401 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	826 (12)	1,042 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	91 (13)	90 (1)	71 (16)	75 (2)
	20	40	平均額 (事業所数)	258 (13)	398 (1)	231 (16)	259 (2)
	30	50	平均額 (事業所数)	501 (13)	678 (1)	437 (16)	429 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	790 (11)	1,028 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	103 (14)	120 (1)	76 (17)	90 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	320 (14)	420 (1)	247 (17)	270 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	568 (14)	770 (1)	500 (17)	475 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	849 (12)	1,050 (1)		

製造業 繊維工業

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	43 (1)	- (0)	43 (1)	- (0)
	20	38	平均額 (事業所数)	112 (1)	- (0)	112 (1)	- (0)
	30	48	平均額 (事業所数)	187 (1)	- (0)	187 (1)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	332 (1)	- (0)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	43 (1)	- (0)	43 (1)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	112 (1)	- (0)	112 (1)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	187 (1)	- (0)	187 (1)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	314 (1)	- (0)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	43 (1)	- (0)	43 (1)	- (0)
	20	42	平均額 (事業所数)	112 (1)	- (0)	112 (1)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	187 (1)	- (0)	187 (1)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	296 (1)	- (0)		

製造業 木材・家具

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	100 (1)	- (0)	50 (1)	- (0)
	20	38	平均額 (事業所数)	375 (1)	- (0)	187 (1)	- (0)
	30	48	平均額 (事業所数)	750 (1)	- (0)	375 (1)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	750 (1)	- (0)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	110 (1)	- (0)	55 (1)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	405 (1)	- (0)	202 (1)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	800 (1)	- (0)	400 (1)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	800 (1)	- (0)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	125 (1)	- (0)	62 (1)	- (0)
	20	42	平均額 (事業所数)	450 (1)	- (0)	225 (1)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	875 (1)	- (0)	437 (1)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	875 (1)	- (0)		

製造業 パルプ・紙加工品

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	133 (8)	109 (1)	100 (8)	65 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	382 (8)	255 (1)	356 (8)	255 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	711 (8)	500 (1)	686 (8)	500 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,051 (8)	727 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	162 (5)	121 (1)	126 (5)	72 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	453 (5)	279 (1)	434 (5)	279 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	853 (5)	531 (1)	827 (5)	531 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,209 (5)	739 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	168 (7)	573 (2)	115 (7)	469 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	508 (7)	193 (2)	465 (7)	321 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	981 (7)	611 (1)	937 (7)	611 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,287 (7)	818 (1)		

製造業 印刷・出版

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	157 (3)	- (0)	86 (4)	- (0)
	20	38	平均額 (事業所数)	458 (3)	- (0)	296 (4)	- (0)
	30	48	平均額 (事業所数)	781 (3)	- (0)	591 (4)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	944 (2)	385 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	149 (2)	- (0)	93 (3)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	462 (2)	- (0)	309 (3)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	906 (2)	- (0)	693 (3)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	1,346 (1)	- (0)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	178 (2)	- (0)	119 (3)	- (0)
	20	42	平均額 (事業所数)	528 (2)	- (0)	353 (3)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,019 (2)	- (0)	787 (3)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	1,469 (1)	- (0)		

製造業 化学・ゴム・プラスチック

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	140 (22)	94 (1)	95 (23)	94 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	413 (22)	203 (1)	334 (23)	203 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	799 (22)	326 (1)	694 (23)	326 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,132 (21)	498 (1)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	180 (14)	98 (1)	123 (15)	98 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	486 (14)	214 (1)	405 (15)	214 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	893 (14)	344 (1)	800 (15)	344 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,188 (14)	495 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	183 (20)	108 (1)	127 (20)	108 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	509 (20)	239 (1)	429 (20)	239 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	960 (20)	404 (1)	842 (20)	404 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,237 (19)	572 (1)		

製造業 窯業・土業

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	106 (7)	109 (2)	85 (6)	130 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	291 (7)	340 (2)	219 (6)	290 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	541 (7)	659 (2)	417 (6)	480 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	949 (5)	1,175 (2)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	106 (5)	150 (1)	82 (5)	130 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	305 (5)	350 (1)	240 (5)	290 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	576 (5)	600 (1)	479 (5)	480 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	965 (4)	1,000 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	117 (5)	150 (1)	90 (5)	130 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	361 (5)	350 (1)	285 (5)	290 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	642 (5)	600 (1)	539 (5)	480 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,056 (4)	1,000 (1)		

製造業 鉄鋼・非鉄

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち 年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	102 (11)	66 (4)	79 (11)	53 (4)
	20	38	平均額 (事業所数)	328 (11)	295 (5)	303 (11)	277 (5)
	30	48	平均額 (事業所数)	645 (11)	595 (5)	594 (11)	523 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,160 (12)	874 (5)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	118 (6)	100 (1)	94 (6)	60 (1)
	20	40	平均額 (事業所数)	339 (6)	344 (1)	296 (6)	275 (1)
	30	50	平均額 (事業所数)	673 (6)	852 (1)	640 (6)	852 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,031 (6)	1,384 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	132 (9)	89 (3)	109 (9)	71 (3)
	20	42	平均額 (事業所数)	377 (9)	245 (3)	343 (9)	208 (3)
	30	52	平均額 (事業所数)	724 (9)	497 (3)	701 (9)	497 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	1,059 (9)	677 (3)		

製造業 金属製品

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち	退職(年)金	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	106 (18)	64 (4)	73 (19)	64 (4)
	20	38	平均額 (事業所数)	299 (18)	139 (4)	225 (19)	139 (4)
	30	48	平均額 (事業所数)	548 (18)	222 (4)	441 (19)	222 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	879 (15)	330 (4)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	105 (8)	47 (2)	88 (8)	47 (2)
	20	40	平均額 (事業所数)	303 (8)	100 (2)	264 (8)	100 (2)
	30	50	平均額 (事業所数)	568 (8)	153 (2)	515 (8)	153 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	784 (7)	205 (2)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	145 (12)	47 (2)	99 (12)	47 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	397 (11)	100 (2)	302 (11)	100 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,421 (11)	153 (2)	593 (11)	153 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	925 (10)	195 (2)		

製造業 機械器具・電子部品・電気機械・輸送用機器

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち	退職(年)金	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	110 (41)	99 (11)	70 (47)	72 (14)
	20	38	平均額 (事業所数)	322 (40)	277 (12)	243 (45)	215 (15)
	30	48	平均額 (事業所数)	592 (41)	452 (12)	506 (46)	369 (15)
	定年		平均額 (事業所数)	968 (45)	701 (14)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	125 (28)	119 (9)	73 (31)	80 (10)
	20	40	平均額 (事業所数)	350 (28)	300 (9)	269 (30)	255 (9)
	30	50	平均額 (事業所数)	678 (28)	499 (9)	592 (30)	499 (9)
	定年		平均額 (事業所数)	1,020 (30)	668 (9)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	163 (35)	145 (11)	97 (38)	98 (13)
	20	42	平均額 (事業所数)	408 (35)	343 (11)	307 (38)	272 (13)
	30	52	平均額 (事業所数)	791 (36)	556 (12)	671 (38)	502 (12)
	定年		平均額 (事業所数)	1,058 (38)	710 (12)		

製造業 その他

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち	退職(年)金	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	113 (24)	80 (5)	79 (23)	66 (5)
	20	38	平均額 (事業所数)	314 (24)	198 (5)	253 (23)	177 (5)
	30	48	平均額 (事業所数)	621 (24)	373 (5)	572 (23)	355 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	916 (23)	654 (6)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	171 (17)	101 (3)	136 (17)	75 (3)
	20	40	平均額 (事業所数)	369 (17)	217 (3)	290 (17)	189 (3)
	30	50	平均額 (事業所数)	613 (17)	346 (3)	550 (17)	346 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	908 (17)	504 (3)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	149 (19)	107 (3)	106 (19)	79 (3)
	20	42	平均額 (事業所数)	420 (19)	237 (3)	336 (19)	205 (3)
	30	52	平均額 (事業所数)	787 (19)	382 (3)	717 (19)	382 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	1,017 (17)	543 (3)		

電気・ガス・水道業

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち	退職(年)金	うち
				(万円)	年金原価額 (万円)	(万円)	年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	163 (7)	- (0)	131 (8)	- (0)
	20	38	平均額 (事業所数)	431 (7)	- (0)	418 (8)	- (0)
	30	48	平均額 (事業所数)	859 (7)	- (0)	915 (8)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	1,328 (6)	- (0)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	194 (5)	- (0)	181 (5)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	476 (5)	- (0)	388 (5)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	853 (5)	- (0)	783 (5)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	1,113 (5)	- (0)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	208 (6)	- (0)	161 (7)	- (0)
	20	42	平均額 (事業所数)	532 (6)	- (0)	456 (6)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	976 (6)	- (0)	1,050 (7)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	1,129 (5)	- (0)		

通信・放送

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	103 (2)	- (0)	103 (2)	- (0)
	20	38	平均額 (事業所数)	422 (2)	- (0)	422 (2)	- (0)
	30	48	平均額 (事業所数)	841 (2)	- (0)	841 (2)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	1,280 (2)	- (0)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	96 (3)	- (0)	79 (4)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	381 (3)	- (0)	311 (4)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	964 (3)	- (0)	627 (4)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	1,182 (4)	- (0)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	96 (3)	- (0)	93 (4)	- (0)
	20	42	平均額 (事業所数)	381 (3)	- (0)	370 (4)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,030 (3)	- (0)	825 (4)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	1,919 (5)	- (0)		

運輸業

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	99 (24)	99 (5)	88 (25)	99 (5)
	20	38	平均額 (事業所数)	261 (24)	266 (6)	269 (25)	223 (6)
	30	48	平均額 (事業所数)	465 (23)	523 (6)	492 (25)	419 (6)
	定年		平均額 (事業所数)	704 (22)	775 (6)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	94 (19)	92 (4)	82 (20)	92 (4)
	20	40	平均額 (事業所数)	257 (19)	283 (5)	234 (20)	223 (5)
	30	50	平均額 (事業所数)	454 (19)	580 (5)	431 (20)	433 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	638 (19)	806 (5)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	105 (20)	98 (4)	86 (21)	98 (4)
	20	42	平均額 (事業所数)	268 (20)	310 (5)	243 (21)	241 (5)
	30	52	平均額 (事業所数)	466 (20)	636 (5)	456 (21)	470 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	629 (20)	832 (5)		

卸小売業

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	132 (38)	72 (4)	102 (40)	72 (4)
	20	38	平均額 (事業所数)	324 (39)	170 (4)	265 (41)	170 (4)
	30	48	平均額 (事業所数)	617 (39)	298 (4)	532 (41)	298 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	928 (40)	469 (4)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	120 (34)	72 (4)	84 (35)	72 (4)
	20	40	平均額 (事業所数)	346 (35)	136 (5)	275 (36)	170 (4)
	30	50	平均額 (事業所数)	660 (35)	298 (4)	561 (36)	298 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	958 (34)	446 (4)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	139 (38)	72 (4)	101 (39)	72 (4)
	20	42	平均額 (事業所数)	398 (39)	170 (4)	315 (40)	170 (4)
	30	52	平均額 (事業所数)	721 (39)	298 (4)	623 (40)	298 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	975 (40)	423 (4)		

金融・保険業

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	224 (9)	101 (5)	117 (10)	81 (5)
	20	38	平均額 (事業所数)	630 (9)	332 (5)	472 (11)	301 (5)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,221 (9)	676 (5)	1,058 (11)	644 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,888 (11)	1,144 (5)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	246 (9)	119 (5)	131 (10)	96 (5)
	20	40	平均額 (事業所数)	672 (9)	374 (5)	518 (10)	340 (5)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,300 (9)	730 (5)	1,169 (10)	695 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,861 (11)	1,129 (5)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	277 (9)	134 (5)	146 (11)	107 (5)
	20	42	平均額 (事業所数)	740 (9)	414 (5)	556 (11)	375 (5)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,411 (9)	789 (5)	1,219 (11)	750 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,840 (11)	1,127 (5)		

不動産・物品賃貸業

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	48 (2)	- (0)	31 (2)	- (0)
	20	38	平均額 (事業所数)	100 (2)	- (0)	83 (2)	- (0)
	30	48	平均額 (事業所数)	153 (2)	- (0)	136 (2)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	365 (2)	- (0)	- (0)	- (0)
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	48 (2)	- (0)	31 (2)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	100 (2)	- (0)	83 (2)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	153 (2)	- (0)	136 (2)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	50 (1)	- (0)	- (0)	- (0)
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	48 (2)	- (0)	31 (2)	- (0)
	20	42	平均額 (事業所数)	100 (2)	- (0)	83 (2)	- (0)
	30	52	平均額 (事業所数)	153 (2)	- (0)	136 (2)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	375 (2)	- (0)	- (0)	- (0)

学術研究・専門・技術サービス

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	134 (11)	87 (3)	96 (11)	65 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	334 (11)	186 (3)	281 (11)	149 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	596 (11)	323 (3)	543 (11)	260 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	971 (11)	578 (2)	- (0)	- (0)
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	130 (10)	86 (2)	97 (11)	70 (2)
	20	40	平均額 (事業所数)	325 (10)	175 (2)	275 (11)	154 (2)
	30	50	平均額 (事業所数)	559 (10)	267 (2)	511 (11)	265 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	908 (10)	693 (1)	- (0)	- (0)
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	138 (10)	98 (2)	103 (11)	81 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	344 (10)	141 (3)	292 (11)	187 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	592 (10)	374 (2)	541 (11)	342 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	905 (10)	737 (1)	- (0)	- (0)

宿泊業・飲食サービス

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	102 (10)	42 (2)	62 (12)	42 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	266 (10)	108 (2)	174 (12)	108 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	429 (10)	207 (2)	298 (12)	207 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	659 (9)	365 (2)	- (0)	- (0)
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	110 (9)	42 (2)	66 (10)	42 (2)
	20	40	平均額 (事業所数)	288 (9)	108 (2)	188 (10)	108 (2)
	30	50	平均額 (事業所数)	470 (9)	207 (2)	329 (10)	207 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	663 (9)	339 (2)	- (0)	- (0)
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	114 (9)	42 (2)	68 (10)	42 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	303 (9)	108 (2)	197 (10)	108 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	498 (9)	207 (2)	346 (10)	207 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	672 (9)	313 (2)	- (0)	- (0)

生活関連サービス・娯楽業

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	73 (5)	80 (1)	64 (6)	96 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	165 (5)	180 (1)	197 (6)	371 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	357 (5)	310 (1)	440 (6)	818 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	719 (6)	1,114 (2)	- (0)	- (0)
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	75 (5)	90 (1)	67 (6)	104 (2)
	20	40	平均額 (事業所数)	173 (5)	210 (1)	207 (6)	399 (2)
	30	50	平均額 (事業所数)	360 (5)	360 (1)	451 (6)	865 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	754 (5)	1,133 (2)	- (0)	- (0)
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	77 (5)	100 (1)	71 (6)	114 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	190 (5)	250 (1)	226 (6)	437 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	381 (5)	400 (1)	476 (6)	916 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	714 (6)	1,184 (2)	- (0)	- (0)

教育・学習支援業

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	175 (7)	- (0)	143 (8)	- (0)
	20	38	平均額 (事業所数)	561 (7)	- (0)	1,080 (8)	- (0)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,184 (7)	- (0)	1,088 (8)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	1,546 (7)	- (0)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	166 (7)	- (0)	145 (11)	- (0)
	20	40	平均額 (事業所数)	507 (7)	- (0)	461 (11)	- (0)
	30	50	平均額 (事業所数)	1,070 (7)	- (0)	985 (11)	- (0)
	定年		平均額 (事業所数)	1,374 (7)	- (0)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	216 (10)	276 (1)	178 (15)	276 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	706 (10)	1,081 (1)	611 (15)	1,081 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,415 (10)	1,909 (1)	1,281 (15)	1,909 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	1,844 (11)	2,461 (1)		

医療・福祉

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	135 (61)	45 (7)	104 (71)	50 (9)
	20	38	平均額 (事業所数)	410 (60)	113 (7)	320 (69)	133 (8)
	30	48	平均額 (事業所数)	743 (60)	176 (7)	597 (69)	205 (8)
	定年		平均額 (事業所数)	1,037 (59)	256 (7)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	156 (64)	51 (7)	113 (73)	58 (9)
	20	40	平均額 (事業所数)	454 (64)	130 (7)	340 (74)	137 (9)
	30	50	平均額 (事業所数)	817 (64)	200 (7)	629 (73)	208 (9)
	定年		平均額 (事業所数)	1,107 (64)	268 (7)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	165 (62)	50 (7)	120 (72)	56 (9)
	20	42	平均額 (事業所数)	519 (63)	130 (7)	360 (73)	144 (9)
	30	52	平均額 (事業所数)	873 (62)	207 (7)	683 (71)	229 (9)
	定年		平均額 (事業所数)	1,131 (63)	267 (7)		

サービス業

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	120 (29)	37 (2)	88 (28)	37 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	399 (30)	92 (2)	322 (29)	92 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	733 (30)	311 (3)	670 (29)	293 (3)
	定年		平均額 (事業所数)	1,100 (30)	394 (2)		
短大・高専・専門学校卒	10	30	平均額 (事業所数)	128 (27)	37 (2)	94 (26)	37 (2)
	20	40	平均額 (事業所数)	382 (28)	96 (2)	343 (27)	96 (2)
	30	50	平均額 (事業所数)	760 (29)	198 (2)	729 (27)	198 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	1,131 (28)	376 (2)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	148 (28)	37 (2)	115 (27)	37 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	427 (29)	100 (2)	391 (28)	100 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	844 (30)	210 (2)	814 (28)	210 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	1,210 (29)	358 (2)		

○モデル退職金(労組別)

調査計 ()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	121 (403)	78 (64)	90 (429)	69 (70)
	20	38	平均額 (事業所数)	349 (403)	218 (67)	300 (428)	201 (72)
	30	48	平均額 (事業所数)	657 (403)	406 (68)	583 (429)	379 (73)
	定年		平均額 (事業所数)	990 (393)	660 (71)		
	短大・高専・専門学校卒	10	28	平均額 (事業所数)	134 (336)	85 (53)	99 (361)
	20	38	平均額 (事業所数)	378 (338)	220 (55)	312 (363)	208 (59)
	30	48	平均額 (事業所数)	710 (339)	409 (54)	624 (362)	402 (59)
	定年		平均額 (事業所数)	1,016 (332)	635 (53)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	148 (370)	113 (59)	109 (398)	95 (66)
	20	42	平均額 (事業所数)	427 (372)	251 (61)	348 (399)	236 (66)
	30	52	平均額 (事業所数)	811 (373)	468 (60)	707 (398)	450 (65)
	定年		平均額 (事業所数)	1,068 (370)	664 (60)		

労働組合有 ()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	146 (111)	90 (21)	102 (115)	75 (21)
	20	38	平均額 (事業所数)	460 (111)	304 (24)	434 (116)	262 (24)
	30	48	平均額 (事業所数)	928 (111)	597 (24)	857 (116)	522 (24)
	定年		平均額 (事業所数)	1,331 (114)	922 (28)		
	短大・高専・専門学校卒	10	28	平均額 (事業所数)	165 (92)	111 (17)	116 (97)
	20	38	平均額 (事業所数)	509 (92)	317 (18)	431 (97)	276 (19)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,019 (93)	611 (18)	929 (97)	576 (19)
	定年		平均額 (事業所数)	1,369 (94)	907 (18)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	189 (101)	129 (18)	130 (109)	99 (20)
	20	42	平均額 (事業所数)	560 (101)	358 (19)	471 (109)	296 (21)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,126 (103)	663 (20)	1,031 (109)	599 (21)
	定年		平均額 (事業所数)	1,458 (105)	915 (20)		

労働組合無 ()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち 年金原価額	退職(年)金	うち 年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	112 (292)	73 (43)	85 (314)	67 (49)
	20	38	平均額 (事業所数)	306 (292)	170 (43)	250 (312)	171 (48)
	30	48	平均額 (事業所数)	554 (292)	302 (44)	481 (313)	309 (49)
	定年		平均額 (事業所数)	851 (279)	489 (43)		
	短大・高専・専門学校卒	10	28	平均額 (事業所数)	123 (244)	72 (36)	93 (264)
	20	38	平均額 (事業所数)	329 (246)	172 (37)	269 (266)	175 (40)
	30	48	平均額 (事業所数)	593 (246)	308 (36)	512 (265)	320 (40)
	定年		平均額 (事業所数)	876 (238)	495 (35)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	133 (269)	107 (41)	101 (289)	94 (46)
	20	42	平均額 (事業所数)	377 (271)	203 (42)	301 (290)	208 (45)
	30	52	平均額 (事業所数)	691 (270)	371 (40)	584 (289)	379 (44)
	定年		平均額 (事業所数)	913 (265)	538 (40)		

○令和5年7月分平均賃金(規模別)

規模	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
調査計		68,785	285	38	322	14.3	42.1
	男性	46,543	306	46	351	15.4	42.3
	事務	20,958	347	40	386	17.1	45.1
	生産	25,585	272	51	323	13.9	40.0
	女性	22,242	242	21	262	11.9	41.8
	事務	14,183	244	21	263	11.7	42.4
	生産	8,059	240	21	259	12.3	40.6
30人～99人		15,885	271	30	298	12.3	47.2
	男性	10,626	277	35	311	13.0	47.3
	事務	4,605	320	30	348	14.6	54.9
	生産	6,021	244	39	282	11.8	41.4
	女性	5,259	257	17	271	10.8	47.0
	事務	3,410	231	17	246	10.3	50.0
	生産	1,849	305	16	318	11.6	41.6
100人～299人		21,510	273	31	303	13.7	41.4
	男性	13,762	301	38	338	14.7	41.7
	事務	6,179	347	31	377	15.7	42.8
	生産	7,583	263	43	306	14.0	40.8
	女性	7,748	224	19	241	11.7	40.8
	事務	5,045	233	20	252	11.2	40.5
	生産	2,703	206	18	222	12.7	41.3
300人～499人		10,306	279	40	319	15.5	39.8
	男性	6,961	300	50	350	17.4	39.8
	事務	3,029	350	29	379	22.7	41.6
	生産	3,932	262	65	328	13.3	38.5
	女性	3,345	235	20	255	11.4	39.8
	事務	2,004	254	20	274	11.6	38.2
	生産	1,341	208	20	227	11.0	42.3
500人～999人		6,099	276	54	330	15.9	42.1
	男性	4,444	294	66	359	17.0	42.2
	事務	1,644	332	65	397	18.9	46.1
	生産	2,800	271	66	337	15.9	40.0
	女性	1,655	230	23	253	13.1	41.7
	事務	1,183	230	24	254	13.0	42.4
	生産	472	230	21	251	13.1	39.9
1,000人以上		14,985	327	48	375	15.7	39.5
	男性	10,750	350	57	407	16.5	39.8
	事務	5,501	373	56	430	17.2	41.1
	生産	5,249	325	58	383	15.8	38.5
	女性	4,235	268	27	294	13.7	38.5
	事務	2,541	280	24	304	14.1	39.3
	生産	1,694	249	31	280	13.1	37.4

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

○令和5年7月分平均賃金(産業別)

産業 項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
調査計	68,785	285	38	322	14.3	42.1
男性	46,543	306	46	351	15.4	42.3
事務	20,958	347	40	386	17.1	45.1
生産	25,585	272	51	323	13.9	40.0
女性	22,242	242	21	262	11.9	41.8
事務	14,183	244	21	263	11.7	42.4
生産	8,059	240	21	259	12.3	40.6
鉱業・採石業	30	256	17	272	14.6	53.9
男性	28	261	17	278	15.4	55.0
事務	6	269	28	296	18.3	51.8
生産	22	259	15	273	14.6	55.9
女性	2	187	-	187	3.5	38.5
事務	2	187	-	187	3.5	38.5
生産	0	-	-	-	-	-
建設業	4,543	305	36	340	13.0	43.0
男性	3,870	317	38	355	13.4	43.3
事務	2,122	339	42	381	15.1	42.7
生産	1,748	290	33	323	11.5	44.0
女性	673	239	20	254	10.7	41.1
事務	599	241	19	257	10.9	41.0
生産	74	219	23	237	9.3	41.9
製造業	35,047	283	43	325	15.1	39.4
男性	26,286	301	50	350	15.6	39.5
事務	8,004	358	44	401	17.7	43.0
生産	18,282	276	52	328	14.7	37.9
女性	8,761	227	22	248	13.6	39.3
事務	2,941	256	21	275	14.5	40.2
生産	5,820	213	23	234	13.2	38.8
製造業 食料品・たばこ	1,757	250	30	278	12.4	37.6
男性	1,086	278	35	312	13.2	39.4
事務	267	333	17	347	14.8	41.5
生産	819	260	41	301	12.6	38.7
女性	671	205	20	223	11.3	34.8
事務	245	228	15	241	12.3	36.4
生産	426	192	22	213	10.7	33.8
製造業 繊維工業	509	175	6	179	19.4	52.6
男性	81	267	9	271	20.9	49.0
事務	26	351	-	353	18.5	47.8
生産	55	227	9	233	21.9	49.5
女性	428	157	5	161	19.0	53.4
事務	38	224	2	226	12.3	47.9
生産	390	151	5	155	19.5	53.8

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

○令和5年7月分平均賃金(産業別)

産業 項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
製造業 木材・家具	305	243	7	250	12.7	35.5
男性	140	266	8	274	12.2	38.1
事務	62	302	8	309	11.3	38.0
生産	78	237	8	245	12.9	38.1
女性	165	223	6	229	13.1	33.4
事務	62	232	6	238	11.4	33.9
生産	103	218	7	224	14.2	33.1
製造業 パルプ・紙加工品	1,322	288	42	327	15.4	36.6
男性	1,142	299	46	342	15.7	36.7
事務	192	350	29	379	16.8	41.6
生産	950	288	49	335	15.4	35.7
女性	180	220	14	233	14.1	35.5
事務	84	237	13	248	13.0	39.7
生産	96	205	15	219	15.1	31.9
製造業 印刷・出版	1,608	289	56	339	18.5	41.8
男性	1,200	307	66	371	19.5	42.8
事務	233	358	25	379	21.8	48.5
生産	967	294	74	369	19.0	41.4
女性	408	236	13	245	15.6	38.8
事務	128	238	13	246	15.1	38.4
生産	280	235	13	245	15.8	39.1
製造業 化学・ゴム プラスチック	4,044	314	40	353	16.7	39.7
男性	3,311	328	43	371	16.9	39.8
事務	1,039	368	31	398	17.3	41.5
生産	2,272	310	49	359	16.7	39.0
女性	733	249	21	268	15.6	39.2
事務	377	273	20	291	15.9	39.5
生産	356	225	23	244	15.2	38.9
製造業 窯業・土業	880	278	37	315	14.5	40.6
男性	697	289	40	329	14.9	41.0
事務	204	335	38	373	17.0	45.2
生産	493	269	42	311	14.1	39.3
女性	183	240	22	261	12.8	38.9
事務	44	264	22	284	14.4	41.3
生産	139	233	22	254	12.3	38.1
製造業 鉄鋼・非鉄	2,447	297	54	351	15.6	41.4
男性	2,227	302	57	359	15.8	41.5
事務	505	356	31	387	17.7	43.5
生産	1,722	286	65	351	15.2	40.9
女性	220	244	19	262	14.1	41.1
事務	142	261	19	279	14.9	41.9
生産	78	214	18	232	12.8	39.6

事務：事務・販売・技術労働者
生産：技能・労務労働者

○令和5年7月分平均賃金(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
製造業	金属製品	2,318	210	27	237	10.7	32.0
	男性	1,912	210	29	238	10.7	30.6
	事務	323	354	20	374	17.2	47.1
	生産	1,589	182	30	212	9.5	27.6
	女性	406	211	19	229	10.8	39.5
	事務	135	248	10	258	13.9	40.9
	生産	271	193	23	215	9.3	38.9
製造業	機械器具・電子部品 電気機械・輸送用機器	10,055	296	56	352	16.5	41.4
	男性	7,615	318	64	381	17.1	41.9
	事務	2,674	373	66	438	19.9	45.6
	生産	4,941	288	63	350	15.6	39.9
	女性	2,440	228	31	257	14.5	40.0
	事務	813	255	32	284	16.4	42.3
	生産	1,627	214	30	244	13.5	38.9
製造業	その他	9,802	281	36	317	13.8	38.3
	男性	6,875	300	43	342	14.4	38.1
	事務	2,479	345	39	383	15.8	40.2
	生産	4,396	274	45	319	13.5	36.9
	女性	2,927	236	21	257	12.5	38.8
	事務	873	265	18	282	13.2	39.9
	生産	2,054	224	22	246	12.2	38.3
電気・ガス・水道業		1,292	358	125	483	20.1	39.8
	男性	1,081	387	141	528	21.5	41.4
	事務	793	389	167	556	19.4	44.7
	生産	288	382	72	454	27.3	32.2
	女性	211	209	46	254	13.0	31.7
	事務	199	206	48	253	12.1	32.0
	生産	12	258	7	265	28.6	25.4
通信・放送		200	375	35	410	14.6	41.1
	男性	164	388	35	423	15.5	42.1
	事務	164	388	35	423	15.5	42.1
	生産	0	-	-	-	-	-
	女性	36	314	37	350	10.2	36.6
	事務	36	314	37	350	10.2	36.6
	生産	0	-	-	-	-	-
運輸業		2,866	221	75	292	12.2	49.5
	男性	2,580	224	78	299	12.4	49.3
	事務	350	279	56	328	12.8	49.5
	生産	2,230	215	81	295	12.3	49.3
	女性	286	197	38	227	10.5	50.8
	事務	191	201	30	224	10.5	51.4
	生産	95	189	53	234	10.5	49.4

事務：事務・販売・技術労働者
生産：技能・労務労働者

○令和5年7月分平均賃金(産業別)

項目 産業	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
卸小売業	4,820	260	20	280	13.0	41.1
男性	3,200	290	23	313	14.1	41.8
事務	2,556	298	22	320	15.0	42.3
生産	644	259	26	285	10.5	39.7
女性	1,620	201	14	214	10.8	39.9
事務	1,535	204	15	218	11.0	39.5
生産	85	145	4	149	7.3	46.3
金融・保険業	3,812	325	21	346	17.4	41.2
男性	2,115	372	24	395	20.5	43.4
事務	2,114	372	23	395	20.5	43.4
生産	1	306	60	366	23.0	59.0
女性	1,697	268	19	286	13.7	38.5
事務	1,697	268	19	286	13.7	38.5
生産	0	-	-	-	-	-
不動産・物品賃貸業	230	219	16	234	6.8	43.9
男性	165	271	21	290	8.1	44.0
事務	40	197	19	213	8.2	40.5
生産	125	298	21	319	8.1	45.2
女性	65	122	6	129	4.4	43.9
事務	60	123	7	130	4.5	43.4
生産	5	111	4	116	3.8	49.2
学術研究・専門・技術サービス	1,018	341	32	371	34.0	41.1
男性	755	366	36	401	41.8	42.0
事務	618	359	30	389	48.3	41.4
生産	137	396	59	455	12.6	44.5
女性	263	267	19	284	11.8	38.5
事務	226	259	21	277	10.4	37.0
生産	37	313	13	326	20.3	47.4
宿泊業・飲食サービス	923	244	22	265	14.2	116.3
男性	531	274	26	299	15.7	130.5
事務	488	274	27	301	16.2	138.5
生産	43	273	8	281	10.3	40.2
女性	392	204	16	218	12.3	97.0
事務	371	205	16	219	12.7	100.1
生産	21	198	11	206	4.6	42.8
生活関連サービス・娯楽業	561	303	23	323	14.8	42.4
男性	358	338	25	362	18.0	43.7
事務	117	335	25	359	12.9	48.4
生産	241	340	25	363	20.7	41.2
女性	203	242	17	256	9.2	40.2
事務	117	248	14	261	8.6	38.6
生産	86	235	22	248	10.2	42.8

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

○令和5年7月分平均賃金(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
教育・学習支援業		1,102	338	21	353	14.3	41.5
	男性	521	401	23	420	14.1	44.0
	事務	492	409	22	428	12.7	43.2
	生産	29	270	26	287	38.9	56.8
	女性	581	282	19	294	14.4	38.9
	事務	460	293	22	308	11.8	41.7
	生産	121	240	2	241	22.5	30.2
医療・福祉		9,627	296	22	318	10.0	42.6
	男性	2,963	348	26	373	9.6	41.6
	事務	2,405	353	28	380	9.6	41.1
	生産	558	325	17	338	9.8	44.0
	女性	6,664	273	21	293	10.2	43.1
	事務	5,401	243	22	265	10.1	42.4
	生産	1,263	404	14	415	10.6	46.1
サービス業		2,714	236	32	267	10.5	44.9
	男性	1,926	255	37	291	11.5	45.2
	事務	689	325	27	352	16.9	42.6
	生産	1,237	216	42	258	8.5	46.7
	女性	788	188	20	207	8.0	44.1
	事務	348	240	18	256	12.2	41.0
	生産	440	150	21	171	4.7	46.5

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

○令和5年7月分平均賃金(労組別)

項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
労働組合の有無						
調査計	68,785	285	38	322	14.3	42.1
男性	46,543	306	46	351	15.4	42.3
事務	20,958	347	40	386	17.1	45.1
生産	25,585	272	51	323	13.9	40.0
女性	22,242	242	21	262	11.9	41.8
事務	14,183	244	21	263	11.7	42.4
生産	8,059	240	21	259	12.3	40.6
労働組合有	28,219	312	49	360	16.6	41.3
男性	21,712	327	57	383	17.3	41.7
事務	10,362	361	50	410	18.3	43.0
生産	11,350	296	62	359	16.4	40.5
女性	6,507	261	25	285	14.4	40.1
事務	4,745	269	23	291	14.1	40.2
生産	1,762	238	31	267	15.1	39.9
労働組合無	40,566	267	30	296	12.6	42.7
男性	24,831	287	37	323	13.7	42.9
事務	10,596	334	30	363	15.9	47.2
生産	14,235	252	42	294	12.0	39.6
女性	15,735	235	19	252	10.9	42.5
事務	9,438	231	19	249	10.5	43.5
生産	6,297	240	18	257	11.5	40.8

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

(4) 業務請負会社を利用している場合、どんな業務を利用していますか。利用している業務全てを選んでください。

1 事務	2 販売・サービス	3 専門・技術
4 技能・労務	5 その他	

2 パートタイマーの状況

(1) 正社の職員と同じ仕事をこなしているパートタイマーはいいますか。

1 いる	2 いない
------	-------

いる場合のみ下へ進んでください。

1 行っている	2 行っていない
---------	----------

行っている場合のみ下へ進んでください。

どのような内容で行っていますか。

パートタイム労働者の諸制度について、実施しているものの番号を○で囲んでください。(複数回答可)

賞与	1 正社員への昇格制度	6
退職金	2 雇用保険への加入	7
健康診断	3 健康保険・厚生年金保険への加入	8
通勤手当	4 育児・介護休業制度	9
家族手当(扶養手当)	5 その他()	10

(2) パートタイマーから正規の職員への転換制度等がありますか。

1 ある	2 ない
------	------

パートタイム労働者の通常の労働者への転換を推進するための措置について、該当する番号を○で囲んでください。(複数回答可)

1 検討している	2 検討していない
----------	-----------

3 テレワークの状況

テレワークを実施していますか。

1 実施している	2 実施していない
----------	-----------

4 労働組合

労働組合はありますか。

1 ある	2 ない
------	------

② 労働時間

1 所定労働時間

通常の1日、1週の所定労働時間(休憩、残業時間は含まれません)は何時間ですか。

また、年間休日総数は何日ですか。

1日	時間	分
1週	時間	分
年間休日総数		日

〔注〕(ア) 「所定労働時間」…就業規則等で定められた就業時刻から就業時刻までの時間より、休憩時間を差引いた労働時間を行います。所定労働時間が例えば1日8時間と定められている場合は週所定労働時間は、その8時間を基準としてください。〔週〕の欄については、週休以外の休日のない通常の週所定労働時間によるものと、週によって所定労働時間が異なる場合は、4週の平均で記入してください。また、就業規則等で週所定労働時間が定められている場合は、それによってください。なお、平成9年4月1日から10人未満の従業員を雇用する「商業」などの一部の特別業種を除き、週所定労働時間は40時間となっています。

(イ) 「年間休日総数」…年間の「週休日」(土・日曜日、会社指定休日など)及び「週休以外の休日」(国民の祝日、年末年始の休日、夏季休暇用特別休暇、その他の休日)の合計日数をいい、雇用調整、生産調整などのための臨時休業日数は含まれません。半休は2日分として、端数は切り上げて整数で記入してください。

2 所定外労働時間

令和4年8月から令和5年7月までの1年間における1人平均の所定外労働時間は何時間ですか。(30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨ててください)

区 分	年間所定外労働時間
男性平均 (= 男性の所定外労働時間の合計…c 男性労働者数(2ページの1(b)))	時間
女性平均 (= 女性の所定外労働時間の合計…d 女性労働者数(2ページの1(b)))	時間
全体平均 (= $\frac{c+d}{a+b}$)	時間

〔注〕「所定外労働時間」とは、早出、残業、臨時の呼び出し、休日出勤などの労働時間をいいます。

③ 休職制度

1 年次有給休暇

(1) 令和5年7月31日以前の最近の1年間の年次有給休暇の表績について1人平均の日数を記入してください。	一人平均付与日数	一人平均繰越日数	一人平均取得日数
	日	日	日

〔注〕(ア) 「付与日数」…労働者が当該休職年度に新たに利用できる年次有給休暇の日数です。(繰越分除く)

(イ) 「繰越日数」…労働者が前年未使用分の年次有給休暇のうち、当該休職年度に繰越できた日数です。(付与日数と繰越日数の合計が1年間に使用できる有給休暇の日数になります。)

(ウ) 「取得日数」…労働者が当該休職年度内に実際に利用(消化)した日数です。(付与日数と繰越日数の合計ではありません。)

(エ) 日数は小数点以下を切り上げて整数で記入してください。(例：25.3日→26日)

(オ) 「最近の1年間」とは、年休を付与する上で区切りとしている期間(休職年度)で、令和5年7月31日までに終了した最近のものとなります。したがって、1月1日～12月31日を区切りとしている場合は、令和4年

1月1日～令和4年12月31日の1年間、就職期などに合わせて7月1日～翌年6月30日を区切りとしている場合は、令和4年7月1日～令和5年6月30日の1年間とします。

- (2) 年次有給休暇の計画的付与制度がありますか。
(労働基準法第39条第6項)

1	ある
2	ない

- (3) 年次有給休暇の付与について該当するもの1つに○をつけてください。

1	労働者全員に付与している。
2	常用労働者には付与しているが、パートには付与していない。
3	その他 ()

(注) パートタイマーにも、週所定労働日数等に応じた年次有給休暇を付与しなければなりません。

2 その他の任意の休暇制度

- (1) どのような休暇制度を設けていますか。右の中からいくつでも選んで番号を○で囲んでください。

日数	有給		
1	リフレッシュ休暇	日	ア
2	ボランティア休暇	日	イ
3	研修のための休暇	日	ウ
4	配偶者出産休暇	日	エ
5	その他の休暇 ()	日	オ

右の制度がある場合、最高日数が記入してください。

有給であるものには記号に○をつけてください。○が無いと無給の回答となります。

(注)(ア) 「リフレッシュ休暇」…勤続10年目あるいは20年目といった一定の要件に合致する労働者にリフレッシュを目的として与える特別休暇をいいます。

(イ) 「ボランティア休暇」…各種の社会貢献活動を行う労働者に与える特別休暇をいいます。

(ウ) 「研修のための休暇」…事業所の業務に関連しないので、労働者自らの意思で研修を受ける際に与えられる休暇をいいます。

(エ) 「配偶者出産休暇」…配偶者が出産する場合に与えられる休暇をいいます。

(オ) 「その他の休暇」…創立記念日等のように全事業所が一律に休む休暇を除き、上記以外で独自の休暇制度があれば、具体的に記入してください。

対象者数	取得者数
人	人

4 休業制度等

1 育児休業制度

- (1) 育児休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(注) 「育児休業制度」…乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により職場での身分や地位を失わないで一定期間休業し、育児に専念した後、復職することを内帛とする措置をい、このことを定めた育児休業法(現育児・介護休業法)は平成7年4月1日から全事業所に適用されています。

期間

1	子が満1歳に達するまで (父母ともに取得する場合には1歳2ヶ月に達するまで、特別化場合は1歳半まで)
2	子が満2歳に達するまで
3	子が満3歳に達するまで
4	子が就学するまで

- (2) 育児休業制度の期間はどのくらいですか。

1	全額支給
2	一部支給
3	無給

- (3) 育児休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

取得者数等

①	男性の該当者数	人
	女性の該当者数	人
②	男性の取得者数	人
	女性の取得者数	人
③	男性の平均取得日数	日
	女性の平均取得日数	日

- (4) 育児休業制度利用者の状況についてお答えください。

- ① 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの出産者数(ただし、男性の場合は配偶者が出産した者の数)
- ② ①で該当した者のうち、令和5年7月31日までに育児休業を開始した者の数(育児休業開始予定の申出をしている者を含む)
- ③ ②の開始者(申出を含む)の一人あたりの平均取得日数(小數未満は切り上げ)
- ④ ②の開始者(申出を含む)の取得日数の内訳

取得日数	3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～9か月未満	9か月～12か月未満	12か月～24か月未満	24か月以上
④	男性の取得者数	人	人	人	人	人
	女性の取得者数	人	人	人	人	人

2 育児短時間勤務制度等

- (1) 育児短時間勤務制度等を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注) 「育児短時間勤務制度等」…乳幼児を有する労働者が育児休業を取得することなく就業しつつ子を養育することを容易にするためのなにかの措置をいいます。

1	定めている(対象は)
	ア 満3歳に達するまで
	イ 就学するまで
	ウ その他
2	定めていない

	男	性	女	性
1 短時間勤務制度 (平均短縮時間)	人		人	
2 フレックスタイム制度	分		分	
3 残業・終業時間の繰上げ・繰下げ	人		人	
4 所定外労働の免除	人		人	
5 事業所内託児施設の使用	人		人	
6 育児に要する経費の援助措置	人		人	
7 その他 ()	人		人	

(2) 育児短時間勤務制度等を定めている場合、右のどのよう
な制度がありますか。いくつ
でも選んで番号を○で囲んで
ください。
また、令和4年4月1日から
令和5年3月31日までに取得
した人数を、男女別に記入し
てください。

(短時間勤務制度を利用した
方については平均短縮時間も
記入してください。)
制度等はあるが、取得した
人がいない場合は、番号を○で囲んで人数は0人となります。
(注) 同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人と計上してください。ただし、同一労働者が期間を連続
延長した場合は1回として計上してください。

同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれ人と記入してください。

3 子の看護休暇制度

(1) 小学校就学前の子の看護休暇制度を就
業規則又は労働協約上に定めていますか。
(注) 規則等改正により、令和3年1月1日から時
間単位での取得、全ての労働者の取得が可能と
なっています。

1	定めている
2	定めていない

(2) 小学校就学前の子の看護休暇制度の期
間はどのくらいですか。

1	5日 (小学校就学前の子が2人以上であれば10日)
2	6日以上 (小学校就学前の子が2人以上であれば11日以上)

(3) 小学校就学前の子の看護休暇中の賃金
はどのように取り決められていますか。

1	全額支給
2	一部支給
3	無給

4 介護休業制度

(1) 介護休業制度を就業規則又は労働協約上に
定めていますか。

(注) 「介護休業制度」…従業員の家族、例えば高齢の
父母等の介護のために、退職することなく連続休業
が認められる制度をいいます。このことを定め
た育児・介護休業法は平成11年4月1日から全事
業所に適用されています。

(2) 介護休業制度の期間はどのくらいですか。

1	定めている
2	定めていない

1	93日
2	6か月未満
3	6か月以上

(3) 介護休業中の賃金はどのように取り決めら
れていますか。

(注) 社会保険料の本人負担分を会社が本人に代っ
て負担する場合は、「一部支給」になります。

(4) 介護休業制度利用者の状況について、お答え
ください。

(注) 「取得者数」…過去1年間(令和4年9月1日から令和
5年7月31日)に介護休業を取得した人をいいます。

賃 金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無給

取得者数		
男	性	人
女	性	人

1	定めている
2	定めていない

5 介護休暇制度

(1) 介護休暇制度を就業規則又は労働協約上に
定めていますか。

(注) 規則等改正により、令和3年1月1日から時
間単位での取得、全ての労働者の取得が可能と
なっています。

(2) 介護休暇制度の期間はどのくらいですか。

1	5日 (要介護状態の対象家族が2人以上 であれば10日)
2	6日以上 (要介護状態の対象家族が2人以上 であれば11日以上)

1	全額支給
2	一部支給
3	無給

(3) 介護休暇中の賃金はどのように取り決めら
れていますか。

⑤心の健康(メンタルヘルス)対策の取組状況

(1) 心の健康(メンタルヘルス)対策に取り組ん
でいますか。

1	取り組んでいる
2	取り組んでいない

(2) (1)で取り組んでいると回答した事業所のみ
お答えください。

どのような対策を実施していますか。該当
するものすべてに○をつけてください。

1	相談窓口の設置
2	専門スタッフの配置 (産業医、カウンセラー、看護師、保健師等)
3	定期健康診断における問診
4	職場環境の改善
5	従業員に対する教育研修、情報提供
6	管理監督者に対する教育研修、情報提供
7	事業所外の専門機関の活用
8	その他(具体的に ())

- (3) (1)で取り組んでいないと回答した事業所のみお答えください。
取り組んでいない理由は何ですか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	取り組み方がわからない
2	経費がかかる
3	専門スタッフがいない
4	従業員の関心がない
5	必要性を感じない
6	その他(具体的に)

- (4) 最近1年間に、心の健康(メンタルヘルス)上の理由により、連続1か月以上休業又は退職した従業員はいいますか。

1	いる
2	いない

- (5) 連続1か月以上休業又は退職した従業員がいる場合、それぞれ人数は何人でしたか。連続1か月以上の休業の後に退職した場合は、それぞれ1名と記入してください。

休業者	人
退職者	人

⑥ 高年齢者雇用

- (1) 高年齢者雇用に関する取り組みについて、該当するものすべてに○をつけてください。

(注)【再雇用制度】…定年退職後、新たに雇用契約を結ぶ制度
【勤務延長制度】…定年で退職せず、引き続き雇用する制度

1	定年の引き上げ
2	定年の廃止
3	再雇用制度の導入
4	勤務延長制度の導入
5	検討中

- (2) 定年制がある場合、その形態と年齢についてお答えください。

(注)【一律定年制】…全労働者に対して同一の定年年齢が適用されるもの
【職種別定年制】…職種により定年年齢に違いのあるもの

1	一律定年制
2	職種別定年制
3	その他(具体的に)

- (3) 60歳以降の賃金水準は、60歳到達時と比べてどの程度となっていますか。なお、複数の割合を適用している場合は、平均でお答えください。

1	変わらない
2	90%台
3	80%台
4	70%台
5	60%台
6	50%台以下

- (4) 再雇用制度・勤務延長制度を導入している事業所のみお答えください。
定年到達後の処遇状況はどのようになっていますか。質問項目①～④の該当箇所○を記入してください。また、制度を併用している場合はそれぞれについてお答えください。

	①雇用形態		②役割	
	変わらない	変わる	変わらない	変わる
再雇用制度				
勤務延長制度				

	③一日の勤務時間		④一ヶ月の勤務時間	
	変わらない	短くなる	変わらない	短くなる
再雇用制度				
勤務延長制度				

⑦ 退職金

1 正規の職員

- (1) 退職金制度はありますか。

1	ある
2	ない

- (2) 退職金制度がある場合、その形態は右のうちのどれですか。

形 態	
1	退職一時金制度のみ
2	退職年金制度のみ
3	退職一時金と退職年金制度の併用
4	退職一時金と退職年金制度のどちらか一方又は両方を労働者が選択する

(注)【退職金】…任意退職、定年退職、解雇、死亡等の理由で雇用関係が消滅することによって、事業主又はその委託機関から当該労働者(又は当該労働者と特定関係にある者)に対して支給するもので、退職時に支給するもの(退職金、退職手当、退職慰労金、退職功労報償金等)を「退職一時金」といい、継続的に長期間支給するものを「退職年金」といいます。

- (3) 退職金の支払い準備形態は右のうちのどれですか。いくつでも選んでください。

(注)建設業退職金共済制度及び清酒製造業退職金共済制度は中小企業退職金共済制度に含みます。

1	中小企業退職金共済制度
2	特定退職金共済制度
3	事業保険、福祉厚生保険など
4	社内準備
5	調整年金(厚生年金基金)
6	確定給付企業年金
7	確定拠出年金
8	その他

- (注)(ア)【特定退職金共済制度】…商工会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、退職金共済事業を主たる目的とする公益法人などが、税務署長の承認を受けて退職金共済事業を行うものをいいます。

- (イ)【事業保険】…法人あるいは企業が契約者となり従業員又は役員が被保険者となる保険で、内容は普通として「事業保険」となる養老保険と変わりませんが、従業員が10名以上、つまり契約者が10名以上になると、それをひとまとめにして「事業保険」といいます。保険料は法人あるいは企業主が支払いますが、保険金の受取人は法人・企業主にするか又は従業員・役員にするかによってつづつての方法があります。前者の場合は、保険料は資本金に組み入れられ、後者の場合は保険料は「みなし給与」として、つまり従業員の所得として損金に計上されます。そして後者の場合を特に「福祉厚生保険」といいます。

- (ウ) 【調整年金】…厚生労働大臣の認可を受けて厚生年金基金を設立し、厚生年金保険法でいう老齢年金及び遺族老齢年金の報酬比例部分を企業年金で代行する年金制度のことです。厚生年金基金制度ともいいます。
- (エ) 【確定給付企業年金】…従業員が受け取る「給付額」があらかじめ約束されている企業年金制度です。企業者が運用の責任を負い、運用結果が悪ければ、企業者が不足分を穴埋めします。現在、最も普及している制度です。
- (オ) 【確定拠出年金】…企業者が拠出した掛金を、加入者(従業員)の判断で運用し、その運用結果次第で受取額が変動します。企業者は退職給付債務もなくなり、積立不足への懸念が解消されます。その反面、加入者が運用リスク等を身に付けられるよう、機動的な投資教育の実施義務を負っています。
- (カ) 【その他】…退職一時金を会社が預かって本人の選択した支払い方法で年金払いをする社内預金型のもの等が含まれます。

- (4) 退職年金制度がある場合、それは拠出制ですか。
無拠出制ですか。(2)で2・3・4を選択した場合にお答えください。

(注) 【拠出制】…労働者が掛金の全部又は一部を負担することをいいます。

2 非正規の職員

- (1) 非正規の職員の退職金制度は設けていますか。

1	設けている
2	設けていない

3 退職金制度がある場合、以下の条件の場合のモデル退職金の額をお答えください。

(モデル退職金とは、通常に学校を卒業し、すぐに貴社に就職した者が、普通の能力と成績で勤務した場合に、貴社の退職金制度のもとで勤務年数により算出した退職金をいいます。)

区分	勤続年数	年齢	会社都合退職		自己都合退職	
			退職金額	うち年金原価額	退職金額	うち年金原価額
高校卒	10	28	万円	万円	万円	万円
	20	38	万円	万円	万円	万円
	30	48	万円	万円	万円	万円
短大・専修学校卒	定年()歳		万円	万円	万円	万円
	10	30	万円	万円	万円	万円
	20	40	万円	万円	万円	万円
大学卒	30	50	万円	万円	万円	万円
	定年()歳		万円	万円	万円	万円
	10	32	万円	万円	万円	万円
大学院卒	20	42	万円	万円	万円	万円
	30	52	万円	万円	万円	万円
	定年()歳		万円	万円	万円	万円

※表の説明は次のページとなります。

(注)ア この表は、貴社に独自の退職金制度がある場合のほか、中小企業退職金制度等を利用している場合についても記入してください。(例えば中小企業退職金制度利用の場合は、現在の掛金を締めつけた時に見込まれる退職金額を記入。上乘せ分がある場合は、合算して記入。)

(イ) 職種により退職金額が異なる場合は、上記分類労働者のそれぞれについて代表的な職種の退職金額を記入してください。

(ウ) 【退職金額】…退職一時金制度のみの場合は退職一時金、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、退職一時金制度と退職年金制度の併用の場合は退職一時金と退職年金原価額の合計です。なお、厚生年金基金については、アラス・アルファ部分についてのみ含めてください。

(エ) 【年金原価額】…何年かにわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して現在の金額に換算した額です。支給期間が終身の場合は、保証期間(保証期間がない場合は15年)で算出してください。(なお、厚生年金、国民年金、各共済年金等の公的年金は含まれません。厚生年金基金のアラス・アルファ部分を含みます。)

(オ) 金額の単位は万円とし、それ未満は四捨五入してください。

8 男女共同参画の状況

1 女性の昇進・昇格

- (1) 大卒標準労働者(注)が、入社から昇給・昇格していくときに、実態として男女間で差がありますか。

(注) 大卒標準労働者…大学卒業後、直ちに企業に入社し、同一企業に継続して勤務している労働者

- (2) 大卒標準労働者の男女間格差があるとすれば、入社何年目頃からですか。

1	男性の方が女性よりはやく昇給・昇格する者が多い
2	女性の方が男性よりはやく昇給・昇格する者が多い
3	男女とも変わらない
4	把握していない
5	対象となる女性(男性)労働者がいないので比較できない

1	入社してから5年目まで
2	入社してから6～10年目まで
3	入社してから11～15年目まで
4	入社してから16～20年目まで
5	管理職に昇進するとき
6	その他(具体的に)
7	わからない

- (3) 令和5年7月末における常用労働者のうち、男女別、年齢別の管理職(注)の人数について記入してください。

	係長相当職		課長相当職		部長相当職	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30歳未満						
30～39歳						
40～49歳						
50～59歳						
60歳以上						
計						

単位：人

(注) 管理職…管理職には、事業所の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職名にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

(4) 常勤労働者以外の臨時またはパートタイマーの方で管理職がいる場合は、雇用形態(臨時・パートタイマー)、職階(係長相当・課長相当)、性別(男性・女性)、年齢(何歳)を記入してください。

雇用形態	職階	性別	年齢
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当	男性・女性	歳
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当	男性・女性	歳
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当	男性・女性	歳

*不足する場合は任意の別紙に記入して提出願います。

(5) 女性の活用に関する問題と考えられるものを選んでください。(複数回答可)

1	女性の勤務年数が平均的に短い
2	家庭での役割を考慮する必要がある
3	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である
4	中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である
5	時間外労働、深夜業をさせにくい
6	女性のための就業環境の整備にコストがかかる
7	重労働の取り扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある
8	女性の活用方法がわからない
9	その他(具体的に)
10	特になし

(6) 令和4年8月から令和5年7月における職務能力向上のための社内外的研修の参加延人数を、男女別・職階別に記入してください。

管理職	男性(人)	女性(人)
一般		

(7) 貴社の経営には、ポジティブ・アクション(注)の措置がありますか。

1	ある
2	検討中である
3	ない

(注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)…採用や管理職登用などで、男女間に事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定の暫定的な特別措置

(8) ポジティブ・アクションの措置がある場合又は検討中の場合はどのようなものですか。(複数回答可)

1	女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用する
2	女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用する
3	女性がいない又は少ない職務・役職に女性が女性の管理職登用を増やすための具体的な計画・目標を設定する
4	その他(具体的に)
5	

2 仕事と育児の両立支援

(1) 結婚、出産、育児等による退職者に対して、再雇用制度がありますか。

1	ある
2	ない
3	検討中である

(2) 再雇用制度がある場合、令和4年8月から令和5年7月における利用人数を男女別・雇用形態別に記入してください。

雇用形態	男性(人)	女性(人)
常勤		
内正職の職員・従業員		
志望職・パート・アルバイト		
臨時		
パートタイマー		

3 職場環境(該当する欄へ○を記入してください)

(1) 従業員に、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの防止を周知していますか。(複数回答可)

(1)	いる	セクシュアル・ハラスメント	マタニティ・ハラスメント
	いない		
(2)	いる(男性相談員)		
	いる(女性相談員)		
(3)	いない		
	相談件数 (件)		

(2) 職場内にセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントに関する相談員を設置していますか。(複数回答可)

(3) 設置している場合、令和4年8月から令和5年7月における相談件数を記入してください。

4 職場の制度・慣行

(1) 女性のみにも適用される職場制度や慣行がある場合、記入してください。(複数回答可)

1	補助的、内部的仕事だけをとする
2	制服の着用
3	職員又は来客に対するお茶出し
4	職場内の掃除
5	結婚退職又は出産退職
6	住宅資金・生活資金等の貸付の場合、男性には添付させない配偶者の所得証明書等を添付させている
7	住宅手当・扶養手当等の支給の場合、男性には添付させない配偶者の所得証明書等を添付させている
8	その他(具体的に)
9	特になし

(2) 女性のみにも適用される職場制度・慣行がある場合、その理由があれば記入してください。

--

⑨ 賃金制度

1 令和5年7月分賃金

区分	7月分の賃金		賃金支払いの状況(総額)		労働者の状況		
	支給対象となつた常勤労働者数(正課の頭数)	7月分の賃金	①所定内賃金	②所定外賃金	現金給与総額(①+②)	現金給与総額(①+②)	勤続年数(勤続年数の合計)
男性	人	千円	千円	千円	千円	年	
女性	人	千円	千円	千円	千円	年	
男性	人	千円	千円	千円	千円	年	
女性	人	千円	千円	千円	千円	年	

(注) 常用労働者数(正規の職員)の合計は、2ページのDで示した常用労働者(a'+b')の計と一致することになります。2ページの労働者数の集の2項目、内訳の正規の職員・従業員の数を両方確認の上作成してください。区分の説明は2ページの(2)を参照してください。

(注)ア) 貴事業所(会社全体)ではありません(その)の状況について記入してください。

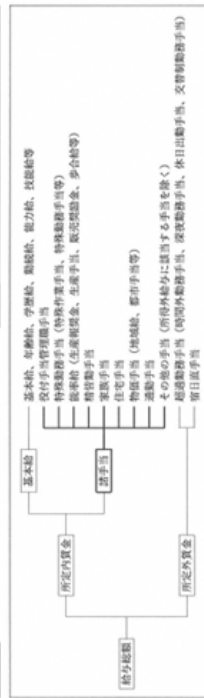
- (イ) 7月分として実際に支給した賃金、及び支給対象となった常用労働者(正規の職員)の状況について、それぞれ合計数、延べ数を記入してください。
- (ウ) 「所定内賃金」…就業規則や労使協定、労働協約等に定められた労働時間(所定内労働時間)に対して支給される賃金(基本給、家族手当、住宅手当、通勤手当など)をいいます。
- (エ) 「所定外賃金」…早出・残業・休日出勤など、所定外の労働に対して支給される賃金(時間外手当・休日手当)をいいます。
- (オ) 「勤続年数」…7月分の賃金支給対象となった常用労働者の合計勤続年数。
- (カ) 「年齢」…7月分の賃金支給対象となった常用労働者の合計年齢。
- (キ) カウントの対象となる「常用労働者(正規の職員)」…2ページの(注)を参照してください。
- (ク) 金額の単位は千円とし、それ未満は四捨五入してください。

2 各種手当

右のような手当を支給していますか。支給している手当をいくつも選んでください。

1	役付手当
2	家族手当
3	通勤手当
4	住宅手当
5	その他 ()

賃金体系



お問い合わせ先

名称	所在地	電話番号	担当区域
県庁商工労働部 雇用労働課	〒960-8670 福島市杉妻町2番16号	(024)521-7289	県内全域

令和 5 年労働条件等実態調査結果報告書

令和 6 年 3 月

発行 福島県商工労働部雇用労政課

〒960-8670 福島市杉妻町 2-16

TEL (024) 521-7289 FAX (024) 521-7931

電子メール : koyourousei@pref.fukushima.lg.jp